

# WE Collaboration

「サポートブック」の活用実態に関する調査 WEコラボ研究 2011 研究報告書

研究代表 加瀬 進

平成23年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業  
「サポートブック」の活用実態に  
関する調査  
WEコラボ研究 2011  
研究報告書



Gakugei

研究代表 加瀬 進

ウィ  
**WEコラボ、とは**  
**福祉 Welfare と教育 Education の協働 Collaboration**  
**を表しています。**

ウィ  
**WEコラボはさらに、**  
**「私たち／We」全員の Collaboration**  
**を目指します。**



# < 目 次 >

## I 研究の全体像

1. 研究の概略	3
2. 研究の推進体制	5
3. 研究協議会等の経過	5
4. 本研究報告書の構成	6

## II 「サポートブックの活用実態に関する調査」研究・アンケート調査編

I. 調査の概要	9
1. 調査目的	9
2. 調査対象・調査方法・回収状況	9
3. 調査時期	9
4. 調査内容	9
5. 調査における「サポートブック」の定義	9
II. 集計結果	
1. 市区町村の基本情報	10
2. 「サポートブック」の作成状況	11
(1) 「サポートブック」の導入の有無	11
(2) 「サポートブック」の導入に向けて（導入していない場合）	12
(3) 「サポートブック」作成の経緯（導入している場合）	13
3. 「サポートブック」の活用状況	18
(1) 「サポートブック」の配布状況	18
(2) 「サポートブック」の活用状況	18
4. 「サポートブック」の普及・促進に向けて	23
(1) サポートブック導入・活用にあたり特に工夫している点、導入の効果、課題と解決策	23

### Ⅲ 「サポートブックの活用実態に関する調査」研究・訪問調査編

I. 調査の概要	33
1. 調査目的	33
2. 調査対象	33
3. 調査時期	33
4. 調査内容	33

#### II. 訪問調査結果

事例1：宮城県白石市「すこやかファイル」	35
事例2：長野県駒ヶ根市「発育発達支援個人票（子どもカルテ）」	41
事例3：東京都新宿区「マイ・ライフ・ブックを広める会」	50
事例4：兵庫県篠山市「サポート・ファイル」	52
事例5：兵庫県加東市「サポート・ファイル&サポート・ノート」	59
事例6：愛媛県新居浜市「サポートブック」	79
事例7：福岡県糸島市「サポートブック」	131

### IV 研究の総括と提言

1. 「サポートブック」の導入状況と普及に向けた諸課題	193
2. 「サポートブック」のあるべき姿と活用のポイント	194
3. 「サポートブック」を含む「育ちの支援システムづくり」のポイント	195

#### <資料編>

○ 「サポートブックの活用実態に関する調査」研究・アンケート調査用紙	199
○ WEB上の「サポートブック」入手先一覧	206

# 研究の全体像



## I 研究の全体像

### 1. 研究の概略

本研究は平成 23 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業の助成を受け、「サポートブック」の活用実態に関する調査「WE コラボ研究 2011」として進められてきたものである。

さて、障害のある子どもに生涯を見通した適切な支援を行うためには、早期にその障害を発見し、子どもやその保護者の相談に応じ、適切な支援を行うことが最も重要であることはいままでもない。そのためには、市区町村を中心に、乳幼児期から成人期までのそれぞれの段階にわたって、福祉、教育、医療、保健、労働等の支援が適切に受けられるよう、関係機関が連携して、一貫した支援体制を整備する必要がある。

近年、こうした体制を効果的・効率的に運用するためのツールとして、いわゆる「サポートブック」が導入されつつある。「サポートブック」とは、関係機関が乳幼児期から学校卒業段階において各種の相談・支援を行う際に円滑に情報を共有するとともに、保護者が各種の相談・支援を受ける際に提示することにより、相談・支援者に対して必要な情報が提供できるよう情報を集約したツールである。

「サポートブック」の現状をみると、障害福祉分野、特別支援教育分野、子育て支援分野等の関係機関が必要に応じて導入を始めている。厚生労働省の平成 22 年度障害者総合福祉推進事業の一環として取り組まれた NPO 法人 PWL や NPO 法人 京都フォーライフ の調査研究（指定課題 25：障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告書）においても、一部自治体の動向調査や先駆的な取り組みを開始している自治体の訪問調査によってそうした実態が解明されつつある。しかしながら、名称、所管部署、対象とする障害児の年齢、障害種別、情報の内容、情報管理体制、情報共有・提供の範囲等はさまざまであり、全国的な実態は把握されていない。このため、「サポートブック」のツールとしての有用性は一定程度認識されているものの、全国に分野横断的に普及・活用されるには至っていない。

そこで、本事業では、「サポートブック」の導入・活用について全国の状況を数値的に把握し、今後、厚生労働省が関係省庁と協働して「サポートブック」の活用促進施策を展開する際の基礎資料を得る。あわせて、今後「サポートブック」導入を検討する市区町村が自らの地域特性等に応じた検討の基礎資料を得られるよう、先行する「サポートブック」導入・活用事例を体系的に整理することとした。

#### (1) 「サポートブック」の活用実態に関する調査」研究・アンケート調査編

「サポートブック」の全国的な導入状況、その具体的な取り組み実態を数値的に把握するために、市区町村全数を対象にアンケート調査を実施した。

市区町村の障害福祉部署及び児童福祉・母子保健部署については調査用 HP 作成によるインターネット調査、市区町村教育委員会については郵送配布、郵送回収のアンケート調査とした。

#### <主たる調査項目>

- ・ 市区町村の基本情報：人口、面積、障害児数、障害児支援に関する庁内体制、地域自立支援協議会における障害児支援に関する検討状況等

- ・ 「サポートブック」導入の有無

【導入ありの場合】

- 導入の時期、経緯：独自に作成、特別支援教育グランドモデル地域として作成、他地域・団体の様式を活用等
- 市区町村の所管部署
- 対象者：年齢、障害の有無、配布方法等
- 把握している情報：子どもの障害や発達に関する総合的な評価、各種の相談→支援の内容とそれによる効果、子どもや保護者のニーズ等
- 保護者の参画
- 情報管理体制：個人情報保護、保管→引き継ぎ、電子化の状況等
- 活用方策：ライフステージのどの段階で、どのような関係機関が、どのような方法で活用しているか
- 関連施策（地域自立支援協議会の活動、障害福祉の個別支援計画、個別の教育支援計画等）との整合
- サポートブック導入・活用にあたり特に工夫している点、導入の効果、課題と解決策
- 具体的な様式

【導入なしの場合】

- サポートブック導入の意向
- サポートブック導入・活用に向けた課題と解決策

(2) 「「サポートブック」の活用実態に関する調査」研究・訪問調査編

上述のアンケート調査で把握された「サポートブック」を既に導入している自治体の中から、配布への工夫・配布者の把握とフォローアップ・継続的な活用の工夫・成果に対する評価・今後の課題について情報を集約し、「サポートブック」活用促進への示唆を得ることを目的として実施した。結果的に6自治体及び1団体の計7事例を集約した。

以上の結果をもとに、①「サポートブック」の導入状況と普及に向けた諸課題、②「サポートブックのあるべき姿と活用のポイント」、③「サポートブック」を含む「育ちの支援システムづくり」のポイントの三点にわたり、研究の総括と提言を行った。主たる要点をまとめれば次のようである。

- 導入状況は市区町村の2割程度であるが、活用できている市区町村となると1割に充たないのが現状である。いっそうの普及には各自治体における組織的な取り組みとともに、母子健康手帳と学齢期における「個別の教育支援計画」の間にあるミッシング・リンクを埋める政策誘導が必要である。
- 「サポートブック」は保護者と当事者がエンパワメントするためのツールであり、その作成や保持・管理に困難を示す保護者を支援するシステムづくりの一環として取り込まれる必要がある。そのためには「サポートブック」の配布が同時に活用場面と重なるような実践と仕組みの工夫が求められる。

## 2. 研究の推進体制

研究代表：加瀬 進（東京学芸大学・特別支援科学講座・教授）

事務局：東京学芸大学総合教育科学系事務局（担当：佐野）

研究成果の逐次発信：加瀬研究室ブログ（<http://www.we-collaboration.com/>）

### <検討委員会>

番号	所 属	氏 名
1	国立成育医療研究センター	木暮 紀子
2	滋賀県甲賀地域ネット相談サポートセンター	中島 秀夫
3	滋賀県社会福祉事業団	松田裕次郎
4	滋賀県甲賀市教育委員会	西谷 淳
5	訪問看護ステーションほのか	梶原 厚子
6	きんき会委託相談支援事業所	西村 幸
7	北信圏域障害者総合相談支援センター	高橋 佳子
8	北信圏域障害者総合相談支援センター	北岡 和子
9	北信圏域障害者総合相談支援センター	小宮 麗子
10	三菱総合研究所	高森 裕子

### <研究協力者>

専門的知識・情報の提供者として次の諸氏から協力を得た。

- 1) 西海 真理氏（国立成育医療研究センター）
- 2) 河内 崇典氏（NPO法人み・らいず）
- 3) 野田満由美氏（NPO法人み・らいず）

### <オブザーバー>

研究全体の俯瞰、及び必要な助言を頂くため、障害児支援専門官にオブザーバー参加頂いた。

- ・ 障害児支援専門官 光真坊浩史氏  
（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域移行・障害児支援室）

## 3. 研究協議会等の経過

第1回研究協議会（2011年7月31日（日）13:00～17:00）

- ・ 事業の目的、年間計画の確認
- ・ 「サポートブック」の定義について（自由討議）
- ・ 市区町村アンケート調査票案の検討

第2回研究協議会（2011年10月23日（日）13：00～17：00）

- ・ 市区町村アンケート調査結果の報告
- ・ 「サポートブック」導入事例の整理軸の検討（自由討議）

第3回研究協議会（2012年1月9日（月）13：00～17：00）

- ・ 先進地域ヒアリング調査先の選定
- ・ 「サポートブック」の類型化と活用促進方策の検討（自由討議）

第4回研究協議会（2012年2月12日（日）10：00～17：00）

- ・ 先進地域ヒアリング調査結果の報告
- ・ 「サポートブック」の類型化と活用促進方策の検討（自由討議・継続）

第5回研究協議会（2012年3月11日（日）13：00～17：00）

- ・ 研究報告書校正
- ・ 「サポートブック」の活用促進方策に関する提言の確認

以上に加え、2012年1月11日（水）～1月12日（木）にNPO法人み・らいずの河内氏・野田市より情報提供等に関するヒアリングを行い、あわせて第3回から西海氏に研究協議会に参加頂き、専門的助言を得ている。

<受託研究費総額>

8,619千円（指定課題16）

【「サポートブック」の活用実態に関する調査 WE コラボ研究2011】

#### 4. 本研究報告書の構成

設定した2つの作業課題をベースに、次のような構成をとることとした。

I 研究の全体像

II 「サポートブックの活用実態に関する調査」研究・アンケート調査編

III 「サポートブックの活用実態に関する調査」研究・訪問調査編

IV 研究の総括と提言

<資料>

「サポートブックの活用実態に関する調査」研究  
アンケート調査編



## Ⅱ 「サポートブックの活用実態に関する調査」研究・アンケート調査編

### Ⅰ. 調査の概要

#### 1. 調査目的

○障害のある子どもに生涯を見通した適切な支援を行うため、横の連携を充実させるとともに、ライフステージを越えた縦の連携につなげるツールとして近年導入されつつある「サポートブック」の活用実態、とりわけ、その普及・促進にはどのような課題や解決策があり得るかを把握し、今後の施策として取り組むべき課題を明らかにすることを目的として、アンケート調査を実施した。

#### 2. 調査対象・調査方法・回収状況

○市区町村全数を対象に調査を実施した。

○なお、自治体において「サポートブック」を所管する部署は、地域の社会資源等の状況により様々であると想定されることから、今回の調査は、同じ調査票を以下の3部署に送付した。

○複数部署が協働して「サポートブック」に関する取り組みを進めている自治体では、主たる担当部署1つで集約して回答するよう依頼した。

調査対象部署	調査方法	配布件数	回収件数	回収率
障害福祉部署	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課地域移行・障害児支援室から都道府県	1,745 件	775 件	44.4%
児童福祉・母子保健部署	を経由し、メールで協力依頼。調査専用ホームページを通じて回答。	1,745 件	148 件	8.5%
教育委員会 学校教育課	郵送配布・郵送回収	1,745 件	367 件	21%

#### 3. 調査時期

○平成 23 年 10 月～11 月

#### 4. 調査内容

○巻末資料編に掲載した調査票を参照されたい。

#### 5. 調査における「サポートブック」の定義

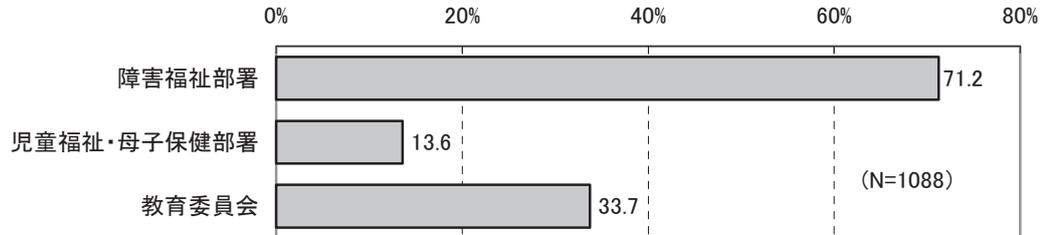
○この調査における「サポートブック」とは、貴自治体における名称の如何、紙・電子媒体を問わず、関係機関が乳幼児期から学校卒業段階において各種の相談・支援を行う際に円滑に情報を共有するとともに、保護者が各種の相談・支援を受ける際に提示することにより、相談・支援者に対して必要な情報が提供できるよう情報を集約したツールと定義した。(例：厚生労働省障害児を育てる地域の支援体制整備事業のうち障害児支援情報共有システム構築事業で作成した支援ファイル、文部科学省 特別支援教育総合推進事業のグランドモデル地域の指定を受けて作成した相談支援ファイル、保護者等の当事者団体が作成したサポートブック等)

## II. 集計結果

### 1. 市区町村の基本情報

○今回の調査は、1088自治体から回答があった。回答部署をみると、障害福祉部署 71.2%、教育委員会 33.7%、児童福祉・母子保健部署 13.6%であった。

図表 1 調査回答部署



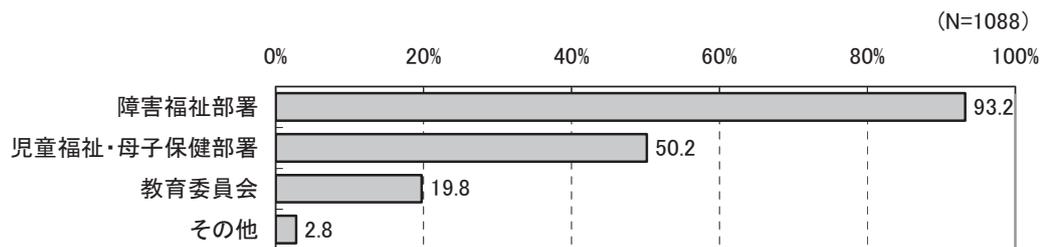
○市町村の人口規模をみると、平均 73,377 人であった。

○障害児福祉施策の所管部署をみると、障害福祉部署が 93.2%と最も多く、児童福祉・母子保健部署 50.2%、教育委員会 19.8%であった。

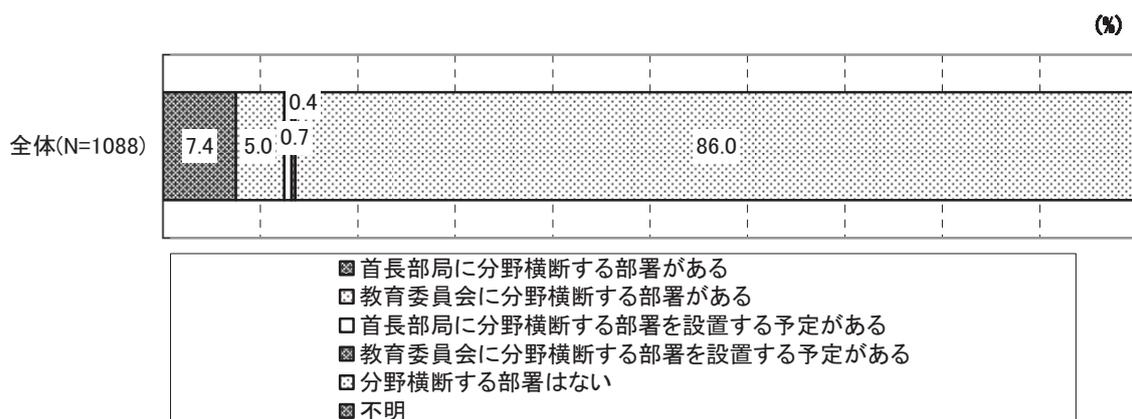
○障害児福祉施策と障害児教育施策を横断的に所管する部署をみると、86%の自治体ではそのような部署はなかった。分野横断の部署がある自治体の場合、首長部局が 7.4%、教育委員会が 5%であった。

○障害児施策について部局横断的に協議する会議体をみると、要保護児童対策地域協議会が 44.3%と最も多く、地域自立支援協議会の部会・プロジェクトチーム 35.7%、特別支援教育連携協議会 25.7%が続いていた。一方、部局横断的に協議する会議体はないという自治体も 25.2%あった。

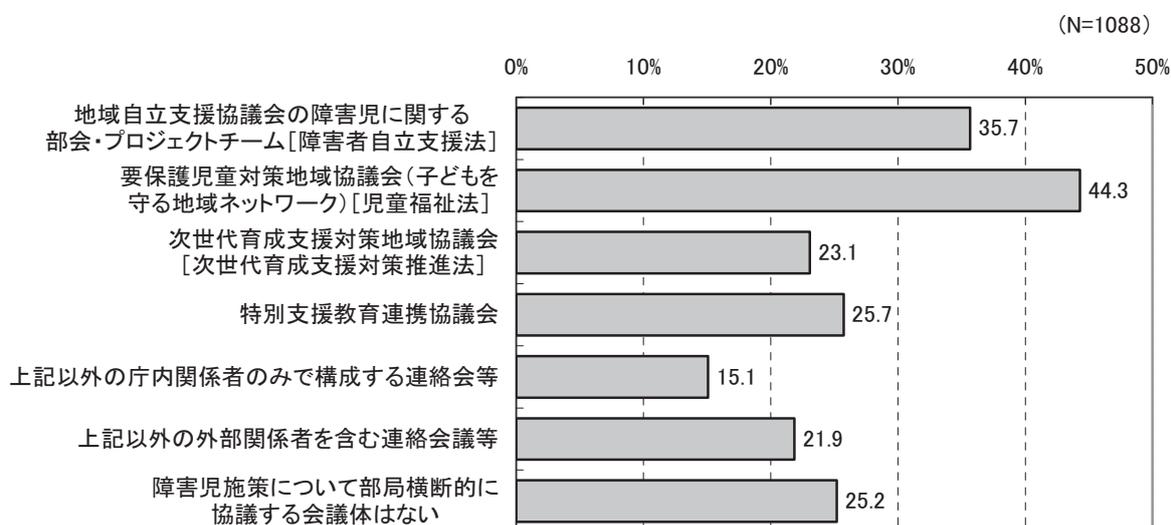
図表 2 障害児福祉施策の所管部署



図表 3 障害児福祉施策と障害児教育施策を横断的に所管する部署の有無



図表 4 障害児施策について部局横断的に協議する会議体の有無

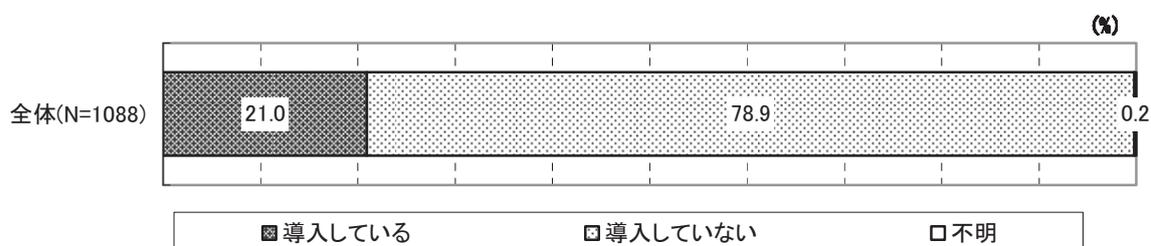


## 2. 「サポートブック」の作成状況

### (1) 「サポートブック」の導入の有無

○「サポートブック」の導入状況を見ると、導入している自治体は21%であった。

図表 5 「サポートブック」の導入の有無

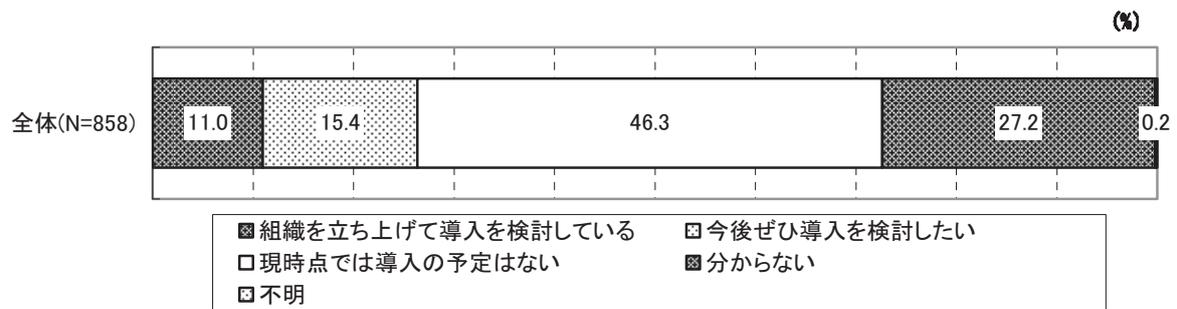


(2) 「サポートブック」の導入に向けて（導入していない場合）

① 「サポートブック」の今後の導入意向

○「サポートブック」を導入していない場合の今後の導入意向をみると、「組織を立ち上げて導入を検討している」が11%、「今後ぜひ導入を検討したい」が15.4%で、前向きな自治体は26.4%であった。

図表6 「サポートブック」の今後の導入意向（導入していない場合）



② 「サポートブック」の導入・活用促進に向けた課題、必要な取り組み等

○「サポートブック」を導入・活用促進に向けた課題、必要な取り組み等について自由記述で聞いたところ、以下のような回答があった。

■行政内部で取り組みを促進する組織が必要

部局横断的なテーマであるため、関係施策・放棄・制度等の整理・統合をした上で、連携・調整を取りまとめる所管部署等を置く必要がある。

■地域の幅広い関係機関が共通認識のもとに活用することが一斉に活用することが必要

ライフステージ一貫して包括的・継続的な支援を進めるためには、教育、福祉、母子保健、子育て支援、医療、就労等の分野を横断し、行政、サービス提供事業所、学校、医療機関等の組織も横断して、地域の幅広い関係機関が活用目的・方法（いつ、どういった状況で、誰が配布し、何をするとき使用するか）等について共通認識をもって一斉に活用する必要がある。

■都道府県単位等の広域的な取り組みが必要

ライフステージや支援ニーズに応じて、本人・保護者を取り巻く関係機関は市町村域を超えて集まることになるので、単一市町村ではなく、都道府県単位等の広域的な取り組みが必要である。

■本人・保護者の理解を得ることが必要

本人・保護者に必要性を理解し、継続的な活用に協力してもらうため、「サポートブック」の使い方の研修、関係機関による記入支援が必要である。

本人・保護者の障害の受容状況に応じて、「サポートブック」を配布するタイミング、記載する情報の内容等を工夫する必要がある。

■個人情報保護に留意した具体的運用方法の整理が必要

関係機関の支援内容に応じて、「サポートブック」から収集したい情報の範囲は異なり、関係機関の種類に応じて個人情報保護の体制にも差があることから、個人情報保護に十分配慮した上で、「サポートブック」の保管、情報更新、複写の可否、情報開示の範囲等の具体的な運用方法を整理する必要がある。

■継続的な取り組みが可能となる十分な予算の確保が必要

モデル事業等で取り組むと、モデル事業終了後の予算確保のめどが立たないので、長期的・継続的な「サポートブック」の活用を支える十分な予算を別途確保する必要がある。

■「サポートブック」というツールより、それを使いこなすシステムを構築することが重要

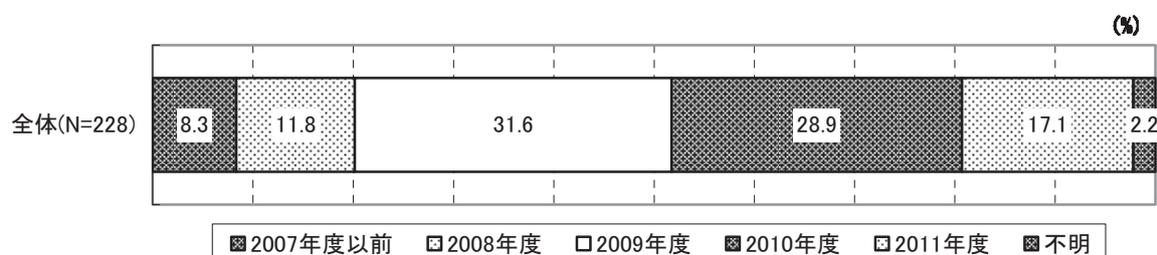
「サポートブック」の作成、管理、有効活用の研修のためのコストを考えると、「サポートブック」というツールで目指している目的を実現するために関係機関の連携システムを構築することのほうが優先課題である。

(3) 「サポートブック」作成の経緯（導入している場合）

①導入経緯

○「サポートブック」を導入している場合の導入時期をみると、2009年度（今年度は3年目）が31.6%で最も多く、2010年度（今年度は2年目）が28.9%、2011年度（今年度が初年度）が17.1%で続いていた。また、2008年度以前（3年以上経過）の自治体は20.2%であった。

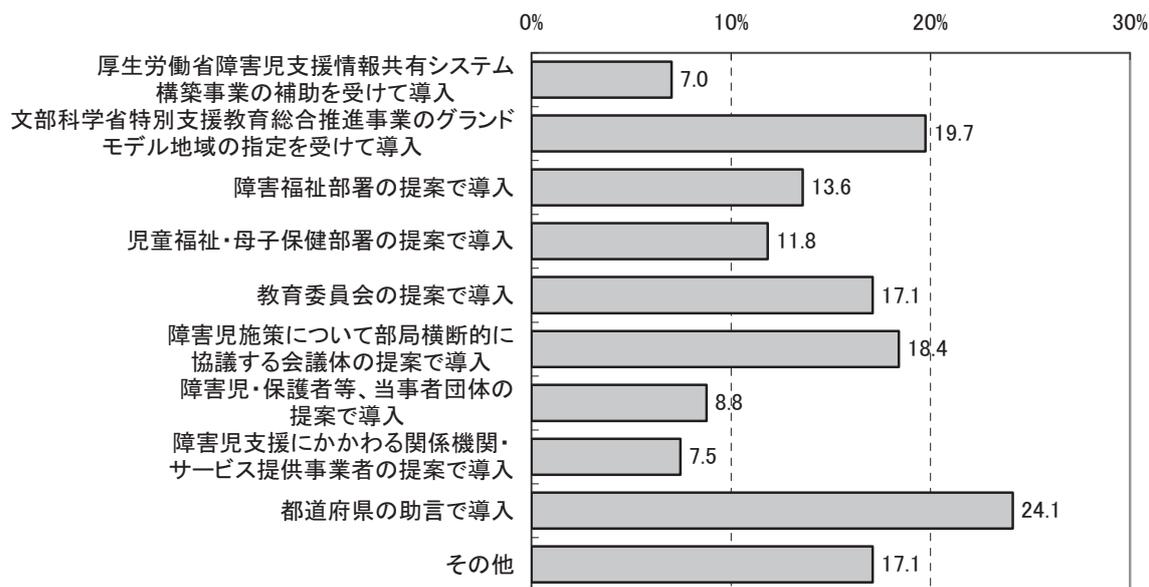
図表 7 「サポートブック」の導入時期



○「サポートブック」を導入したきっかけをみると、「都道府県の助言で導入」24.1%、「文部科学省と区悦支援教育総合推進事業のグランドモデル地域の指定を受けて導入」19.7%、「障害児施策について部局横断的に協議する会議体の提案で導入」18.4%、「教育委員会の提案で導入」17.1%の順となっており、都道府県としての広域的な取り組み推進、教育サイドからの働きかけがきっかけになっている自治体が多かった。

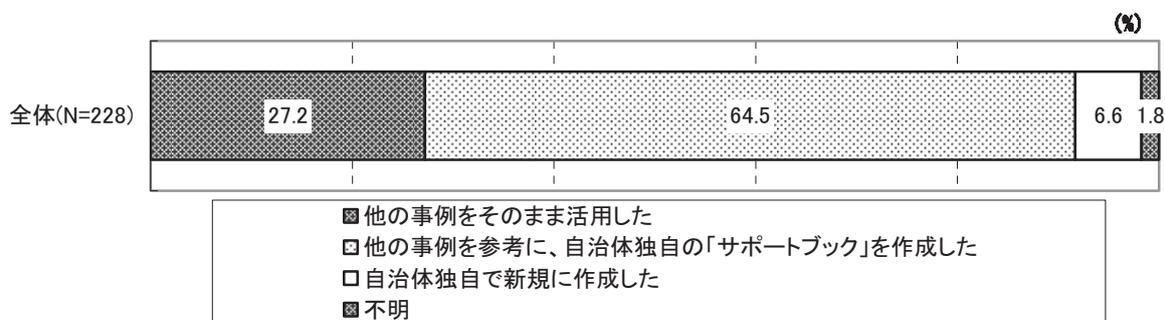
図表 8 「サポートブック」を導入したきっかけ

(N=228)



○「サポートブック」の作成にあたって参考にした事例についてみると、「他の事例を参考に自治体独自に作成」が 64.5%と最も多く、「他の事例をそのまま活用した」27.2%と合わせ、91.7%の自治体は何らかの形で先行事例を参照していた。

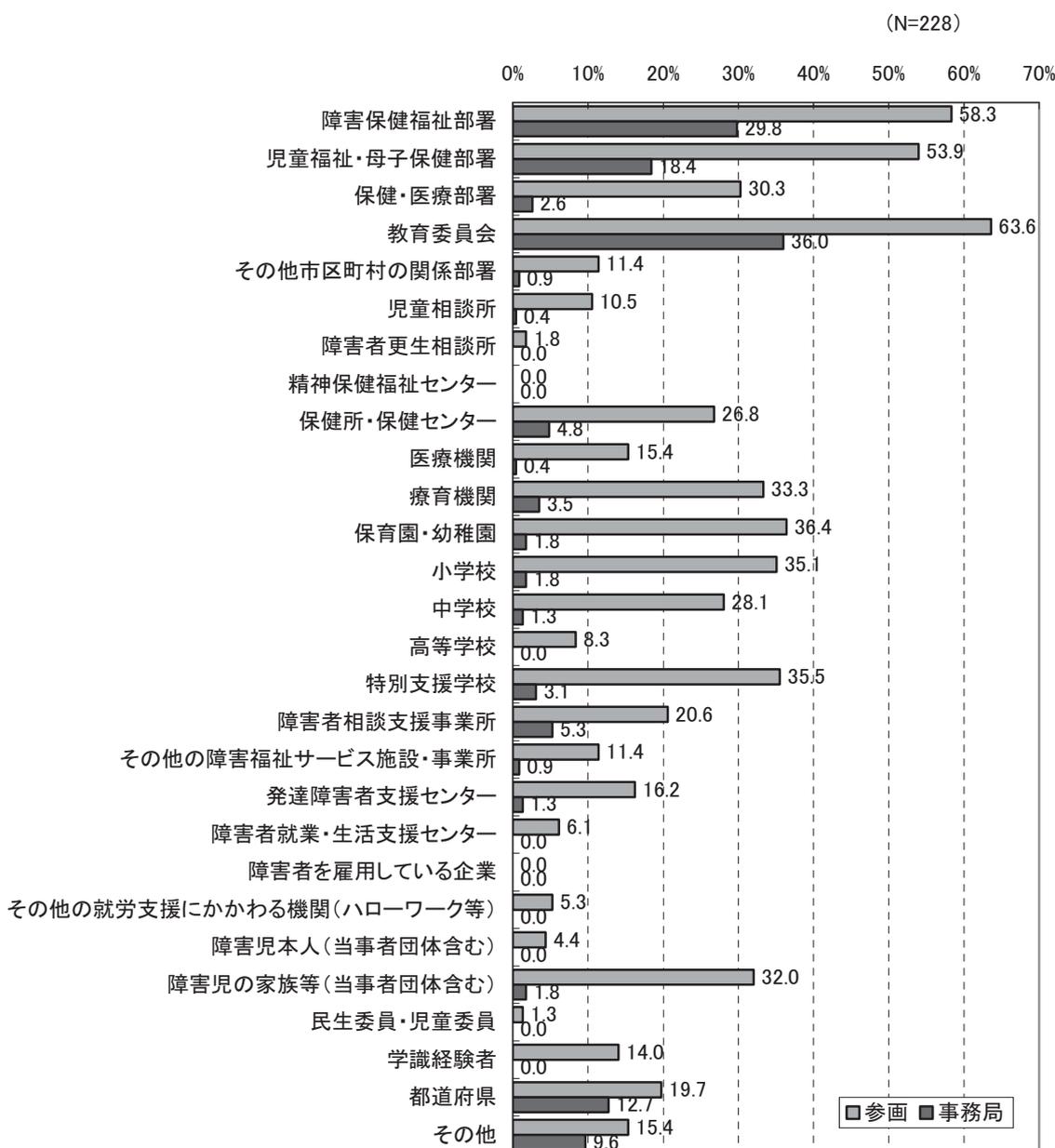
図表 9 「サポートブック」の作成にあたって参考にした事例



## ②作成体制

- 「サポートブック」の作成に参画した機関をみると、教育委員会 63.6%、障害保健福祉部署 58.3%、児童福祉・母子保健部署 53.9%と、障害児関連施策を所管する部署の参画率が高く、事務局もこれらの部署が務めている割合が高かった。
- 次いで、保育園・幼稚園 36.4%、小学校 35.1%、中学校 28.1%、特別支援学校 35.5%と、学校教育関係の参画率が高かった。しかし、中学校、高等学校と年齢が上がると、参画率が下がっていた。
- そのほか、保健・医療部署 30.3%、保健所・保健センター26.8%、療育機関 33.3%といった保健関連の機関や、障害者相談支援事業所 20.6%、発達障害者支援センター16.2%といった福祉関連の機関、障害児の家族 32%、都道府県 19.7%等の参画があった。

図表 10 「サポートブック」の作成に参画した機関



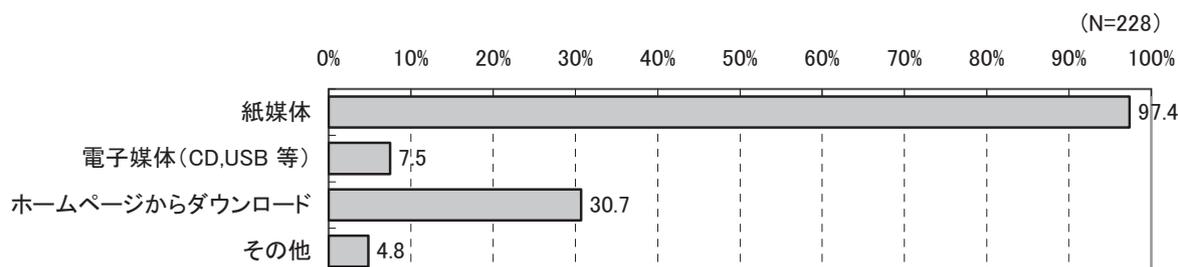
### ③配布対象・方法

- 「サポートブック」の配布対象者をみると、「障害の有無を問わず希望する子ども全員」が 44.3% と最も多く、「支援者が必要と判断した子ども」41.7%が続いていた。
- また、「サポートブック」の配布方法をみると、紙媒体が 97.4%と最も多く、ホームページからダウンロードが 30.7%で続いていた。配布にかかる費用負担は、いずれの配布方法でも 90%以上が無料であった。

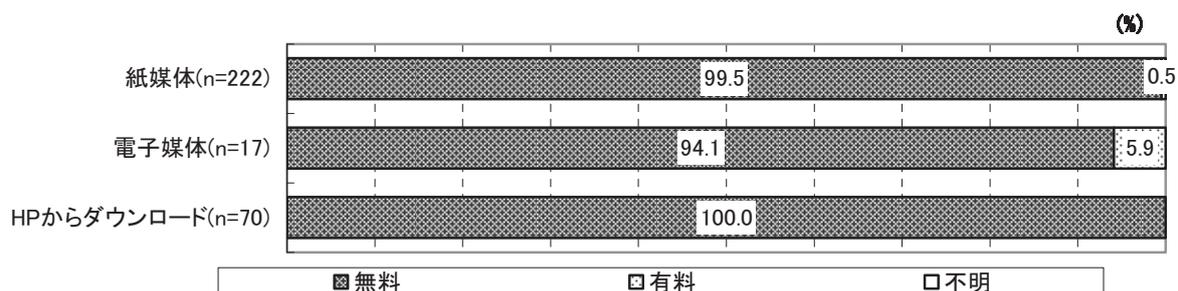
図表 11 「サポートブック」の配布対象者



図表 12 「サポートブック」の配布方法



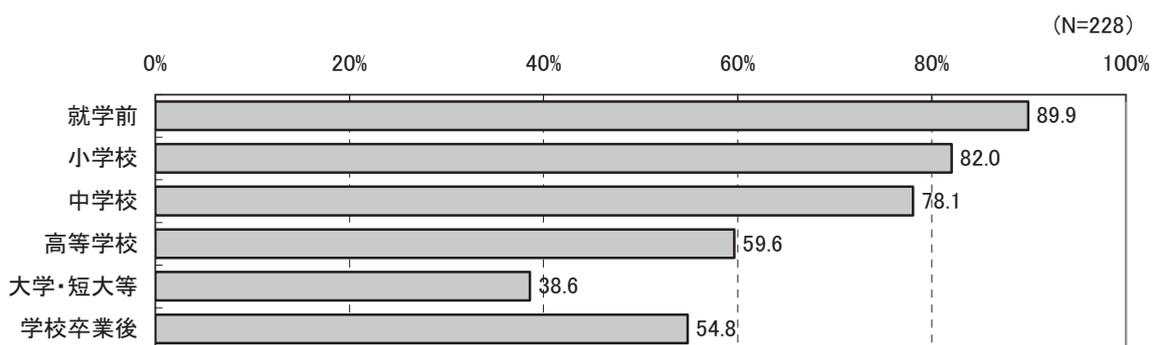
図表 13 「サポートブック」の配布にかかる費用負担



### ④具体的な内容

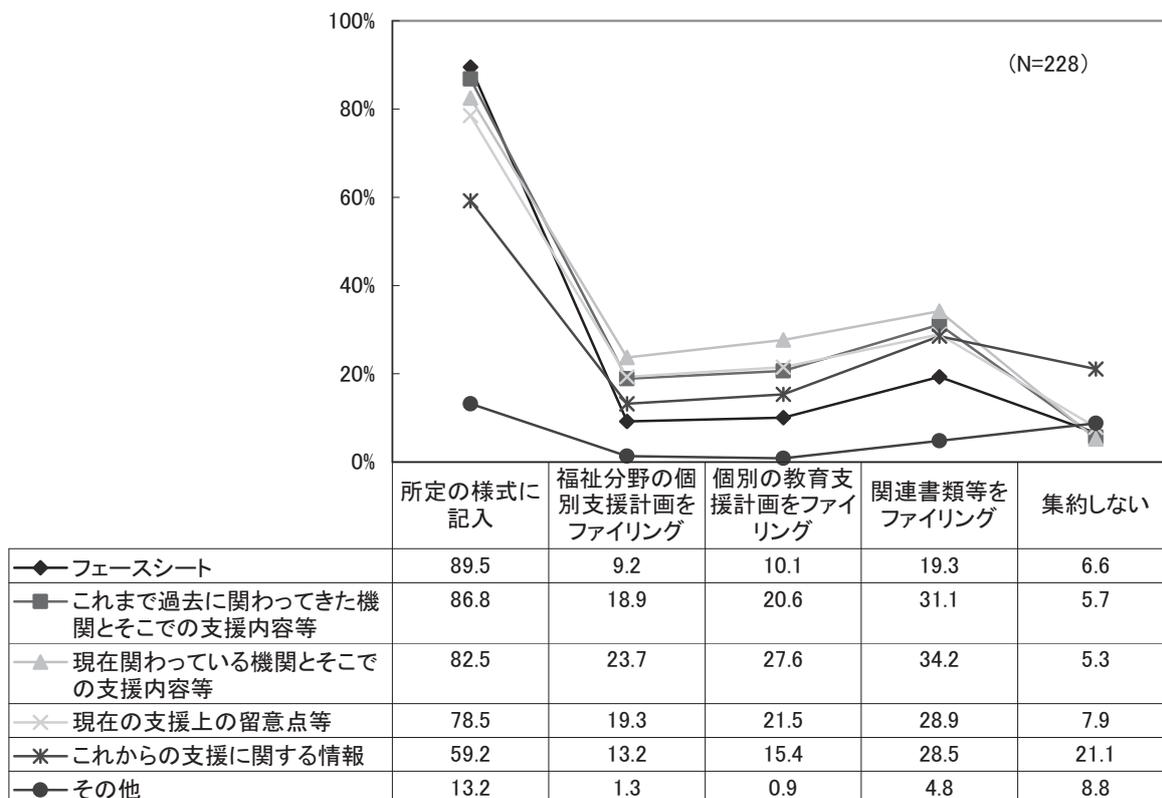
- 「サポートブック」で情報集約することを想定している期間をみると、就学前、小学校、中学校と年齢が上がるにつれて割合が低くなり、高等学校、大学・短大等となると 20 ポイント程度ずつ割合が低くなっていたが、学校卒業後をあげた割合は高くなっていた。現在の「サポートブック」は、就学前から小中学校と比較的低年齢の段階と、学校卒業後に教育から福祉への引き継ぎが重要になる段階での活用が想定されているといえる。

図表 14 「サポートブック」で情報集約することを想定している期間



- 「サポートブック」に集約する情報の内容を見ると、「フェースシート」「これまで過去に関わってきた機関とそこでの支援内容等」「現在かかわっている機関とそこでの支援内容等」といった基本情報については 90%以上で集約していた。より具体的な支援に踏み込んだ「現在の支援上の留意点」「これからの支援に関する情報」については、集約している割合がやや低かった。
- 「サポートブック」に集約する情報の形式を見ると、「所定の様式に記入」の割合が最も高く、「関連書類をファイリング」「個別の教育支援計画をファイリング」「福祉分野の個別支援計画をファイリング」の順になっていた。

図表 15 「サポートブック」に集約する情報の内容と形式

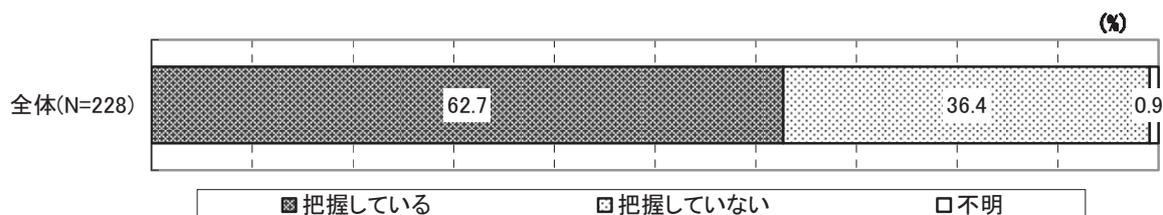


### 3. 「サポートブック」の活用状況

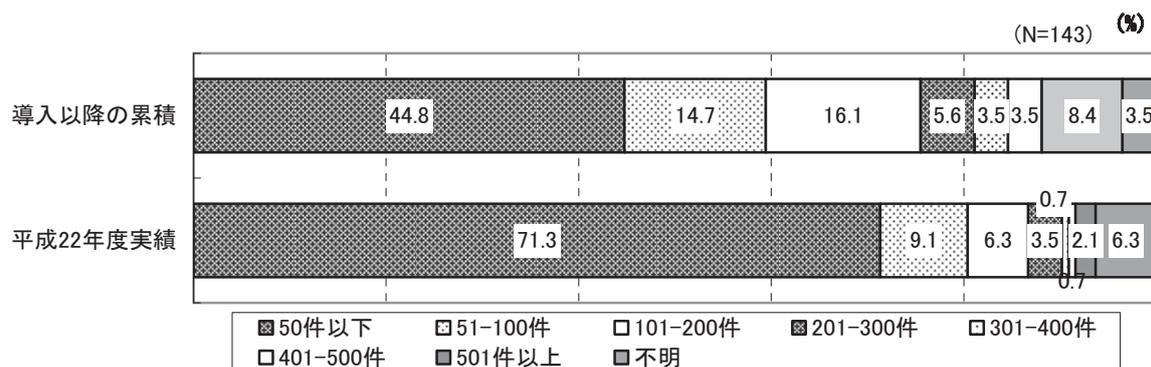
#### (1) 「サポートブック」の配布状況

- 「サポートブック」を作成しただけでなく、その成果物を配布している件数まで把握している自治体は 62.7%であった。
- 配布件数を把握している場合、導入以降の配布件数累積平均は 233 件、平成 22 年度の実績平均は 59.6 件であった。

図表 16 「サポートブック」の配布件数の把握状況



図表 17 「サポートブック」の配布実績（把握している場合）

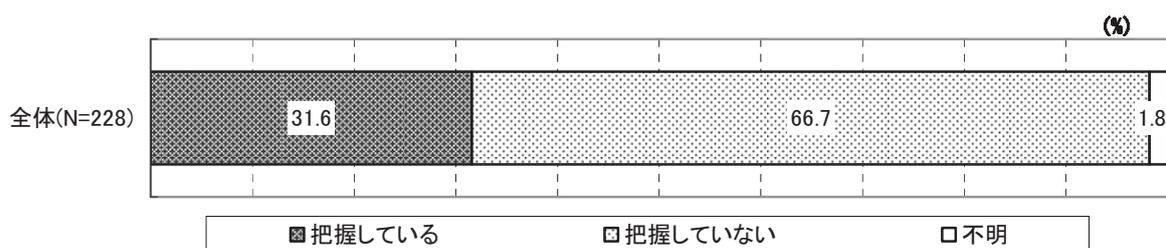


#### (2) 「サポートブック」の活用状況

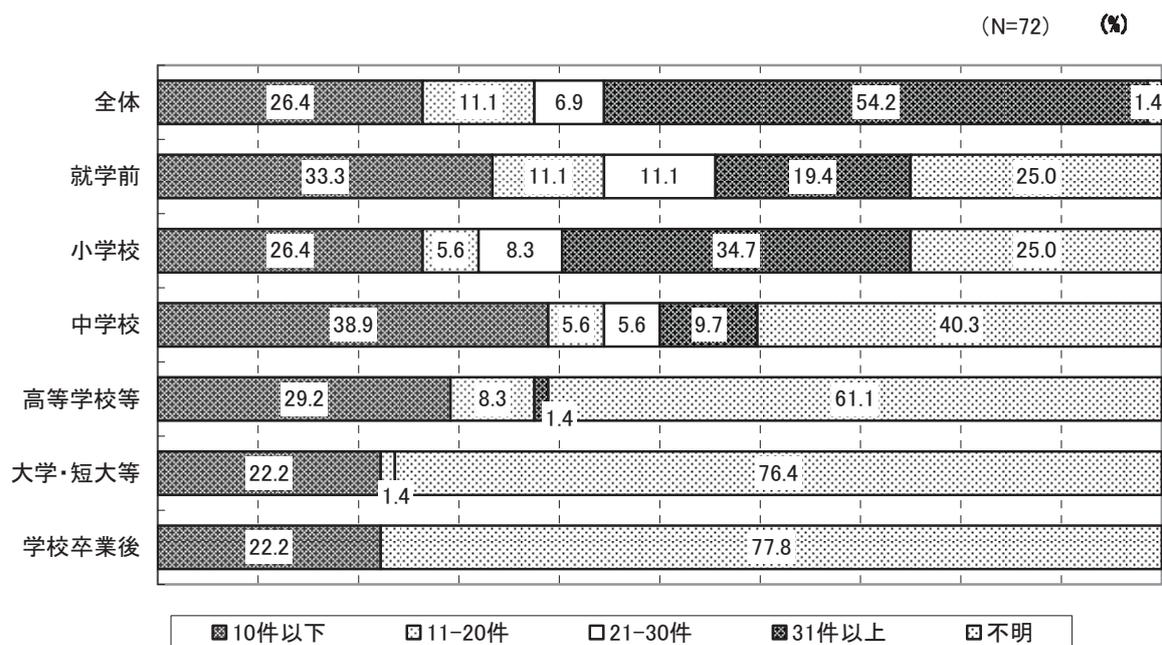
##### ①活用件数

- 「サポートブック」を作成、配布しただけでなく、それを実際活用している件数まで把握している自治体は 31.6%であった。
- 活用件数を把握している場合、現時点での件数平均は、全体 93.1 件、うち就学前 47.7 件、小学校 46.5 件、中学校 28.3 件、高等学校等 9.8 件、大学・短大等 1.4 件、学校卒業後 0.4 件であり、就学前、小学校での活用が多かった。

図表 18 「サポートブック」の活用件数の把握状況



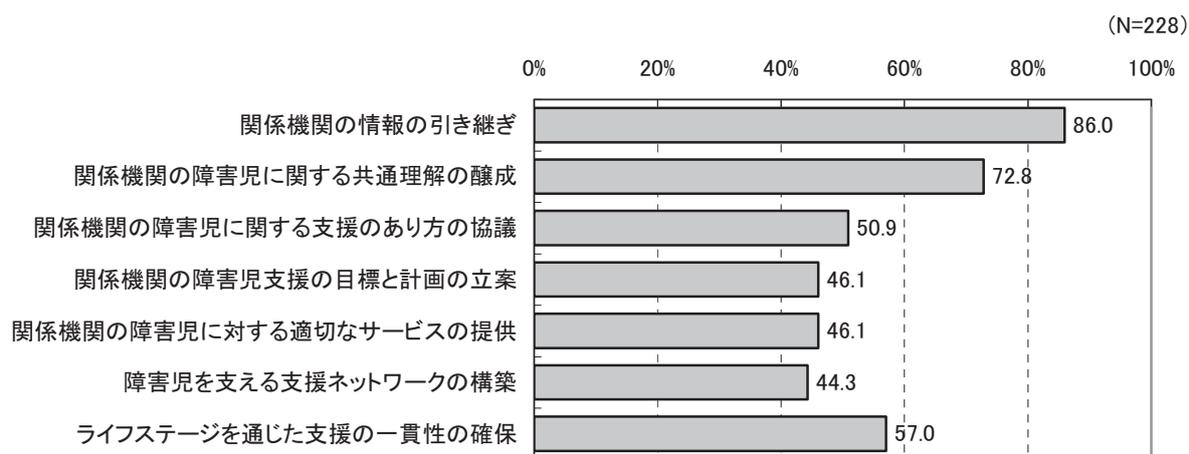
図表 19 「サポートブック」の活用実績（調査時点）



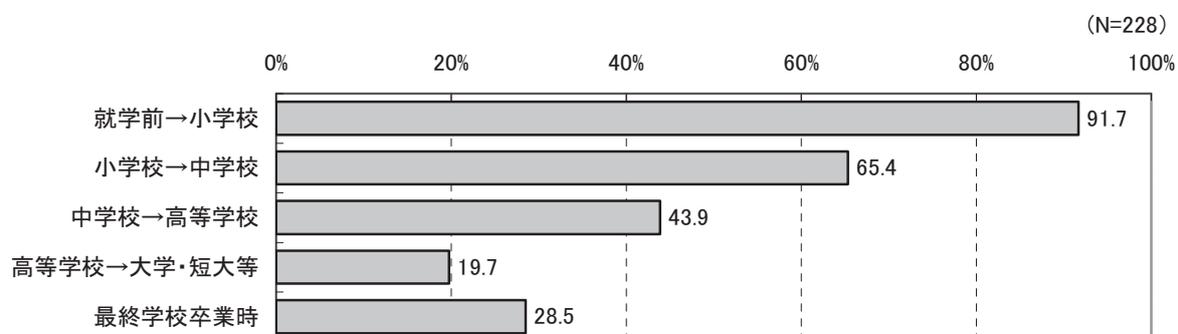
## ②活用目的・時期

- ライフステージ移行期における「サポートブック」の活用目的をみると、「関係機関の情報の引き継ぎ」86%、「関係機関の障害児に関する共通理解の醸成」72.8%、「ライフステージを通じた支援の一貫性の確保」57%が多かった。
- また、ライフステージ移行の具体的な活用時期をみると、「就学前→小学校」が91.7%で最も多く、「小学校→中学校」「中学校→高等学校」「高等学校→大学・短大等」と年齢が上がるにつれ活用割合は低くなっていた。「サポートブック」が導入されてから3年以内の自治体が大半であることをふまえると、現状は揺籃期であり、今後、現在「サポートブック」を活用している「就学前→小学校」の子どもたちの成長につれて、年齢が上がってからのライフステージ移行についても活用割合が高まることが期待される。一方、「最終学校卒業時」には活用割合がやや高くなっており、学校卒業後に教育から福祉への引き継ぎが重要になる段階で活用されていることがうかがえた。

図表 20 「サポートブック」の活用目的（ライフステージ移行期）



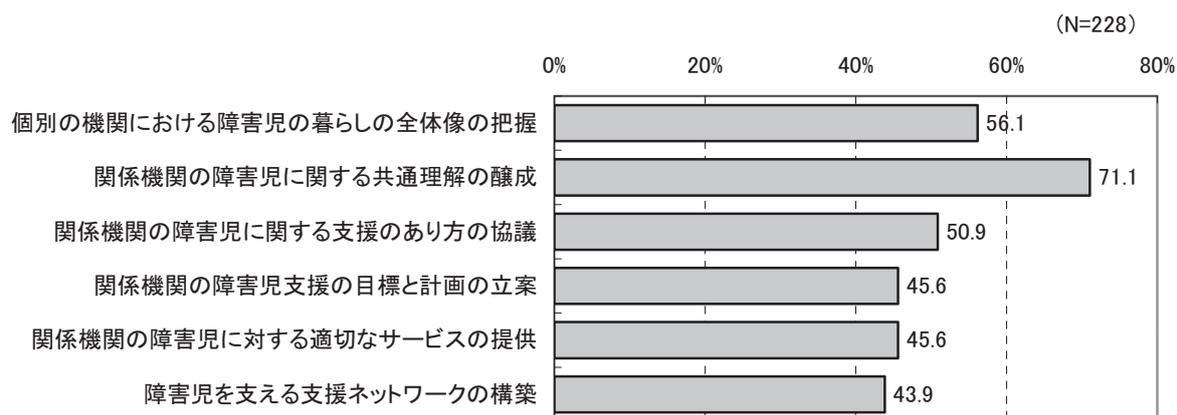
図表 21 「サポートブック」を活用している時期（ライフステージ移行期）



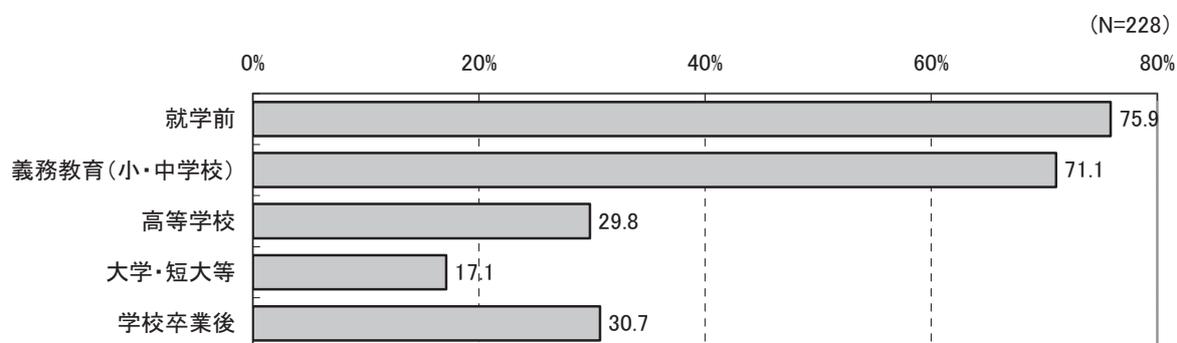
○ライフステージ固定期における「サポートブック」の活用目的をみると、「関係機関の障害児に関する共通理解の醸成」71.1%、「個別の機関における障害児の暮らしの全体像の把握」56.1%、「関係機関の障害児に関する支援のあり方の協議」50.9%が多かった。このことから、ライフステージ移行期は情報の引き継ぎが最大の目的であったが、ライフステージ固定期では、情報の共有よりも、障害児を支援する関係機関の支援チームとしての方針共有が重視されていることがうかがえた。

○また、ライフステージ固定期の具体的な活用時期をみると、「就学前」75.9%、「義務教育」71.1%の割合が高く、「高等学校」「大学・短大等」になると活用割合は低くなっていた。一方、「学校卒業時」には活用割合がやや高くなっており、学校卒業後に教育から福祉へ支援が引き継がれた段階で活用されていることがうかがえた。

図表 22 「サポートブック」の活用目的（ライフステージ固定期）



図表 23 「サポートブック」を活用している時期（ライフステージ固定期）

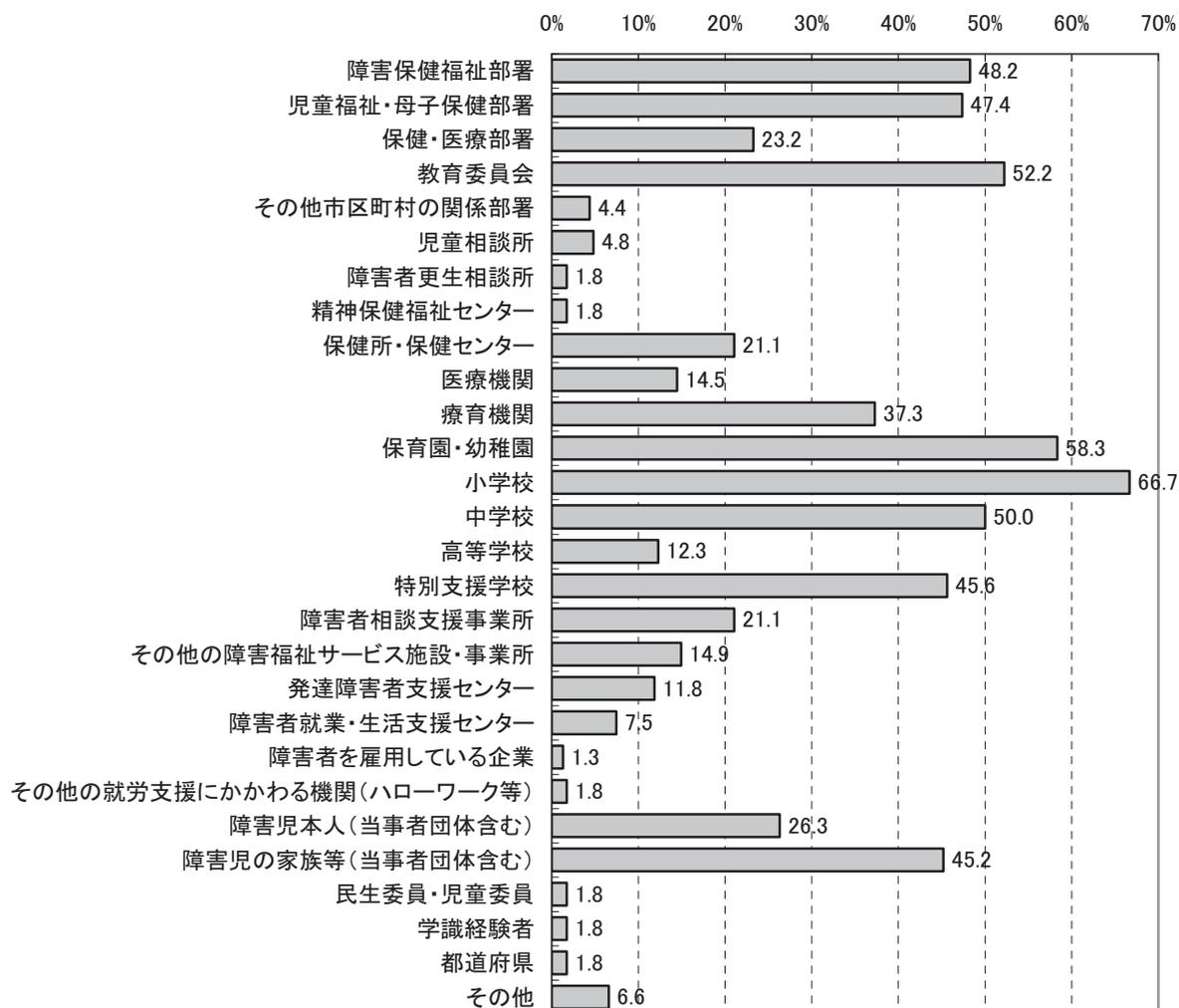


### ③現在活用している機関

- 「サポートブック」を現在活用している機関をみると、活用目的・時期を反映し、小学校 66.7%、保育園・幼稚園 58.3%、中学校 50%、特別支援学校 45.6%と、学校教育関係の活用率が高かった。
- 次いで、教育委員会 52.2%、障害保健福祉部署 48.2%、児童福祉・母子保健部署 47.4%と、障害時関連施策を所管する部署の活用率が高かった。
- そのほか、障害児の家族等 45.2%、障害児本人 26.3%や、療育機関 37.3%、保健・医療部署 23.2%、保健所・保健センター21.1%といった保健関連の機関や、障害児相談支援事業所 21.1%、障害福祉サービス施設・事業所 14.9%といった福祉関連の機関の活用があった。

図表 24 「サポートブック」を現在活用している機関

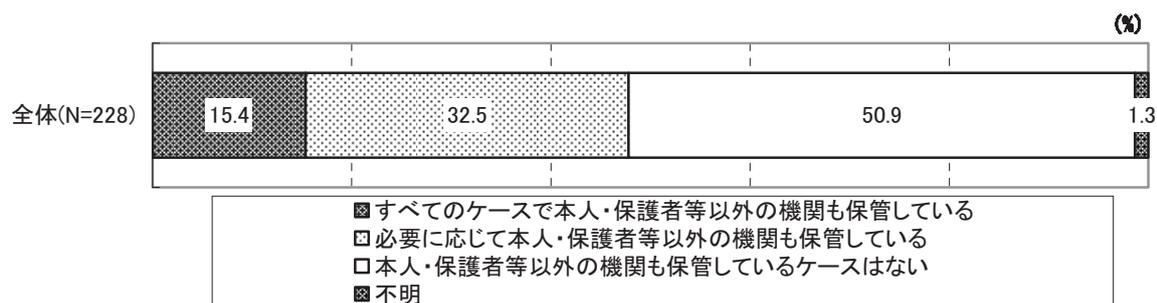
(N=228)



④本人・保護者等以外の機関の保管

○「サポートブック」は本人・保護者が管理することを原則としているが、バックアップや支援のために本人・保護者等以外の機関が写し等を保管しているケースがあるかをみると、「関係機関が保管しているケースはない」が 50.9%で最も多く、「必要に応じて関係機関も保管している」32.5%、「すべてのケースで関係機関も保管している」15.4%が続いており、保管しているところとそうでないところが半々であった。

図表 25 「サポートブック」の写し等を本人・保護者等以外の機関が保管しているケースの有無



#### 4. 「サポートブック」の普及・促進に向けて

##### (1) サポートブック導入・活用にあたり特に工夫している点、導入の効果、課題と解決策

○サポートブック導入・活用にあたり特に工夫している点、導入の効果、課題と解決策について自由記述で聞いたところ以下のような回答があった。

##### ①工夫している点

###### ■内容面の工夫

- ・障害の有無にかかわらず、子育て支援の立場からも利用できるファイルにした。(個別支援計画等やさらに詳細な記載が必要な場合には別途オプションシートを用意)
- ・「障害支援」ではなく「育ちと学びの応援」という考え方で作成した。
- ・肯定的な文章表記とし、子どもの課題だけでなく得意なこと、好きなこと等も記入できるようにした。
- ・子どもの成長記録等の保護者が記入するページと支援計画等をファイルするページで構成し、母子健康手帳も一緒に保管するようにした。
- ・成長段階に応じた構成にし、活用例、育児に関する一言アドバイス等を掲載し、自由記載のページを多めにとって、障害がなくても利用しやすい内容にした。
- ・サービス利用に必要な、各事業所あての情報を集約する共通のシートを用意した。
- ・担当者の名刺もファイリングできるようにした。
- ・母子健康手帳や支援計画と記入内容が重複して保護者の負担が増えることがないよう配慮した。
- ・効率的に作成できるよう、所定の様式は、他の報告様式や既存の関係機関の様式と整合をとった。
- ・所定の様式を決めずに関係機関ごとに自由に意見等をファイリングすることにした。
- ・記入負担軽減のために、記述式よりもチェック式の項目を多くした。
- ・できるだけ平易な言葉を使い、保護者に分かりやすいよう留意した。

###### ■レイアウト、外形的な工夫

- ・ファイル形式にし、必要に応じてシートを加除できるようにし、検査結果や診断書・支援計画等を綴れるようにした。(クリアブック等)
- ・持ち運びやすいサイズにした。(A5,A4版)
- ・文字のポイント数を大きくし、読みやすくしている。

#### ■配布上の工夫

- ・妊娠 20 週過ぎの妊婦一般健康診査票交付時に保健師より説明し、全員に配布している。
- ・母子健康手帳と一緒に全員に配布している。
- ・市に生まれた全乳児を対象とし、出生届出時の配付という形をとった。
- ・3 歳児健診で全員に配布し、幼稚園、保育所の職員と保護者が教育相談を積極的に行えるように研修会を実施している。
- ・障害の有無に関係なく、保護者の希望に応じて持ってもらうために、保育園に置き、入園式などの場を通じて PR している。
- ・就学前相談の中で周知し、保護者の希望に基づいて導入している。
- ・活用についての説明や記入についてのワークを行った上で配付している。
- ・「サポートブック」を紹介するためのDVDを作成し、イベントで上映しながらサポートブックを配布している。
- ・地域の保健センターや児童デイサービス等、様々な場所に置きできるだけ多くの人に周知し、配付した。

#### ■保護者の理解を促進するための工夫

- ・保護者も加わり話し合いを持った上で導入した。
- ・「夢」を記入できる設定とし、保護者と子ども共通枠を作った。
- ・保護者向けの記入ガイド、記入例をファイルとあわせて渡している。
- ・内容やサイズ、名称等に至るまで保護者、当事者が抵抗なく持てるように配慮、工夫した。
- ・療育機関等で保護者対象の説明会を行った。
- ・保護者対象のモニタリングを行った。
- ・所持する人が負担に感じないよう、保護者・当事者と支援者がともに作成するよう強調した。
- ・小中学校を中心に入学式や懇談会、PTA 総会、就学時健診などで保護者の持参を呼びかけ手にとる機会を増やしたり、ファイルについての説明をしたりして活用を呼びかけている。

#### ■関係者への周知のための工夫

- ・関係機関等に直接持参、または会議の場等へ出向き、対面で、説明・利用方法等について周知を図った。
- ・乳幼児期から小・中学校の関係機関対象に講演会や作成説明会を実施し、全市的に周知した。
- ・幼保小中の教育関係者等を対象とした研修会を実施している。
- ・医療機関に保護者がファイルを持参した時の記入の協力を依頼し、サポートブックに各機関の診療時間等を添付している。
- ・導入前に校長会教頭会特別支援研修の場で周知した上で、校内研修で全教職員に周知徹底した。
- ・サポートブックに記載した全ての関係機関に導入の意図等を説明し協力を依頼した。
- ・特別支援連携協議会と行政関係機関の調整会を合同で開催した。
- ・効果的な活用方法を検討するワークショップ、サポートブック活用について共通理解を図る研修会の実施している。

#### ■活用促進のための具体的な工夫

- ・保護者の記入時には、専門家が必要に応じて相談に応じる窓口を設置している。
- ・保護者が書かなければと負担感をもたないように、療育の時間にスタッフがサポートしながら記入し、保護者の障がいの受容度によって説明、記入のやり方変えている。
- ・保護者によって、何をどのように書けばよいのかわからないことがあるので、相談支援専門員等と一緒に考え、記入を手伝っている。
- ・母子手帳の延長という考え方で、書きにくいところは写真も添付していいよと気楽にできるようにしている。
- ・保護者対象の研修会を持ちながら、保護者や担当者などへの活用のメリットを実感させる。
- ・活用している児童の小学校で6月をめどに評価会議を行い、その後に個別の指導計画に移行している。
- ・サポートブックを所持している親との懇談を、園長会・校長会で呼びかけている。
- ・小・中学校に対し、年5回以上懇談会等で活用することを指示している。
- ・学期中は学校で保管し、保護者が必要な時や長期休業中には保護者のもとに返却している。
- ・乳幼児健診時の持ち物として案内文書に記載している。
- ・親子教室での活用時は毎週の記録をつづり、いつでも成長が確認できるようにしている。
- ・教育相談申し込みの時にサポートブックの所持状況を確認し、相談時に活用している。
- ・医療機関受診時に持って行くよう、保護者に進めている。
- ・文章表記は短く簡素化し、実際の支援のときに活用しやすくした。
- ・先行事例を研修会で紹介している。
- ・ライフステージ通しての一貫した支援のためにはステージ変化を通して状態把握できる機関が必要であるため、子育て支援システムへ発達相談ケース管理台帳を組み込み、サポートブックへ綴る文書のデータを入力保管する仕組みをつくった。
- ・ファイル全体を持ち歩くのではなく、必要な時に必要なページを持ち歩くよう周知している。

#### ■フォローアップの工夫

- ・年1回の定期確認を実施している。
- ・利用者対象のアンケートを実施し、改善につなげる。
- ・地域自立支援協議会部会で、都度改善を検討している。

#### ■その他

- ・行政の関係課や幼稚園、保育園、小中学校の教職員等で協議し、現場で使いやすい様式を作成した。
- ・活用に向けて関係機関で会議を開き、随時改訂を行っている。
- ・活用の趣旨、記入の仕方等の資料を添付している。
- ・啓発リーフレットを作成している。
- ・ライフステージごとにどの機関が支援機関となるか分かりやすくするため、パンフレットを作成している。
- ・モデル実施、部分実施を経て、活用しやすいように工夫を重ねた。
- ・市独自の関係機関で保管する様式と県から示された保護者が保管するファイルとを併用している。

- ・予算のないところから開始した。
- ・広域的に対応するため、複数市町村が共同で導入した。
- ・サポートブックにファイルする文書（指導経過連絡票、個別支援計画書など）の様式を統一し、保護者に配布する前に文書での情報共有を先行実施した。

## ②効果

### ■ライフステージ一貫した支援

- ・乳幼児期から成人期まで切れ目のない一貫した支援を受けることができる。
- ・乳幼児期からの支援の流れが分かることで、将来の支援に役立つ。

### ■引き継ぎの円滑化

- ・子どもへの効果的な支援や対応が、引き継がれるようになった。
- ・保育や教育の場で担任が変わるときや、教科ごとの先生が違うときに共通理解がされる。
- ・年度がわりの引き継ぎで新しいスタッフの基本的認識の共通理解に役立つ。
- ・子どもへの効果的な支援や対応が、引き継がれるようになった。
- ・小学校で就学前から支援体制を整える等、就学前の早期支援や就学後の教育支援にスムーズにつながるケースが増えた。
- ・就学相談時、小学校から中学校への進学時等機関間、学校間で連携を図ることができた。
- ・行政担当者は2, 3年で変わるため、引き継ぎ時に効果が高い。
- ・引継ぎに保護者が同じことを何度も話さずにすむようになった。

### ■関係者の情報共有、連携強化

- ・関係機関が情報を共有し、連携して支援をしていく共通理解が図れた。
- ・関係機関が共有しておくとい基本情報をファイルしておくことにより、円滑に支援をつなげるようになった。
- ・関係機関の縦のつながりができ、入園前から中・高生までの連携が取れるようになった。
- ・関係者の顔ぶれが見えるようになり、その後の連携がスムーズとなった。
- ・定期的に会うことで、お互いの状況を理解し、アドバイスしたり、情報交換したりして、仲間作りになっている。
- ・それぞれの支援機関で実施している具体的な支援について、児に関わる関係者全員が正確に情報共有できる。
- ・健診時に保護者が持参することで子どもの様子が細かく伝わるようになった。
- ・学校と医療機関の連携が出てきた。
- ・文書になっていることで、校内で児童状況を共有しやすく、学級編成、担任配置に役立った。
- ・情報が一元化されていることで、各種申請手続きが円滑に行えるようになった。
- ・母子健康手帳と一体化することにより、出生状況から幼児期の管理が一体化されている。

### ■支援の質の向上

- ・子どもの特性や接し方がわかることで、支援者とのより良いコミュニケーションが図れる。
- ・子どもの成長が分かり、より確かなアセスメントができるようになった。

- ・保育園、学校で、子どもの理解を丁寧にしてくれるようになった。保育園、幼稚園については、支援計画を立案し、実施できるようになった。
- ・就学後の様子が見えたことで、就学前支援機関側のやる気につながり、就学後側では、就学前の様子を踏まえて支援の助言を受けることができた。
- ・初対面の障害児の状況や支援の留意点分かり、保護者・支援者双方が安心して子どもを預ける（預かる）ことができる。
- ・保護者が子どものことをどう理解しているか分かり、支援方針検討に役立つ。
- ・保護者と信頼関係が築きやすくなった。
- ・民間保育所、私立幼稚園も協力的で、公民格差が是正され連携しやすくなった。
- ・検査等の重複を防ぐことができた。
- ・振り返ることができて、問題が生じた時の対応が楽にできる。
- ・サービス等を利用するにあたり、子どもの長所を説明でき、理解してもらえる。

#### ■障害種別を超えた対応

- ・身体障害児、知的障害児、発達障害児に分けず、1冊を使えることで保護者の交流が図れ、重複障害の子どもにも対応できる。
- ・従来の知的障害、身体障害の児童に加え、幼稚園、保育園に在籍する発達障害やその疑いのある児童の通常級への引き継ぎ体制が整った。

#### ■保護者の障害受容、意識変化

- ・保護者が子どもの特徴を確認することができた。
- ・保護者が子どもの成長に気付くことにつながった。
- ・保護者自身が支援、対応の仕方を確認することができた。
- ・保護者が我が子の現在に至るまでの発育・成長過程を見直すよい機会となった。
- ・所持している保護者には「子どもの成長がたどれてよい」との感想が多数ある。
- ・成長の証となり、本人も保護者も嬉しいものになっている。
- ・相談支援ファイルを関係機関に渡すことで、保護者の不安が軽減した。（小学校入学時等）
- ・保健師等とのコミュニケーションが深まり、相談や発達検査につながりやすくなった。

#### ■その他

- ・保護者とスタッフが一緒に作成することで、子どもの成長を共に喜ぶことができる。
- ・一目見て、どのくらいの力があるのか、子どもの状態がつかみやすい。
- ・この1冊がアルバムとしての役割や成長を記録する日誌的な役割をもち、生涯にわたって活用できる。
- ・複数市町村共同で作成したことで、広域的な対応が可能になった。

### ③課題と解決策

#### ■導入のタイミング、継続的な活用

- ・高校卒業後も含め、継続的に記入してもらえる体制を構築する必要がある。
- ・義務教育終了後の活用についても検討する必要がある。

- ・就学前にサポートブックを受け取った複数の保護者から、もっと早く受け取りたかったという意見があった。
- ・学習障害児など発見が遅くなるケースの場合、使用が難しい。
- ・小学校での活用状況が就学前機関に見えにくく、顔の見える連携になっていない。
- ・就学前の「個別支援計画」から、就学後の「個別の教育支援計画」へとうつる中で、引き継ぎだけでなく、より有効に活用するための方策（巡回相談での活用、支援のための会議開催等）を検討する必要がある。
- ・年度が変わり、職員が入れ替わるので、引き継ぎを確実にする必要がある。
- ・配布することを優先し、その後についての働きかけが少なかったため、未記入のままのケースがあった。
- ・導入はある程度進むが、「活用」の場面が限られる。幼・保・小・中の面談等で、具体的な活用の場面を設定することが大切である。
- ・支援ファイルに学校側が定期的に記入するページなどを設け、学校から保護者へ支援ファイルを記入するよう、働きかける体制にできないか検討している。
- ・ライフステージ移行時に活用することが多いので、所持し、所定の内容を追加記入し続けるには見守る支援者の存在が不可欠である。
- ・ライフステージ固定期の活用方法をしっかり決めていくことが必要である。

#### ■内容の改善

- ・利用者の意見を取り入れながら、内容の見直しを図る必要がある。
- ・乳幼児期から高校までを同じ冊子内にまとめる様式となっているが、乳幼児期を中心とした構成となっているため、小学生以上の記入がしにくい。
- ・就業に向けて必要な項目も今後追加する必要がある。
- ・会議メンバーに成人期からの関係機関が入っていなかったため、成人期以降の内容が不十分である。
- ・災害時、緊急時にすぐに活用できる様式を検討する必要がある。
- ・保護者によっては、書くことが苦手だったり、書くことで気持ちが落ち込むケースがあるので、内容については今後さらに検討が必要である。
- ・課題だけでなく、具体的な支援によって得られた成果を書く必要がある。
- ・記入事項が多いので、項目を精査する必要がある。
- ・記入方法や記入事例について具体的に提示する必要がある。
- ・子どもの様子は記入できるが、有効な手立て、対応の仕方などについての記入は不十分なので、関係機関訪問などの機会を活用して書き方の支援も行っていく。
- ・圏域全体で作成したので、市独自の課題項目等が盛り込まれていない。

#### ■保護者の理解

- ・保護者に活用を進める時期とタイミングを十分見極める必要がある。
- ・保護者の記入を基本とするため、その記入内容に差がある。保護者が記入をやめると途切れてしまう。
- ・保護者向けに定期的な記入についての学習会が必要である。また、学校等において懇談会や家

庭訪問時に必ずサポートブックについて話す機会をとることが大切である。

- ・保護者に十分啓発ができておらず、ファイルの紛失が少なくない。啓発や活用場面の工夫が必要である。
- ・本人・保護者の同意が原則であるため、同意がないと必要でも導入できない。
- ・障害受容していない保護者にどのように導入を進めるか困っている。
- ・保護者が自分で記入することや保管することが難しい場合はどうするかの一見解がない。
- ・保護者が持ち、記入するため、園や学校などが記入の状態を把握する機会を持ちにくい。保護者に納得して受け取ってもらうことが大切である。
- ・保護者が関係機関に提示しているか把握できていない。
- ・保護者に過度な期待感があり、学校等との温度差がある。
- ・サポートブックを持つこと＝サービスが約束されるということではなく、サポートブックを仲立ちとして子どもを理解し支援を考え支援が始まるという意識を持ってもらえるよう啓発する必要がある。

#### ■関係機関の理解、連携

- ・支援者の共通理解、情報交換のための研修会が必要である。
- ・利用が低調なため、関係機関に対して、サポートブックの活用目的、意義について周知を図る必要がある。
- ・関係機関の理解が十分でなく、保護者が提示しても活用に協力してもらえないことがある。
- ・関係機関の理解が十分でなく、機関によって温度差があり、対応方法がばらついている。
- ・サポートブックを持つことで、子どもについての説明の簡略化や相談が受けやすくなる、成長をとらえることができる等のメリットを知ってもらい、事例を通じた成功体験を積み重ねる必要がある。
- ・どこまで記入するか、個人情報との兼ね合いで過度に委縮する担当者がある。
- ・医療機関への周知が十分でない。
- ・サポートブックは子どもの理解のためのツールだが、「診断や加配が必要な子」のためのものという見方がある。
- ・定期的に情報共有を行う会議等が必要である。
- ・就学支援ファイル、保育要録、各小学校と在園先との新入生に関する情報交換など、児童に関する情報伝達のルートが増加してきたため、体系的な資料作成と活用が課題である。
- ・保護者が管理するサポートブックとは別の支援者が必要な情報をどのように共有するかが課題である。

#### ■その他

- ・関係する機関同士の意識の高揚や共通の情報、必要感が、今後のサポートブックの活用に影響する。サポートブックはあくまで道具であり、使いこなす人間の育成が大切である。
- ・「サポートブック」「個別支援計画」「個別支援会議」すべてが連動する支援体制の構築が必要である。
- ・行政がサポートブックを保護者に強要することがあってはならないと。行政サイドが情報を利用する視点ではなく、保護者の子育ての支援ツールとして普及させていくべきである。どの視

点で、サポートブックを作成するか、企画段階で十分詰める必要がある。

- ・先行する記録・計画等の様式との調整が不十分である。
- ・個人情報保護としてどこまでどのような対応をすればよいか、苦慮している。
- ・利用者が増えた場合、より丁寧な相談体制を構築し、支援者の人員も確保する必要がある。
- ・活用してよかった点を記録することが重要である。
- ・現在のファイルは大きく厚みがあるので、持ち運びが不便である。
- ・もっと多くの人へ配布できるよう配布部数を確保したいが、継続的に取り組める予算がない。
- ・ポスター等で分かりやすい周知が必要である。
- ・導入してからの期間が短いため、まだ効果が実感できていない。
- ・定着するまでには相当の年数を要することを覚悟することが何よりも肝要である。

文責：高森裕子（三菱総合研究所）・加瀬 進（東京学芸大学）

# 「サポートブックの活用実態に関する調査」研究

## 訪問調査編



### Ⅲ 「サポートブックの活用実態に関する調査」研究・訪問調査編

#### I. 調査の概要

##### 1. 調査目的

「サポートブック」を既に導入している自治体の中から、配布への工夫・配布者の把握とフォローアップ・継続的な活用の工夫・成果に対する評価・今後の課題について情報を集約し、「サポートブック」活用促進への示唆を得ることを目的とした。

##### 2. 調査対象

先に行ったアンケート調査の結果から、次の条件を満たす自治体を抽出し（21 都道府県 37 市）、先行研究において訪問調査が実施されている自治体、本研究班の研究協力者の所属自治体を除き、自由記述の内容から 6 自治体を選定した（宮城県白石市、長野県駒ヶ根市、兵庫県篠山市、兵庫県加東市、愛媛県新居浜市、福岡県糸島市）。抽出条件の設定理由であるが、活用件数まで把握しているということは単なる配布に終始せず、フォローアップができていて、という理解に立脚している。

なお、事例 3 として報告している東京都新宿区「マイ・ライフ・ブックを広める会」は研究協力者のお一人で、「サポートブック」の開発・活用に取り組まれている西谷淳氏（滋賀県甲賀市教育委員会学校教育課）が独自に把握されたものであり、保護者による主体的な取り組みであることから、訪問調査に組み入れることとした。

#### <調査対象の抽出条件>

- ・ サポートブックを導入している
- ・ サポートブックの配布対象を把握している
- ・ サポートブックを活用しているケース件数を把握している
- ・ サポートブックの導入・促進に向けての自由記述の記入あり

##### 3. 調査時期

2012 年 1 月～2 月

##### 4. 調査内容

事前におおよそ次のような質問事項メモをお送りし、当日はこの項目にそって聞き取りを進めた。但し、自治体によって取り組みの特徴に違いがあり、その点については付加的にお聞きしている。

【基本的質問事項メモ】

(1) 貴自治体における「サポートブック」とは、どのようなものですか？

※実物がありましたら拝見させていただけますでしょうか。

(2) 配布数・活用数を把握されているようですが、乳幼児検診等で支援が必要と判断された子どものうち、どのくらいの割合をカバーできていると思われませんか？

\*例えば来年度就学児で、支援が必要な子どものうち、20%程度、等の概算で結構です。

(3) 「サポートブック」の作成・増刷に関する費用はどのように確保されていますか。例えば文科省のグランドモデル事業を契機に始めた場合、指定期間中は国から補助金が来ますが、その後の継続には市町村で予算を確保する必要があります。

(4) 「サポートブック」の作成・活用は市町村の施策に何らかの形で明文化されていますか。例えば障害者計画、次世代育成計画等に盛り込まれていますでしょうか。

(5) 「サポートブック」の活用について

1) 保護者の同意を得るために工夫していることはありますか？また、特にサポートファイルが必要と判断されるケースで保護者が同意しない場合、どのような対応をされていますか。

2) 保育園・幼稚園や学校に「サポートブック」の必要性や有用性を理解してもらうために、工夫していることはありますか？

3) 「サポートブック」を活用することで、保護者や関係者（保育園や学校等）の子どもに対する理解や障害受容は進んだと感じますか？

また、保護者や関係者の子どもに対する理解や障害受容を促すために、「サポートブック」の活用のなかで工夫していることはありますか？

4) 「サポートブック」の活用を継続するために、工夫していることはありますか？

(6) 今後、「サポートブック」を普及・発展させていくための課題は何だと思われませんか？

## Ⅱ 訪問調査結果

### 事例1：宮城県白石市「すこやかファイル」

- 日 時：2012年1月30日（月）13時00分～14時30分
- 場 所：白石市役所教育委員会
- 対応者：白石市青少年相談センター所長 立田 基生氏
- 訪問者：加瀬進（東京学芸大学）

宮城県南部、蔵王連峰の麓に位置する白石市は文部科学省「特別支援教育総合推進事業・グランドモデル地域」の指定を受け、2007年よりサポートブックの開発に取り組み、「すこやかファイル」として導入したのが2010年度、今年度は導入2年目を迎える自治体である。人口は37000人ほどであり、市の健康推進課（就学前）・青少年相談センター（小学校から高校卒業まで）・福祉事務所（学校卒業後）が連携しつつ「すこやか相談」を展開し、その相談とリンクして使えるツールとして「すこやかファイル」を作成・活用してきたという経緯がある。白石市の「すこやかファイル」をベースに宮城県版のファイルもできており、いずれも次のURLから入手可能なので、参照・入手されたい。本報告では、事前にお送りした質問事項に対する立田氏の回答を中心に報告しておきたい。

<すこやかファイル入手先→[http://www.pref.miyagi.jp/tokusi/topic\\_9.htm](http://www.pref.miyagi.jp/tokusi/topic_9.htm)>

#### 1. 白石市における「サポートブック」の配布方法と必要な子どものカバー率

配布方法は多様である。白石市健康推進課の定期健診（4ヶ月、6ヶ月、1歳6ヶ月、2歳6ヶ月、3歳6ヶ月）と就学時健診（入学前年の秋）で、「特に気になるお子さん」に対し、その後の指導・フォローの中で勧めたり、子ども家庭課や保育園・幼稚園でも配布している。2010年度は健康推進課で9名、子ども家庭課で3名、保育園・幼稚園で20名、また小学校・中学校の特別支援学級児童・生徒にはほぼ全員配布した。また、青少年相談センターの方で「配布者リスト」を整理・保管し、そのフォローができるようにしている。カバー率については「支援が必要と判断する」明確な基準があるわけでもない、母数を特定できないので、算出は難しいといわざるを得ない。

#### 2. 「サポートブック」作成・増刷の予算確保

2010年度に300部作成し、配布残部が100部ほどあるので、グランドモデル終了後に国の予算が途絶えても数年間は維持可能であり、あわせて必要となれば市として予算計上できる見込みである。

### 3. 「サポートブック」の施策における位置づけについて

白石市「次世代育成支援行動計画（子ども家庭課所管）」に明文化されており、2012年度からは教育委員会や福祉事務所の計画の中にも明文化し、いっそうの連携協力を推進する予定である。

### 4. 「サポートブック」の活用について

#### 1) 保護者の同意を得るための工夫

保護者が「同意しない場合は配布しない」ことにしており、やはり保護者が「障害」を認識・理解していく中で、勧めることが必要である。なお、「無理はしない」が「理解して頂く」努力は必要とも考えている。

#### 2) 保育園・幼稚園や学校における「サポートブック」の必要性・有用性の理解促進

キーパーソンは特別支援教育コーディネーターである。保育園・幼稚園でも担当を決め、彼らが「すこやかファイル」の担当となり、園児児童生徒と保護者、担任とのパイプ役を務めている。グランドモデル地域指定4年目、ファイル配布2年であり、まだまだ研修が必要であるが、今後も年3回のコーディネーター研修を通して現状や課題を共有していきたいと考えている。特に、「サポートブック」は生涯にわたる支援ツールであり、学校外の社会資源に対する認識を深める必要性を痛感している。

#### 3) 「サポートブック」導入による保護者や関係者の子ども理解等の変容について

「サポートブック」の受け取りはわが子の「障害」認識とセットであり、ためらいをもつ保護者は少なくないと思われる。2011年11月に実施した「すこやかファイル」利用者保護者アンケート結果でも、52人中16名（30%）は「よくわからないが受け取った」と回答し、「使ったことがある」のが51人中10名（20%弱）、「役に立ったことがある」のが49人中14名（28%）となっており、これから「すこやかファイル」が役に立ったという実感を以下に具体的に増やしていくかが課題である。

保育園・幼稚園や学校においては「生涯にわたって活用していく」「関係者と情報を共有していく」という意識がまだできていないため、現在の記録記入に消極的なものも散見されるが、2011年8月に行った特別支援教育コーディネーター対象のアンケート結果から、概ね「活用していこう」という意識は醸成され始めたと考えている。

### 5. 「サポートブック」の普及・発展に向けた今後の課題

「サポートファイル」は生涯にわたって活用し、保護者をサポートするものである、という共通理解を広めることを前提として、次の3点を指摘したい。

#### 1) 保護者に対する理解啓発

- ・ 必要なお子さん（保護者）に「ファイル」の有用性や便利さを伝えて、啓発すること。
- ・ 一時的には記入は面倒であるが、後日役に立つことを実感させること。
- ・ 「サポートブック」の活用を定期的実践すること。

## 2) 園や学校の関係者、行政の担当者に対する理解啓発

- ・ 就学指導において、特別支援学級入級者（保護者）に働きかけること。
- ・ 特別支援教育コーディネーターやファイル担当者が積極的に保護者や関係機関と関わっていくこと。
- ・ 特別支援教育コーディネーターやファイル担当者が関係機関の役割を理解し、連携すること。
- ・ 特別支援教育コーディネーターやファイル担当者が変わっても、引継ぎがしっかりなされ、園内・校内の共通理解が図られていること。
- ・ 市の健康診断担当者（保健師など）や行政の担当者が積極的に啓発しながら配布し、あわせて、園・学校と連携して保護者をサポートすること。

## 3) 行政からの関係機関・関係者の支援

- ・ 「サポートブック」の保管の把握、利用者数の把握を行うこと。
- ・ 関係機関との「報告・連絡・相談」を行うこと。
- ・ 園や学校との「報告・連絡・相談」を行うこと。
- ・ 園内・校内における「サポートブック」理解啓発を勧める研修会の実施等をサポートすること。

文責：加瀬 進（東京学芸大学）

## 白石市「すこやか相談」について

まもなく、お子様の誕生ですね。本当におめでとうございます。

お子様が家族の信頼と協力関係の中で、それぞれのお子様がおもつ良さや個性が引き出され、実りある豊かな人生が送られることを願っております。

白石市では、お子様の成長過程で相談などの必要（子育ての不安や悩み、障害の心配など）が生じたときに、専門機関や専門家の支援とサービスを適切に受けていただけるよう、「すこやか相談窓口」をご用意しております。

お子様の成長過程に合わせて、3つの窓口をご用意しております。相談内容やプライバシーにかかわることについての情報は、許可なく外部に出ることは絶対にございませぬ。お気軽にご相談ください。



### すこやか相談窓口

迷ったら、まずこちらに

#### ○就学前・・・白石市健康推進課(22-1362)

(誕生から小学校入学前まで)

#### ○学齢期・・・白石市青少年相談センター(22-1342)

(小学校から中学、高校卒業まで)

#### ○卒業後・・・白石市福祉事務所(22-1400)

(中学、高校卒業後)

### その他の相談窓口

- 健康、栄養、育児、医療に関する相談・・・健康推進課
- 子育てに関する相談・・・地域子育て支援センター  
(22-6025)
- お子様の一時的預かりに関する相談・・・しろいしファミリー・サポート・センター  
(25-5488)
- 諸手当の申請窓口
  - ☆ 子ども手当・児童手当・・・子ども家庭課(22-1363)
  - ☆ 児童扶養手当・・・福祉事務所
  - ☆ 特別児童扶養手当・・・福祉事務所
- 児童と家庭に関する相談・・・福祉事務所  
(虐待や家庭環境等)
- 母子通園に関する相談・・・ひこうせん(25-2172)
- 幼稚園に関する相談・・・教育委員会、学校教育課(22-1342)
- 保育園に関する相談・・・子ども家庭課
- 就学に関する相談・・・教育委員会、学校教育課
- 就学後の学習等に関する相談・・・各小中学校、教育委員会、学校教育課
- 不登校、いじめに関する相談・・・青少年相談センター

## すこやかファイルの活用について（お願い）

### 1. すこやかファイル作成の経緯について

- 平成20年度に、白石市は、文部科学省指定発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の「グランドモデル地域指定」を受けました。
- すこやかファイルについて： 発達障害を含む障害のある子どもについて、教育、保健、福祉、医療等の関係者が連携しながら、乳幼児期から成人期までの一貫・継続した支援や教育ができるよう白石市特別支援連携協議会が編集しました。

### 2. すこやかファイルの配布対象（使用には保護者の同意が必要です。）

- 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、自閉症・情緒障害のある子どもの保護者
- 発達障害のある子どもの保護者
- 障害を心配する保護者、発達の遅れを心配する保護者
- 特別支援学校、特別支援学級に在籍する子どもの保護者

### 3. すこやかファイルに記録する内容

- 乳幼児健康診査等の健診・検査の記録
- 幼稚園・保育園などでの目標と記録
- 学校における学習の目標と記録（小学校・中学校・高等学校）
- 福祉・保健・教育等の相談記録
- 医療の記録
- 卒業後の記録

### 4. 情報管理の主体……「保護者」

- 常時、保護者が管理し、記録も保護者が行います。
- 各学校や相談機関等の関係機関における相談や指導、医療機関における診療内容等保護者が記録します。
- ファイルは、子どもの成長に合わせて書き加えていきます。
- ファイル活用により、子どもに関する情報が一元化され関係者間における情報共有が図られることで、関係者間の支援を円滑化し子どもへの指導に生かすことができます。
- 記録内容については外部に出しません。必要がある場合には必ず保護者の同意を得ます。

### 5. 「すこやかファイル」をサポートする担当者・教職員のみなさまへのお願い

- 子どもに関する情報の一元化を図るため、保護者に対し子どもに関する指導や助言等をすこやかファイルに記録するよう促していただきます。
- 保護者がすこやかファイルの記入が難しい場合、ファイル記載の協力をお願いします。

### 6. すこやかファイルにかかわるお問い合わせ先（すこやか相談窓口）

就学前……健康推進課	TEL	22-1362
学齢期……学校教育課青少年相談センター	TEL	22-1342（事務局）
卒業後……福祉事務所	TEL	22-1400

# すこやかファイルを子育てに利用してみませんか

発達障害等障害のあるお子さんの保護者の悩みの一つとして、成長段階において関係する機関が変わるごとに、これまで受けできた支援の内容、お子さんの特徴などをはじめから説明しなくてはならず、支援に反映されないということがありました。

「すこやかファイル」は、そういった悩みを少しでも解消するため、保護者がお子さんのプロフィールや療育・教育機関等で受けた支援内容を記録し、関係機関に提示することで、お子さんが乳幼児期、学童期、青年・成人期の各ライフステージをとおして、一貫したよりよい支援が受けられるようにするためのものです。

## 1 「すこやかファイル」の内容

- ・プロフィール  
お子さんのお名前、ご家族のことなど基本的な情報を記入します。
- ・健診、検査の記録  
乳幼児健診等、育ちに関する情報を記入します。
- ・医療、相談の記録  
関係機関にかかわった経過と内容、伝えたいこと等を記入します。
- ・幼稚園、保育園、小学校（小学部）、中学校（中学部）、高校（高等部）の記録  
生活や学習の様子、指導や支援の記録等を記入します。「個別の教育支援計画」等、学校と保護者で作成します。
- ・卒業後の記録  
本人の希望や保護者の願い、就労の様子を記入します。

## 2 「すこやかファイル」の特徴

- ・保護者が成長段階において、お子さんの情報を関係機関と共有・引き継ぎできます。
- ・関係機関の情報を得て、保護者がお子さんとのよりよい関わり方を発見できます。
- ・お子さんの状況を記入したり、関係機関から渡された資料を綴っていくことで、成長の様子を振り返ることができます。
- ・先々の項目を確認することで、将来のライフステージを見通すことができます。
- ・障害者年金等の申請が生じたときの記録になります。

## 3 使用にあたって

- ・原則として、保護者がお子さんの情報を記入します。
- ・お子さんの大切な情報です。保護者が管理し、お子さんの養育・教育に関わる人に情報を提供します。
- ・保護者が必要と感じた時からいつでも使用できます。

## 4 問合せ先 白石市教育委員会学校教育課 (☎22-1342) \*学校でも可

## 事例 2：長野県駒ケ根市「発育発達支援個人票（子どもカルテ）」

訪問日時：平成 24 年 1 月 25 日（水） 13～15 時

訪問場所：長野県駒ケ根市保健センター

対応者：駒ケ根市教育委員会子ども課 課長補佐（兼）子育て家庭教育係長 北澤英二 氏

駒ケ根市教育委員会子ども課 子育て家庭教育係 教育相談員 中山千代美 氏

駒ケ根市教育委員会子ども課 子育て家庭教育係 教育相談員 矢澤 ちづる 氏

訪問者：北信圏域障害者総合相談支援センター 家庭相談員 北岡和子

北信圏域障害者総合相談支援センター 臨床発達心理士 高橋佳子

### 1. 長野県駒ケ根市の基本情報

長野県駒ケ根市は、長野県南部、伊那谷の中央に位置し、西に中央アルプス、東に南アルプスの雄姿を望み、「ふたつのアルプスが映えるまち」として、豊かな自然に恵まれた人口約 3 万 4 千人の上伊那地方の中心都市である。

### 2. 長野県駒ケ根市における「サポートブック」とは

駒ケ根市における「サポートブック」は、「発育発達支援個人票（通称 子どもカルテ）」という名称である。以下、その内容について、今回実施したアンケート調査の結果より概要をまとめる。

子どもカルテの導入は 2005 年度から始めており、そのきっかけは教育委員会からの提案であった。既存の他の事例を参考にして、市独自で内容の検討を重ねて作り上げた。

子どもカルテの作成に参画した機関は、保健・医療部署、保育園・幼稚園、教育委員会である。作成にあたり事務局を務めたのは教育委員会である。

作成対象者は、継続的な支援が必要と判断した子どもで保護者の同意が得られたケースのみである。対象としている子どもの年齢時期は、主に就学前から小学校及び中学校の時期であるが、子どもの成長に伴いさらに、高校へと広がっていく可能性も検討されている。保護者の同意を得る際には、保護者の同意書を作成することとしている。

子どもカルテに集約する情報の内容とそれを集約する形式は、以下の通りである。

- ①フェイスシート……所定の様式に記入する。関連書類等をファイリングする。
- ②これまでの支援歴……所定の様式へ記入。福祉分野の個別支援計画（駒ケ根市の場合は児童発達支援施設「つくし園」の個別支援計画をファイリングしている）、関連書類をファイリング。
- ③現在の支援内容……同上。
- ④現在の支援上の留意点……同上。
- ⑤今後の支援に関する情報……同上。

子どもカルテを作成する時期は、主に就学前から小学校への移行期が多いが、その作成の目的は、関係機関と保護者による「情報の引き継ぎ」「共通理解」「支援のあり方の協議」

「支援の目標と計画の立案」「適切なサービスの提供」「支援ネットワークの構築」「ライフステージを通じた支援の一貫性の確保」の全てに関わっている。また就学前の時期で作成する場合には、上記前半の 7 項目に加えて「個別の機関における子どもの暮らしの全体像の把握」も目的に含まれている。

子どもカルテの作成・増刷にかかる費用については、市役所の印刷機で市役所共通の紙を使用しているため、特に予算化はしていない。

また自治体の施策や計画等における子どもカルテの位置づけは、「駒ヶ根市次世代育成支援行動計画（後期計画）」に記されている。「基本施策 8 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援」のなかに、「障がいや発達障がいがある児童の支援」として「障がいの早期発見、早期療育」を掲げており、「成長段階における適切な支援のため、『発達支援個人票（通称 子どもカルテ）』を整備し、保護者・関係者が一体となって子どもの発達を支援」と明記されている。

平成 年度 No.

### 発育発達支援個人票

作成日

平成 年 月 日

ふりがな

氏名 \_\_\_\_\_ 男 女

生年月日 平成 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

### 発育発達個人支援票(子どもカルテ)について

本票は、今までの さんの発達に関する相談、訓練等の記録と、家庭や保育園での生活の様子と対応についての記録を纏ったものです。

これに、今後の保育園あるいは学校での記録を加えていただいて、必要な情報が確実に集まることにより、必要な支援が将来にわたり一貫してなされるよう願っております。

支援が不要となりました際には、ご家族を通じて子ども課にお返し願います。返却を確認しまして、最終的には家族にお返しいたします。

駒ヶ根市教育委員会 子ども課  
子育て家庭教育係

### さんフォローアップに関する同意書

子どもの成長にとって最善の利益が得られるために、フォローアップに関する説明を受けました。  
今後、私の子どもが、健やかに発育、発達するために個人票の作成に同意します。

平成 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印) お子さんの続柄 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

#### 就園・就学歴

年 月 日	保 育 園 ・ 学 校 名

記載要領：入園、入学期日と施設名のみ記入。

### 発育発達支援個人票 (平成 年 月 日作成)

児童名	(男・女)	保護者名	
生年月日	平成 年 月 日( 歳 ヶ月)	住 所	
出産予定日	平成 年 月 日	行政区	( ) 区 ( )
記入者		連絡先	電話( - )有線( - )
所属氏名			
<妊娠から出生までの状況>		<手帳所持の有・無>	
妊娠中の異常 有(病名)・無		保育手帳	
分娩時の異常 有(病名)・無		身障手帳 種 級	
<同居する家族・生活環境>			
出生時の異常 有・無	祖父 ( 歳)	父 ( 歳)	子 男・女 ( 歳)
有(仮死・強い貧血・けいれん・酸素使用・保育器使用)	祖母 ( 歳)	母 ( 歳)	子 男・女 ( 歳)
その他			子 男・女 ( 歳)
在胎期間 週 出生体重 g			子 男・女 ( 歳)
<出生後の状況>		祖父 ( 歳)	母 ( 歳)
栄養法 (母乳・混合・人工) 断乳 ヶ月	既往歴 有(病名)・無	祖母 ( 歳)	子 男・女 ( 歳)
治療中の病気 有(病名)・無	かかりやすい病気 有(病名)・無		子 男・女 ( 歳)
ひきつけ 有( )・無	アレルギー 有( )・無		
<発達の経過>		<育児の状況>	
首のすわり ヶ月 指さし ヶ月	寝返り ヶ月 人見知り ヶ月	楽しい・普通・大変・困っている・不安がある	
遠い遠い ヶ月 後追いつ ヶ月	お座り ヶ月 始語 ヶ月	<家庭状況特記事項>	
つかまり立ち ヶ月 アイコンタクト 有・無	つたい歩き ヶ月 利き手 左・右		
一人歩き ヶ月	排泄自立 尿 ヶ月 便 ヶ月	<移動履歴>	
		BCG・ポリオ・三種混合・麻疹・風疹・二種混合	
		日本脳炎・その他( )	

記載要領：保護者からの聞き取りにより記載。不明な箇所については母子管理台帳参照 (母子管理台帳については子ども課母子保健係で保管しています。)



### 3. 長野県駒ケ根市における「サポートブック」の作成・活用状況

駒ケ根市版のサポートブックである「発育発達支援個人票（通称 子どもカルテ）」は、作成されると、就学先の小学校で原本を、事務局である教育委員会、保護者の2者でコピーを保管するようにしている。このうち、事務局である教育委員会では、子どもカルテの作成対象児の一覧リストを作成しており、どこに誰のカルテがあるのかを一元管理している。

これまでの作成実績は、2005年度の導入開始から2010年度までで延べ約200名の子どもたちに作成してきた。導入開始の2005年度はひとケタだった作成対象児も、2010年度には34名に達しており、2011年度は72名になることが予想されている。駒ケ根市の年間出生数は約300人なので、2010年度は約11%の子どもたちに子どもカルテを作成したことになる。このうち、支援者が必要と感じていても、保護者の同意が得られないケースもなかには出てくるが、駒ケ根市の場合は、ほとんどのケースで保護者の同意が得られており、断られるケースは紹介したケースのうち2～5%（1人か2人）となっている。

### 4. 「サポートブック」が作成・活用されるしくみ

駒ケ根市における「子どもカルテ」が、保護者に紹介され、保護者とともに作成・活用されるしくみは、障害児やグレーゾーンの子どもたちに対する早期発見・早期支援のしくみと重なる。

#### （1）5歳児健診

まず、子どもカルテ作成の事務局となる教育委員会の教育相談員は、年中児のときにおこなわれる「5歳児健診」にスタッフとして参画している。

駒ケ根市の「5歳児健診」は、妊娠期から青少年期までの一貫した支援を目的とした子ども行政の中で始まり、健診における発達障がい早期発見から早期療育へのつなぎ、そして関係者間の連携による支援につなげることも重要な目的としている。

このような理念のもと「5歳児健診」では、それまで支援にかかわってきた保健師や、保育園巡回訪問相談をおこなっている言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士、また近隣地域の病院の小児科医師やその他スタッフも加わって、さまざまなスタッフが関わりながら健診の業務をおこなっている。ここで教育相談員の立場から見ると、それまで支援に関わってきた関係者と共に、子どもの発達の様子を共有することができ、また健診後のカンファレンスのなかで、今後の支援の方向性についても一緒に検討することができる。また、関係者の連携体制として見ると、子どもが生まれてから乳幼児期や保育園のあいだに関わる支援者（主に調整役としての保健師など）と就学後に関わる支援者（教育相談員など）の両者が、「5歳児健診」という場において、一緒になって協働しながら子どもの発達や支援について考え共有することができる場になっており、支援に関わる人の引き継ぎの場、いわゆる支援者間の「のりしろ」の役割を果たしているといえる。

#### （2）保育園訪問

年中児の一年のあいだに毎月おこなわれる5歳児健診をふまえ、また保育園からの相談も一緒に受けて、年長児にあがるとすぐに、支援が必要と思われる子どもを対象に、保育

園訪問をおこなっている。そこでは教育相談員が、保育園における子どもの様子を観察し、保育園側と今後の相談支援の方向性について検討する。その結果、必要な子どもには教育相談につなげていく。

### (3) 教育相談

保護者の希望・承諾が得られたケースについては、教育相談をおこなう。その際、保護者の承諾を得るのは、保育園側がおこない、必要に応じてこれまで支援に関わってきた保健師やその他のスタッフも関わる。子どもが生まれてから長期にわたり、保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの発達や支援を一緒に支えてきた関係性のなかで、保護者との信頼関係は構築できており、教育相談につなげることはスムーズである。駒ヶ根市の場合、教育相談を断られるケースはほとんどない、とのことである。

このことから逆にいえるのは、支援の必要性を共有してきた経過もなく、初めて会う関係性の中で突然に就学に関する相談の場を持ちかけられても、保護者は納得しないであろう、ということがうかがえる。

### (4) 教育相談のなかで扱われる「子どもカルテ」

教育相談のなかでは、就学に関する相談をおこなう。そのなかで、保護者の希望・承諾が得られれば、駒ヶ根市の場合は「就学支援委員会」に相談をかける。

子どもの就学先に関する判断が就学支援委員会のなかで検討され、その判断を伝えるときに、一緒に「子どもカルテ」の必要性も保護者に伝えられる。就学支援委員会にかかっていない場合も同様であるが、就学先をどうするかの話し合いを保護者とするなかで、いよいよ希望する就学先が決まってきたときに、子どもの様子や、特徴に合わせた支援の方法を保護者と共有するなかで、「この情報を小学校にも知ってもらいたい」という保護者と関係者の思いの一致の結果、それを形にするものとして、子どもカルテの利用を紹介する。このとき、保護者の思いとして子どもカルテの利用を断るケースはほとんどなく、年に1人か2人位とのことである。前述したが、2011年度は72名(4人に1人)の子どもの子どもカルテを作成する予定である。

### (5) 「子どもカルテ」の作成過程

教育相談のなかで子どもカルテを紹介するのはおおよそ秋頃である。その後、保護者の同意書を作成し、年明け2月までに、保護者の願いや、保育園での様子や支援方法を記した個別支援計画などの情報を集約する。そして、2月から3月にかけて、保護者、保育園、教育相談員の3者で、子どもカルテの内容の読みあわせをおこなう。そして、コピーをとって同じものを3部作成し、保護者と教育委員会が写しを1部ずつ持ち、原本を就学後に教育相談員が就学先の小学校に渡す。

### (6) 「子どもカルテ」の活用

就学後の4月に、教育相談員が小学校に出向き、子どもカルテ作成児のリストと、それぞれの子どもの子どもカルテを小学校長に手渡している。その後の学校内における子どもカルテの活用は、学校側に任せてあるが、家庭訪問時や個別支援会議などの場面において、活用されることを想定している。

学校や関係者に子どもカルテの主旨を理解してもらい、活用してもらうことを促進するために、特別支援教育コーディネーターの連絡会や、特別支援員の連絡会、不登校の連絡

会、就学支援委員会などの関係者の集まりの場において、子どもカルテについての紹介を毎年定期的におこなっている。

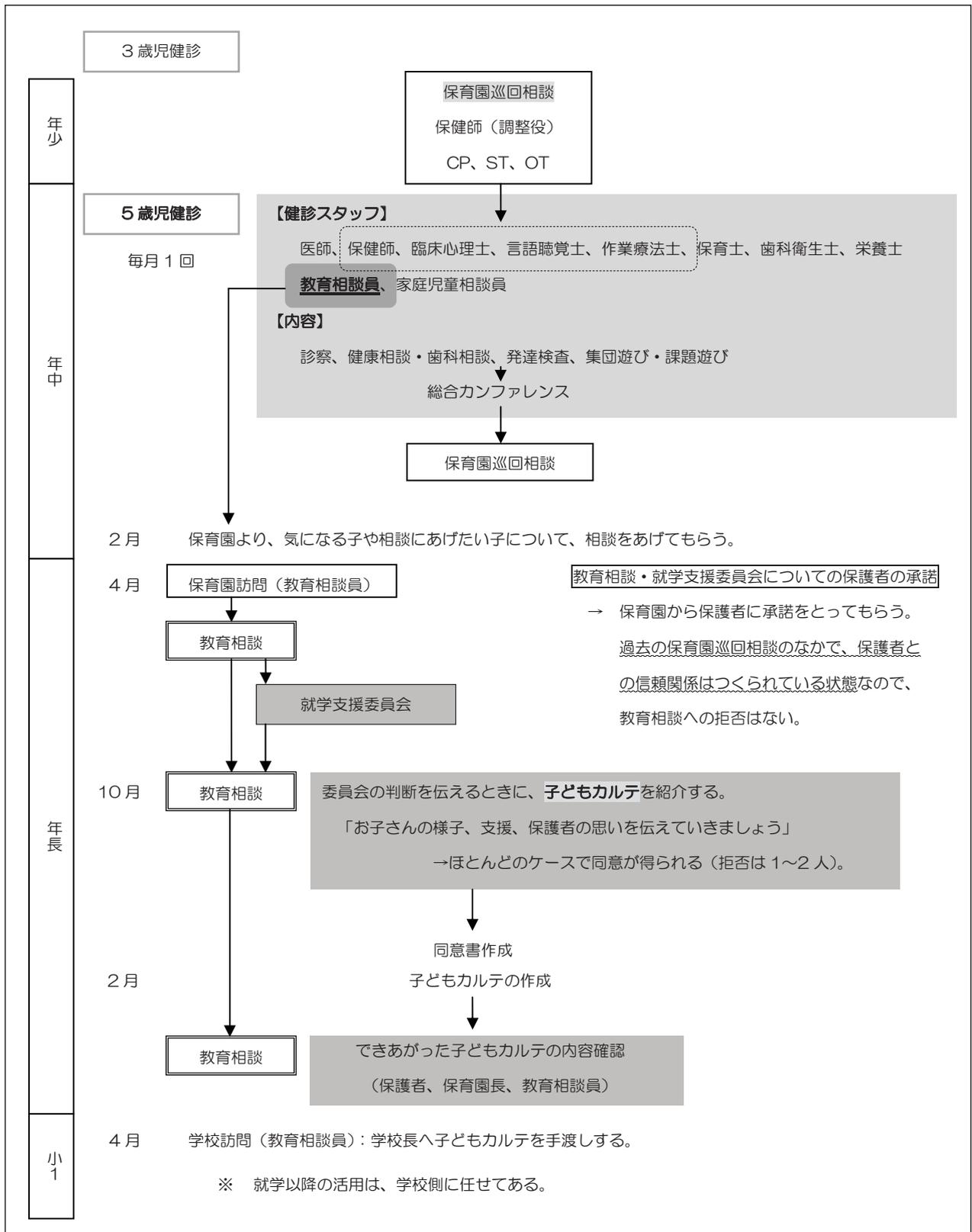


図 「子どもカルテ」作成・活用のしくみの流れ

## 5. 「サポートブック」と保護者の思いとの関係

### (1) 保護者の同意を得ることについて

駒ケ根市では、「子どもカルテ」作成に関する保護者の同意を得ることについては、前述の通り、とてもスムーズに保護者との同意を得ることができていることがわかった。そしてこのようにスムーズに保護者の同意を得ることができる要因には、2つのことがあるとわかった。

1つめは、支援体制に関するもので、早期発見・早期支援のしくみがきちんと構築されていることである。そしてそのしくみの肝心な点は、ある単独の関係者だけがそのしくみを担っているのではなく、出生から乳児期、幼児期、学齢期とそれぞれのライフステージで関わる支援者が連携することによって、そのしくみが成り立つようになっているということである。駒ケ根市でいえば、5歳児健診がそうであり、その前後で保健師やその他スタッフによる保育園訪問と、教育相談員による保育園訪問や教育相談がつながっている、という連携のしくみが見られた。

2つめは、支援者のスタンスに関するもので、保護者との信頼関係を築くための姿勢である。支援者は保護者の揺れ動く気持ちに寄り添い、保護者の心配に応えるかたちで支援をおこなっている。駒ケ根市のヒアリング調査では、対応してくれた教育相談員の方の「面談は指導的ではなく、気持ちに寄り添うもの、心配に応えるもの」という言葉が象徴的であった。

この2つのどちらも欠かすことができないものである。早期発見・早期支援の体制のなかで、保護者の気持ちに寄り添いながら、丁寧に丁寧に保護者との思いをすり合わせていく共有化の過程があってこそ、就学に関する相談や、支援情報などを集約した子どもカルテの紹介へと実を結ぶのだということがわかった。

### (2) 保護者の障害受容との関係について

子どもカルテのような「サポートブック」を作成・活用することによって、保護者の障害受容が進むのではなく、前述のような、保護者の気持ちに寄り添う支援者のスタンスで、少しずつ保護者と思いを共有していく過程のなかで、自然と保護者の思いが変わっていくのだということが、今回のヒアリング調査から学んだことである。

ここからわかることは、逆にいえば、保護者の気持ちに寄り添う姿勢がなく、指導的な姿勢で一方的に推奨し、急いで事を進めていくとすれば、保護者との信頼関係は築けず、それどころか場合によっては対立関係を生むことになり、「あの人の言うことは認めたくない」から子どもの姿にも「向き合わない」「認めない」につながる恐れがあるということである。

だからこそ、保護者の気持ちに寄り添う姿勢が重要であり、駒ケ根市の場合は一貫してそれができており、そのうえで、子どもカルテを作成することが、保護者の理解をすすめるきっかけにもなり得ている。例えば、2月から3月におこなわれる保護者・保育園・教育相談員の3者による子どもカルテの読みあわせ場面では、保護者から「こんなに支援してくれていたんだ」と驚きの声が聞かれることもある。このように改めて支援の内容や子どもの成長やさまざまな姿を受けとめる機会になり得るといえる。

## 6. 「サポートブック」の活用を促す工夫について

学校関係者の理解・活用を進めるために、前述の通り、学校関係者のさまざまな集まりの場で子どもカルテの紹介をおこなっている。2005年度から子どもカルテの作成が始まり、子どもカルテを作成した子どもの人数は延べ約 200 名となるなかで、学校側の理解も進んできている。初期に作成を開始した子どもが今後中学校に進級するにあたり、小学校から中学校へ進級する際には、再度保護者の同意書を得るしくみにすることが検討されている。保護者の同意が得られた場合には、情報を小学校から中学校へ引き継ぐが、保護者の同意が得られない場合には保護者に返却する、というものである。このしくみにより、これまでよりも活用の機会が増えることが期待されている。

また、保護者からの発信を強めるとよいのではないかという視点もある。4月におこなわれる担任教師の家庭訪問のときなどに、保護者の側から子どもカルテを見せる、という動きを事前に保護者に伝えておくのである。

これらの活用の工夫を試みながら、子どもカルテの継続と活用を促すためのさらなる工夫を見出していくことは、今後の大きな課題である。

(文責：北信圏域障害者総合相談支援センター 高橋佳子)

### 事例3：東京都新宿区「マイ・ライフ・ブックを広める会」

日 時：2012年2月13日(月) 13時00分～14時30分

場 所：東京都新宿区「マイ・ライフ・ブックを広める会」野口美加子様宅

対応者：「マイ・ライフ・ブックを広める会」野口美加子氏

訪問者：西谷 淳（甲賀市教育委員会学校教育課）

保護者が中心になって関係者とともに作成されているマイ・ライフ・ブックについて、「マイ・ライフ・ブックを広める会」の推進役である野口氏から次のようなお話をうかがった。

#### 1. マイ・ライフ・ブックの配布と活用について

親任せにするときっとマイ・ライフ・ブックの作成は進まない。配布するだけだと自分で書いていく親は二十人に一人くらいではないか。だからマイ・ライフ・ブックは単に配布はしない。顔が見えることが必要。だから親のワークショップなどで進めていく。専門家も入る。マイ・ライフ・ブックの作成は、時間の捻出が一つの課題である。作業所よりもケアホームの方が書く時間を少し捻出できるため作業が進んでいくのではないか。ちょっとした空き時間に職員と本人が書いていく。マイ・ライフ・ブックの主体は本人にある。生活実習所では月に一回、マイ・ライフ・ブックを作る会を実施している。マイ・ライフ・ブックを作成した上で、そのマイ・ライフ・ブックをみながら、個別支援計画を作成するようなプロセスが理想である。しかし、通所施設、ケアホーム／グループホームの職員にとっては超過勤務になるので親としては頼みにくい。そこで、作成のための情報収集について仕事としての位置づけができるが良い。以前に住んでいたアメリカでも親と情報を共有するために、記録はコピーを互いに必ず持つ仕組みになっていた。

#### 2. マイ・ライフ・ブックの良さについて

母親がマイ・ライフ・ブックの作成会に参加し、子育ての良さや頑張りを再確認できる。互いに信頼関係が生まれる。本音で話し合える。親が支援者に導かれるのではなく、親と支援員のエンパワメントのためにも。親や本人がこうしたいという夢を語れる関係性が必要。マイ・ライフ・ブックは写真もはる。写真があることで親近感ができる。がんばってきたことを視覚的にとらえていくことができる。家族ががんばってきたことが視覚的にもわかりやすい。「私について」のページに子どもの時の写真と大人になった今の写真を貼る。これだけで親近感が違う。

マイ・ライフ・ブックには、ポジティブに受けとめるための情報、経験を残していく。ポジティブな生活史を残していくという発想をしている。本人だといいいことしか書かないということもあり得る。でもそれは私たちもみんな同じ面を持っている。私たちもかつての悪いことは書かないかもしれない。逆に誇大妄想的なことであっても、そこから何を読みとるかが大切。

#### 3. マイ・ライフ・ブックを通して成長する

イギリスでは、法律で本人中心のアプローチを求めている。パーソン センタード プランニング (PCP;本人中心支援計画)と言う。マイ・ライフ・ブックの作成では、親や関係者が、本人を中心として、本人の視点で書き込めるようになることがポイント。親が作りたくなることが大事。しかし、親が本人をケアできなくなった時を考えて、本人の取扱い説明書として作成される恐れが多々ある。へたすると超マニュアルチックに作成されるおそれがある。マイ・ライフ・ブックは本人の取扱説明書ではない。

また、マイ・ライフ・ブックの作業はエピソードの確認にもなっている。これだけの人がこの人に関わったと知るだけでこの人を大切に見る目ができてくる。母にとっても、関わる人にとっても、この人の生きた歴史、人柄、本人史を知ることが重要。振り返ってみると親はそのときそのときに必死で最善と考えることをしてきた。でも、この作成の作業により子育てについて冷静に振り返る余裕もできる。

#### 4. マイ・ライフ・ブックの有効性

マイ・ライフ・ブックの作成会を5回実施した。頻度は二週間おき。参加者は、本人が4人、保護者15人、支援者16人。すでにマイ・ライフ・ブックを書いた親が、親の中で先導的な役割を持って進めることもある。作成の場がコミュニケーションの場となる。娘の写真を「見て。見て。」という母。すると他の母ものぞき込みに来る。こういう共感しあう手順が最初に必要。ただマイ・ライフ・ブックを配布して、個々に作るのでは良くない。

母がマイ・ライフ・ブックを支援員に見せる。見た支援員は意識がかわる。母にとっても他の人に見せるということで、母自身の気持ちを開く効果もある。本人／親／家族／支援者などを巻き込んだマイ・ライフ・ブックの作成過程と、作成されたマイ・ライフ・ブックを共有して、本人を中心とした人のつながりを深め、広げることにより、より良い生活を作っていくことが可能になると思われる。また、母が高齢の場合、ケアホームに来れないので職員がつくって母に見せている場合もある。他にも、高次脳機能障害の方の支援にも有効と考えられる。支援者も、この人はこういう事情でこうなったとわかると関わり方がかわる。さらに、成年後見、就労支援、生活支援にも有効に活用できる。

#### 5. 支援者の視点から

今回の訪問調査から、次の諸点につき示唆を得た。

- 1) マイ・ライフ・ブックは、支援者が主体的な存在として本人／利用者支援を考えていくためのツールとなりうる。
- 2) 本人／利用者についての夢物語を語り、その実現を考えていくのが支援者の専門性である。
- 3) 通常のアセスメントにはない、何気ない世間話の中にこそ本人／利用者を知るポイントが隠されている。
- 4) 本人／利用者のエピソードの重要性にいつそう目配り・気配りをする必要がある。  
(そういえば〇〇〇だな。〇〇〇した時楽しそうだったなあ。等々)

## 事例4：兵庫県篠山市「サポートファイル」

日 時：2012年2月8日(水) 10時00分～11時30分

場 所：兵庫県篠山市教育委員会学校教育課

対応者：学校教育課長 野々口竜己氏、同指導主事 中野純也氏

訪問者：松田裕次郎（滋賀県社会福祉事業団）、加瀬 進（東京学芸大学）

兵庫県篠山市は兵庫県中東部に位置する人口46000人ほどの市である。丹波の栗・黒大豆・猪鍋などで知られるが、教育関係においても「サポートファイルなら、是非、篠山市の取り組みを取材して欲しい」と県内の他市からの推薦を受ける先駆的なエリアとして知られている。

### 1. 篠山市サポートファイルの概要

篠山市教育委員会が作成されたパンフレット「篠山の特別支援教育」によると、篠山市のサポートファイルは次のように定義されている。

「篠山市では、平成20年度から特別な支援を必要としている子どもたちのために、保護者のみなさまとともに作成し、支援に役立てています。「サポートファイル」には、保健や福祉、医療、教育など、さまざまな関係機関からの支援内容を支援者がまとめて記録し、自立と社会参加を目指す一貫した支援に役立てています」

本研究におけるサポートブックの定義では「保護者が保管し、活用する」としていたが、篠山市や後述する兵庫県加東市でも、支援者が保護者と一緒に作成・記録した就学前の記録（発達支援記録、篠山市健康課にて保管）、学齢期の記録（個別の教育支援計画、小・中・特別支援学校、高等学校にて保管）、就労期の記録（個別の移行支援計画、就労先または家庭で保管）をファイリングしたサポートブックの作成と活用が主となっている。

### 2. 篠山市サポートファイルの現状と課題

#### 1) サポートファイル作成の呼びかけ

乳幼児健診で発見された対象児の保護者に篠山市健康課の方から「サポートファイルをいっしょに作りませんか」と声かけを行っていく。この時点で拒否される保護者に対しては、教育相談などの機会に声かけを重ねていく。記入者は支援機関であるが、記載内容について保護者の同意を得るようにしている。

#### 2) 引継ぎの体制について

就学前の「発達支援記録」は健康課から学校教育課（各学校）に引き継がれるが、その際には保護者の同意を得たうえで、毎年1～3月に支援にかかわっていた人が集まり、小学校を会場にして「サポートファイル引継のための連絡会」を開催する。本章の末尾に掲載した「連絡会（実施例）」や「引継マニュアル」にあるとおり、適切な支援を展開するための「情報と支援方法のつながり」、そして支援者が顔を合わせる「人のつながり」を大切にしている。

また篠山市自立支援協議会の子ども部会として「発達障害児等支援連絡会議」を原則月に1回開催し、ここでサポートファイルの改訂作業や市内の子どもたちの支援について協議している。また、各学校の要請に応じて訪問・支援を行う「ささやまキッズ発達支援チーム」を結成し、教員へのアドバイス、保護者との相談等を行う体制をとっている。

### 3) サポートファイルの評価

いわゆる「サポートブック」を導入し始めた自治体では「必要な子どもたちに届いているか」という問題に直面する。篠山市の場合、特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒は全員が作成していると思われる。しかしながら、通常の学級で必要と思われる生徒については、十分に把握できていないとは言えないという共通の課題が見て取れた。因みに篠山市には保育園7園（内公立5園）、幼稚園13園、小学校17校、中学校5校、特別支援学校1校、県立高等学校3校がある。

2007年に導入以来、サポートファイルの評価は高まってきており、関係機関からは参考になるとの声が多く、「サポートファイル引継会議」は学校の教員も大切な会議と認識するようになってきている。また一定、保護者からもよかったと評価をいただいているとのことであった。

### 4) サポートファイルの課題

やはり課題となっているのが「中学から高校への引継」であり、中学から高校へ情報が十分に届いていない現状をどう打破するかが問われている。高校の場合は高校入試があり、合格後に引継ぎの動きが始まるという仕組みの問題や、高校に特別支援学級が存在せず、特別支援教育それ自体が十分に認識されていない側面も否めない。丹波地域（篠山市、丹波市）では現在「特別支援教育にかかる中学校・高校連携シート」を検討中であるが、これらを活用しつつ今後、高校側の理解をいかに促進していくかが最大の課題といえる。

文責：松田裕次郎（滋賀県社会福祉事業団）

# 篠山市サポートファイル引継マニュアル

平成21年2月12日作成

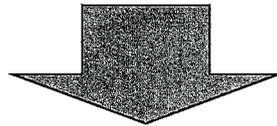
平成23年2月 3日改訂

サポートファイルが既に策定されている場合

## 1 就学前（幼稚園・保育園・在宅等）→小学校等

健康課は、学校教育課に対し、サポートファイルを既に策定し、引継が必要な児童について情報提供を行う。

学校教育課は、健康課からの情報をもとに、関係する各小学校等に対し、引継が必要な旨の連絡を行う。



小学校等は、「サポートファイル引継のための連絡会」を開催する。

参集機関例：小学校、幼稚園、保育園、健康課、篠山養護学校、児童デイサービス等  
参集機関については、対象児が支援を受けている機関によって変更する。

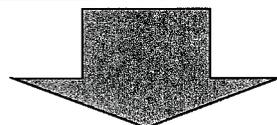
開催方法：①小学校等は、健康課（担当保健師）と引継会の日程調整をする。

②健康課は、参集機関の調整をする。

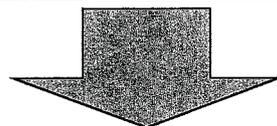
③引継会は、健康課と連携しながら、小学校等が進行する。

実施時期：随時（概ね3月から4月）

内容：乳幼児期の支援を実施してきた機関から情報提供を受け、支援に関する情報を共有し、一貫した支援を行えるようにする。



小学校等は、入学後の具体的な支援策を検討し、「個別の教育支援計画」を策定する。

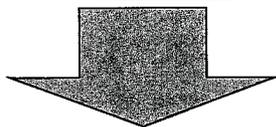


小学校等は、入学後、必要な支援を行うとともに、成果や課題について情報提供を受けた関係機関に対し、随時フィードバックする。

## 2 在宅→幼稚園・保育園等

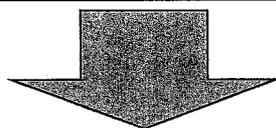
幼稚園・保育園等は、サポートファイルが策定されている幼児を対象として「サポートファイル引継のための連絡会」を開催する。

(参集機関、実施時期、内容等は、1の項に準じる。)



幼稚園・保育園等は、健康課と連携し、発達支援記録を作成する。

健康課は、「サポートファイル発行台帳」に登録する。



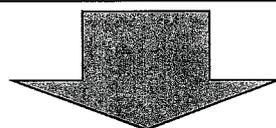
幼稚園・保育園等は、入園後、必要な支援を行うとともに、成果や課題について情報提供を受けた関係機関に対し、随時フィードバックする。

## 3 小学校等→中学校等、中学校等→高等学校等

小中連絡会、中高連絡会等を活用するなどして、引継を行う。

小学校等は、「送付日・送付先」記入した「サポートファイル発行台帳」を篠山市教育委員会学校教育課まで提出する。

中学校等は、入学後の具体的な支援策を検討し、「個別の教育支援計画」を策定する。



中学校等は、入学後、必要な支援を行うとともに、成果や課題について情報提供を受けた関係機関に対し、随時フィードバックする。

サポートファイルは策定されていないが、引継が必要と考えられる場合

サポートファイルが策定されている場合に準じて、適宜、情報交換を行う。

# ささやまキッズ発達支援チーム

## ささやまキッズ発達支援チーム

保護者との連携

各学校園

支援を必要とする子を  
支える体制づくり



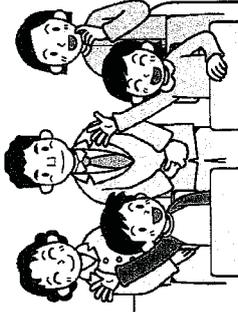
関係機関との連携

- ・市保健福祉部
- ・こども家庭センター
- ・篠山養護学校
- ・児童デイサービスわかば
- ・保育園等
- ・医療機関 等

要請に応じ、各学校を訪問し、支援を必要としている児童生徒の状況を把握するとともに、具体的な指導支援の方法について、教職員に対し、助言を行う。

内容例

- 校内の体制づくり
- 実態把握の具体的な方法
- 実態把握をもとにした具体的な指導・支援の方法
- 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・策定
- 教育相談の実際

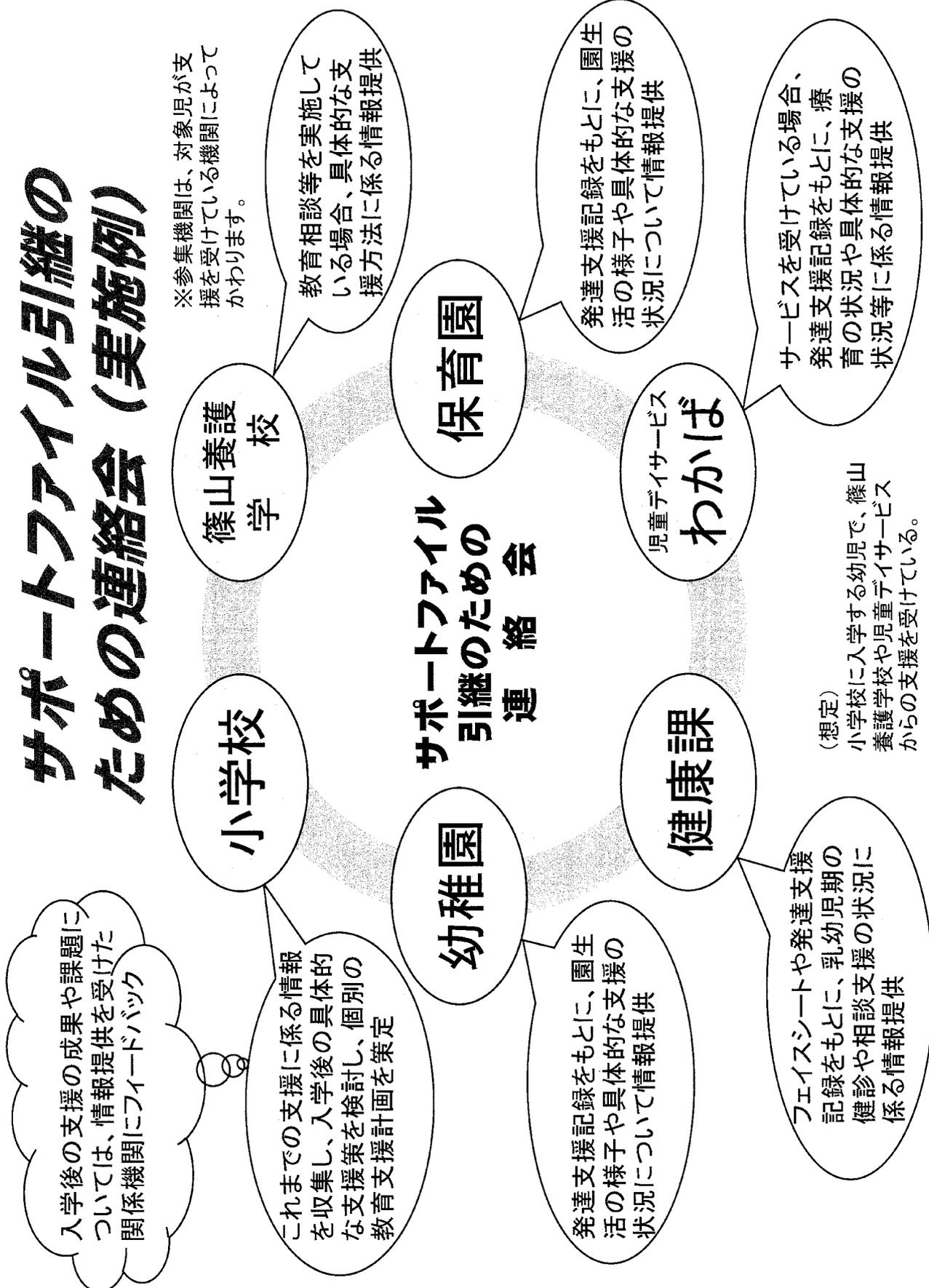


メンバー

- 学校生活支援教員
- 篠山養護学校教育相談コーディネーター
- 臨床心理士
- 専門機関 等

サポートファイルを軸にした支援

# サポートファイル引継のための連絡会（実施例）



特別支援教育にかかる  
中学校・高校連携シート

作成日	平成 年 月 日
中学校名	
記入者職氏名	

氏名		性別		生年月日	・
住所				連絡先	
本人の状況	性格・行動の特徴	<input type="checkbox"/> まじめ <input type="checkbox"/> 頑張ることができる <input type="checkbox"/> 周りの刺激に敏感 <input type="checkbox"/> 緊張しやすい <input type="checkbox"/> 口数が少ない <input type="checkbox"/> 幼い面がある <input type="checkbox"/> ストレスに対して逃避的である <input type="checkbox"/> 楽観的である <input type="checkbox"/> 性格が穏やか <input type="checkbox"/> 不快な感情を表現することが苦手 <input type="checkbox"/> 落ち着きがない <input type="checkbox"/> 集団での遊びを好まない <input type="checkbox"/> 感情のコントロールが難しい <input type="checkbox"/> 人の気持ちを理解することが苦手 <input type="checkbox"/> 新しい環境が苦手			
	その他				
	学校生活の様子	(授業態度、提出物、休み時間の様子など)			
		(部活動・委員会・係・当番活動の様子、学校行事等への参加状況など)			
		(出欠状況及び特記すべきこと) <input type="checkbox"/> 通常の登校 <input type="checkbox"/> 別室登校 <input type="checkbox"/> その他( ) (具体的な状況)			
	得意なことや苦手なこと	(得意なこと、興味あること…作業、行動、教科など)			
(苦手なこと…作業、行動、教科など)					
自分の特性理解の程度	5段階で○をつけて下さい。十分理解している 5・4・3・2・1 全く理解できていない (具体的な状況)				
中学校での支援の方針や内容及び結果の評価	学習への支援	(別室指導の有無、通常授業内での個別支援、授業外での個別支援の内容や頻度など)			
	日常生活での支援(医療、福祉サービスを含む。)	(身辺自立の程度、身体面や心理面での支援など)			
	友達・コミュニケーション等の支援	(コミュニケーションや集団内での社会性を育むために、発達上必要とされる支援など)			
その他	(診断名や心理検査(検査名、検査日、検査機関、検査結果)等)				

私は、上記の内容を確認し、進学する高等学校へ情報提供することについて同意しました。

平成 年 月 日

保護者氏名	印
-------	---

\* 自署又は記名押印

## 事例 5：兵庫県加東市「サポートファイル&さぼーとノート」

日 時：2012年2月8日(水) 13時00分～14時30分

場 所：兵庫県加東市福祉部社会福祉課

対応者：保健師 細川 公代氏

訪問者：松田裕次郎（滋賀県社会福祉事業団）、加瀬 進（東京学芸大学）

兵庫県加東市は事例4で報告した篠山市に隣接位置する人口40000人ほどの市である。加東市を含むエリアは「北播磨圏域」という障害保健福祉圏域が設定されており、保護者が保管活用する「さぼーとノート」はこの北播磨圏域の自立支援協議会で作成された。一方「サポートファイル」は篠山市と同様に支援機関が作成・保管して引き継ぐツールであり、同市では後者のファイル活用に重点を置いているのが現状であるとのことであった。

### 1. さぼーとノートについて

「さぼーとノート」の冒頭に、その使い方として次のように記されている。

(入手先：[http://www.city.kato.lg.jp/life/welfare/support\\_note/support\\_note\\_all.pdf#search](http://www.city.kato.lg.jp/life/welfare/support_note/support_note_all.pdf#search))

#### <目的>

この「さぼーとノート」は、個人の状態に応じて、一貫した支援が実施されるとともに、その個人にかかわる多くの人たちが連携を深めるために作成しました。

#### <記録と保管>

このノートは、原則的には保護者（または本人）が記録し、保管していただきます。必要なときに、必要なページを関係者に見せてください。年齢ごとに、また、状態に変化のあった時には、そのつど書き加えてください。記録用紙は、市のホームページからダウンロードできるようになっていますのでご利用ください。

#### <取り扱いについて>

このノートに書かれている内容は、たいへん重要な個人の情報です。厳重に管理をしてください。また、支援者の方が利用される場合も、プライバシーを厳守し、取り扱いには十分に注意してください。

このような主旨の加東市における「さぼーとノート」は本研究で探索しようとしてきた「サポートブック」そのものであるが、やはり課題は少なくないようである。原則として、希望する親に配布されるが、市として十分な把握・活用はできていない現状にあるとのことであった。導入した自治体の多くに共通する課題であるが、例えば「保護者が記入するため、保護者の力量によってばらつきが出る。」「一度一緒に記入してもその後のフォローができてにくい。」など、結局は個別の相談支援体制をどれだけ構築していけるかという制度的な壁にぶつかるのである。また「各所で紹介しているが、あまり配布できていない」という側面もあるようで、「役に立つ」という実感とセットになった広報が求められると言えよう。

## 2. サポートファイルの現状と成果

サポートファイルは「さぼーとノート」と並んで、次世代育成支援計画、障害福祉計画にその作成と活用が謳われている支援者・関係機関の連携・協働のツールであり、市の社会福祉課が中心となってその原本すべてを保管し、就学時における引継ぎ・伝達を進めている。

現状では年間およそ400人程度の出生があり、年平均20～30人が作成している。就学前健診で「気になる子ども」に勧めるのが一般的だが、保育園・幼稚園、学校の教員が保護者に勧めて作成するケースも出てきている。

サポートファイルの基本構成は次のようであるが、サポートファイル調整会議を実施してその改訂（現在、個別の指導計画を盛り込む形にできないかと、改訂作業中）や円滑な活用を検討しているところである

シート名	シート NO	記入内容	作成者
フェイスシート	No.1	生育歴。受診歴・福祉支援状況	健康課
発達支援記録	No.2	乳幼児期の健診・相談・支援の状況	保健師
保育所・幼稚園の記録	No.3	園での様子・園でのかかわり	担任
個別の教育支援計画	No.4 No.5	学校での支援目標・支援内容、課題 *特別支援学校、高等学校では、各学校の個別の教育支援計画を使用	担任
就労生活支援記録	No.6	就労にむけての支援 (就労移行支援のためのチェックリスト)	担任又は社会福祉課職員

なお、小学校・中学校への引き継ぎについては社会福祉課の保健師が、各学校に持っていきとし、また就学前には学校教育課が保健（健康課）福祉（子育て支援課）、保育園、幼稚園、小学校で連絡会を実施し、中学校進学時も連絡会議を実施している（小中連絡会議）。

このように、サポートファイルを持っている子どもについては、早く対応できるメリットがあるが、高校等への引き継ぎについては特別支援学校はできているものの、一般高校や専門学校などへは、求めに応じて情報提供的に出している状況である。

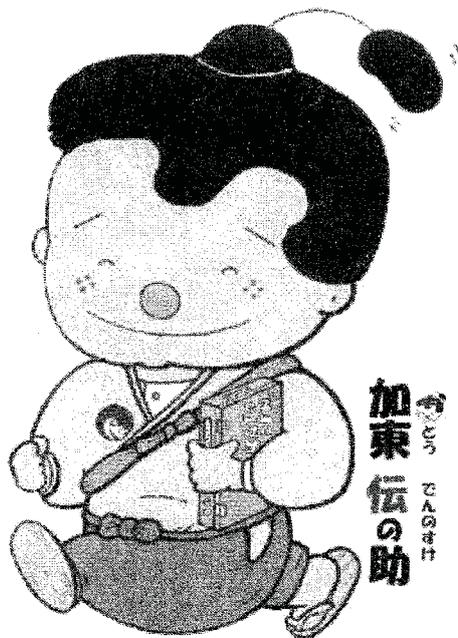
## 3. サポートファイルの課題

「さぼーとノート」については普及と活用それ自体が課題である。一方サポートファイルの場合、一定の成果を挙げていることを踏まえた上で、次の諸点が課題である。

- ・サポートファイルに検査数値等は書けていない。必要があれば保護者経由で確認しているが、このあたりを今後どうしていくか。
- ・サポートファイルの原本管理を社会福祉課で行っているが、就労後の管理を保護者管理にするのか、本人に当事者意識がない場合の告知問題等が、近未来の大きな課題である。
- ・サポートファイルを支援者側で記入しているため、個別の情報確認と記入という支援者側の負担が大きく、その軽減策も課題である。

文責：松田裕次郎（滋賀県社会福祉事業団）

# サポートファイル 活用の手引き



平成21年10月

 加東市

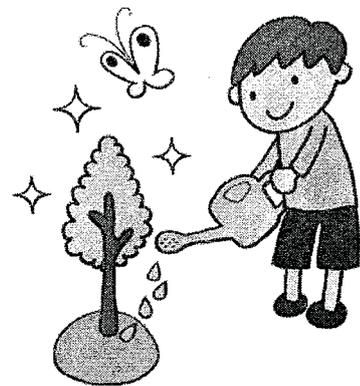
# サポートファイル活用の手引き 目次

## 【サポートファイルの活用について】

- 1 趣旨
- 2 作成対象となる子ども
- 3 サポートファイルの構成内容
  - (1) 使用するシート
  - (2) 作成開始時期と作成内容
    - ① 乳幼児期
    - ② 学齢期(小学校・中学校)
    - ③ 学齢期(高等学校等)
    - ④ 成人期
- 4 作成(記録)上の注意
- 5 保護者への説明
- 6 作成と活用の流れ
- 7 サポートファイル活用上の注意
- 8 サポートファイルの管理
- 9 サポートファイルの引継ぎ
- 10 サポートファイル作成の中止

## 【その他】

- 1 ライフステージ別の基本的な支援内容
- 2 「サポートファイル活用の手引き」の配布者
- 3 問い合わせ先



# 【サポートファイルの活用について】

## 1 趣 旨

平成 17 年 4 月に発達障害者支援法が施行、さらに平成 19 年 4 月からは学校教育法でも「特別支援教育」が明確に位置づけられ、各関係機関(行政・学校・福祉施設等)では、何らかの配慮が必要な子どもへの支援を充実させていく取組みが行なわれています。

サポートファイルは、何らかの配慮が必要な子どもの生育歴や個人特性等の必要な情報を時系列的に集積し、家族や医療機関、各関係機関等が情報の共有を図り、個々に応じた適切かつ効果的で一貫した支援を行なうことを目的に作成します。

また、サポートファイル活用の推進を図ることで、関係機関のよりいっそうの連携強化を目指します。

## 2 作成対象となる子ども

何らかの継続した支援、配慮が必要な子どもに対して作成します。

(乳幼児発達相談や発達外来等を受けている子ども、知的・身体・精神のいずれかに障害がある子ども、何らかの支援が必要な子ども等で、保護者の了解を得て作成します。)

- \* 保護者がサポートファイルの作成を了解された場合は、「さぼーとノート」(保護者が記入し、管理するノート)の作成をお勧めします。

【保護者の皆さまへお願い】

サポートファイルの作成を希望される場合は、通園されている保育所・幼稚園にサポートファイル作成を直接依頼してください。

## 3 サポートファイルの構成内容

(1)使用するシート

シート名	シートNO	記入内容	作成者
● フェイスシート	N0.1	生育歴・受診歴・福祉支援状況	健康課 保健師
● 発達支援記録	N0.2	乳幼児期の健診・相談・支援の状況	
● 保育所・幼稚園の記録	N0.3	園での様子・園でのかかわり	担任
● 個別の教育支援計画	N0.4 N0.5	学校での支援目標・支援内容、課題 *特別支援学校、高等学校では、各学校の個別の教育支援計画を使用	担任
● 就労生活支援記録	N0.6	就労にむけての支援 (就労移行支援のためのチェックリスト)	担任又は 社会福祉 課職員

(2) 作成開始時期と作成内容

① 乳幼児期

● フェイスシート [N0.1]

- ・ 出生時期からの本人に関する基本情報を記載します。
- ・ 作成者は健康課の保健師です。
- ・ 作成時期は、保育所、幼稚園の入園時と小学校就学時です。
- ・ 中途作成の場合は、保護者からの聞き取りで主となる関係者が記入してください。
- ・ 作成後は保護者に内容を確認してもらいます。

● 発達支援記録 [N0.2]

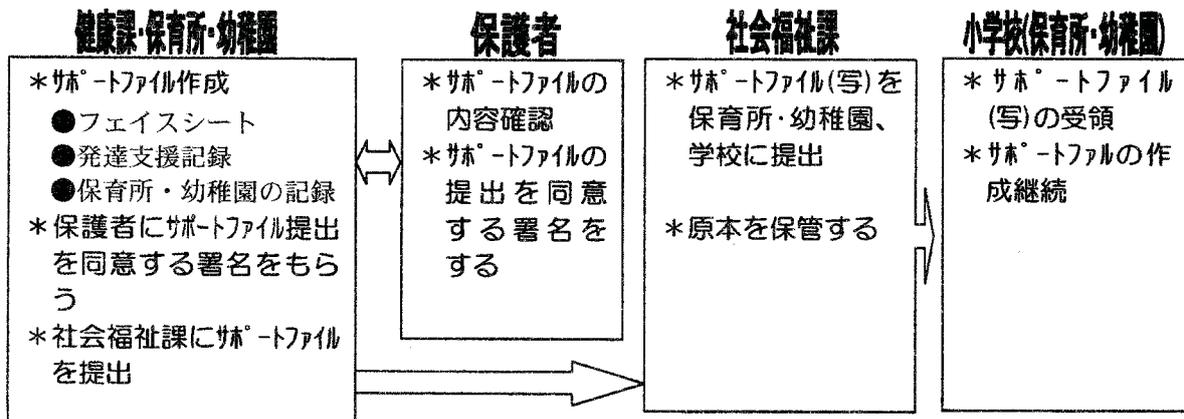
- ・ 乳幼児期の健診・相談・支援の内容を記載します。  
発達に関する相談内容や専門家から受けたアドバイス、子どもの成長の様子などがわかるように記入します。
- ・ 作成者は健康課の保健師です
- ・ 作成時期は、保育所、幼稚園の入園時と小学校就学時です。
- ・ 作成後は保護者に内容を確認してもらいます。

● 保育所・幼稚園の記録 [N0.3]

- ・ 保育所、幼稚園での生活の様子、支援の状況を記載します。  
特に、日常的なかかわりの中で、具体的にどうすれば本人ができるのかといった望ましいかかわり方や配慮点がわかるように記入します。
- ・ 作成者は園の担任の先生です。
- ・ 作成時期は小学校就学時(11月頃)です。
- ・ 作成後は園で保護者に内容を確認してもらいます。

●フェイスシート ●発達支援記録 ●保育所・幼稚園の記録は保護者同意の署名後、作成者が原本を社会福祉課に提出します。

社会福祉課より次の関係機関(園または小学校)にサポートファイル(写)を提出します。



② 学齢期(小学校、中学校)

● 個別の教育支援計画 [N0.4、5]

- ・ 学校での様子、学習や生活における支援目標、支援内容、今後の課題などを記載します。
- ・ 作成者は担任の先生です。
- ・ 担任が各学年の年度内に作成し、次の担任に引き継ぎます。
- ・ 学年毎に記載内容を保護者に確認してもらいます。
- ・ 卒業時には、情報提供に同意するという保護者の署名をもらいます。
- ・ 卒業時は、次にかかわる関係機関名(進学先)を保護者に確認してください。
- ・ 特別支援学校や附属小学校等では、各学校で作成している個別の教育支援計画をサポートファイルとして使用します。

**【小学校卒業時】**

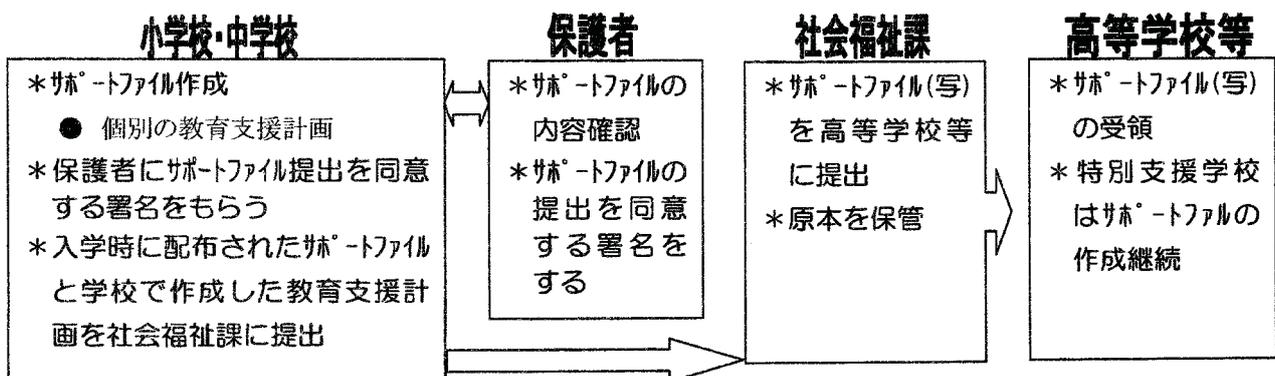
小学校で作成された ●個別の教育支援計画に保護者同意の署名をもらい、入学時に配布を受けた●フェイスシート ●発達支援記録 ●保育所・幼稚園の記録の(写)と共に、学校が社会福祉課に提出してください。(教育委員会経由可)  
社会福祉課より次の関係機関にサポートファイル(写)を提出します。

**【中学校卒業時】**

中学校で作成された ●個別の教育支援計画に保護者同意の署名をもらい、入学時に配布を受けた●フェイスシート ●発達支援記録 ●保育所・幼稚園の記録 ●小学校の教育支援計画の(写)と共に、学校が社会福祉課に提出してください。(教育委員会経由可)

進学先の高等学校等関係機関に社会福祉課からサポートファイル(写)を提出します。

進学後の関係機関へのサポートファイル作成については、特別支援学校以外の学校へは、作成の強制ができませんので卒業時の情報提供をする形でサポートファイルを提出します。



### ③ 学齢期(高等学校等)

個別の教育支援計画 [各学校の指定様式を使用する]

- ・ 特別支援学校高等部では、各学校で作成している個別の教育支援計画をサポートファイルとして使用します。
- ・ 特別支援学校高等部の卒業時に、学校で作成した個別の教育支援計画を社会福祉課に提出するかを学校が保護者に確認してください。
- ・ 普通高校、専門学校ではサポートファイル作成を継続できない場合があります。その場合は、情報提供を目的にサポートファイルを学校に提出します。

#### 【高等学校等卒業時】

特別支援学校高等部で作成された ●個別の教育支援計画に保護者同意の署名をもらい、入学時に配布を受けた●フェイスシート ●発達支援記録 ●保育所・幼稚園の記録 ●小学校・中学校の教育支援計画の(写)と共に、学校が社会福祉課に提出してください。

保護者の同意がある場合は、次の進路や就労先、施設等関係機関に社会福祉課からサポートファイル(写)を提出します。

ただし、普通高校や専門学校ではサポートファイルの作成自体を実施されない場合がありますので、社会福祉課が保護者に以降の支援体制を個別に確認します。

### ④ 成人期 [N0.6]

#### ● 就労生活支援記録

- ・ 就労や地域生活に必要な支援について記載します。
- ・ 作成者は、卒業時は担任の先生、卒業後は社会福祉課職員です。学校によっては、個別の教育支援計画を就労生活支援記録として併用する場合があります。
- ・ 作成時期は、卒業または就労時です。
- ・ 作成後は本人または保護者に内容を確認してもらいます。
- ・ 普通高校等で、個別の教育支援計画を作成されなかった場合は、卒業時に就労生活支援記録の作成希望について社会福祉課が保護者に確認します。

●就労生活支援記録は本人または保護者同意の署名をもらい、原本を社会福祉課の担当に提出してください。

社会福祉課より次の関係機関(就労先や福祉関係機関)にサポートファイル(写)を提出します。

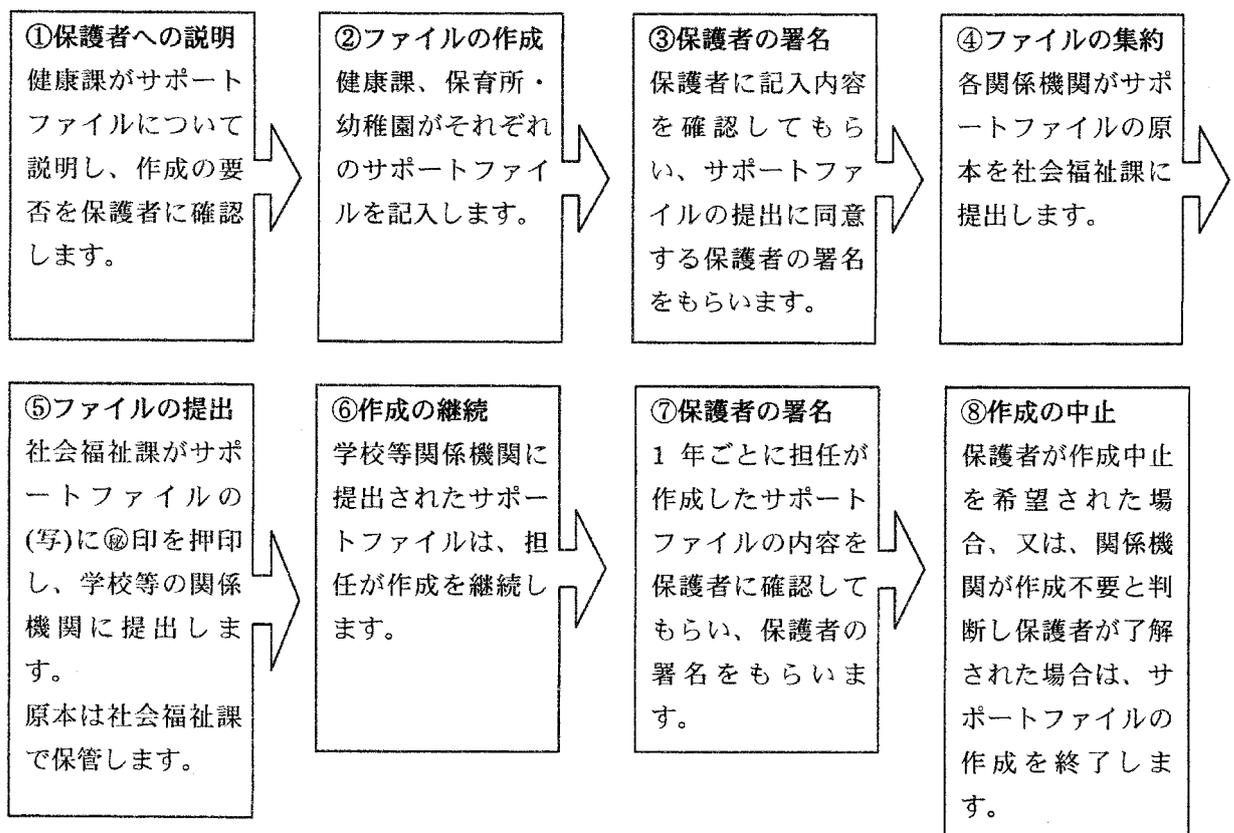
## 4 作成(記録)上の注意

- (1) サポートファイルは、できるだけ保護者と相談しながら担任等の支援者が記入します。
- (2) 記載内容については、必ず保護者に確認してもらい同意の署名をもらいます。
- (3) 実際の記入にあたっては、どのように配慮すればできるのか、どのようなかわりや環境調整が必要か等、個々に応じた適切な支援を記入します。
- (4) 使用様式に記入できない診断書や発達検査記録等必要な情報は、保護者の同意がある場合は適宜追加してください。

## 5 保護者への説明

サポートファイル作成にあたり、保健師等の支援者が、作成趣旨、活用の流れ等を保護者に説明し、この手引書をわたします。

## 6 作成と活用の流れ (作成初期から小学校までの例)



## 7 サポートファイル活用上の注意

- (1) サポートファイルの情報は、子どもへのよりよいかかわり方や支援方法に関する個人情報が多く含まれているため、個別支援の充実に積極的に活用してください。
- (2) 活用の際はプライバシーに十分配慮してください。
- (3) 保護者の許可なくコピーなどして、目的外に使用する事は禁止します。
- (4) 保護者が写しを希望される場合はコピーを渡し、その旨を記録します。
- (5) 加東市から転出される場合は、作成したサポートファイルの提供を保護者が希望されるかを確認してください。
- (6) サポートファイル作成対象の子どもの保護者は、保護者自身も情報を整理・管理できるように「さぼーとノート」を作成してください。「さぼーとノート」は社会福祉課、健康課で配布しています。(加東市ホームページからダウンロードも可)

## 8 サポートファイルの管理

サポートファイル原本は社会福祉課で保管します。

保護者が引き継ぎ先の関係機関に情報提供を同意した場合は、社会福祉課からファイルのコピーを引き継ぎ先に提出します。

各関係機関に提出したサポートファイル(写)は、卒業時に社会福祉課に返却してください。

## 9 サポートファイルの引継ぎ

サポートファイルは社会福祉課に提出され、次にかかわりのある関係機関(就学先の学校等)に社会福祉課から直接引継ぎを行ないます。

- (1) 引継ぎ時には「サポートファイルの引継記録」に記入し、引継ぎ年月日、引継ぎ先、引継ぎ者等を記入します。
- (2) 引継ぎ時期は、小学校就学時は11～12月頃、それ以外は年度末に引継ぎを行ないます。

## 10 サポートファイル作成の中止

保護者が作成中止を希望する場合、または、関係機関がサポートファイル作成を不要と判断した場合は社会福祉課に連絡してください。

### (1) 保護者が作成中止を希望した場合

社会福祉課に保護者が直接申し出てください。申し出以降の作成は中止し、配布済みのサポートファイルを回収します。作成済み原本は社会福祉課で保管します。

## (2) 学校等関係機関が作成中止を判断した場合

校内の適正就学指導委員会で作成継続または中止を判断してください。作成中止と判断された場合、保護者にその旨を伝え、保護者の了解を得てください。保護者了解が得られれば、作成を中止し社会福祉課へ連絡してください。

(関係機関が作成中止を判断しても、保護者が希望される場合は作成を継続してください)

## 【その他】

### 1 ライフステージ別の基本的な支援内容

成長段階	目標	主な支援内容	主管課
乳幼児期 (母子保健)	早期支援	・乳幼児健診・相談 ・早期療育	健康課
保育所 幼稚園	適正な育成	・基本的な生活習慣の獲得 ・社会性の学習	子育て支援課 教育委員会
小学校 中学校 高等学校	児童・生徒、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育	・特別支援教育 (個々に応じた教育支援)	教育委員会 社会福祉課
社会人	住み慣れた地域で安心して暮らす	・生活支援 ・就労支援	社会福祉課

### 2 「サポートファイル活用の手引き」の配布者

この手引書は、サポートファイルを作成する子どもの保護者、市内各保育所・幼稚園、市内各小学校・中学校、健康課(加東市保健センター)、サポートファイル提出先の関係機関に配布します。

### 3 問い合わせ先

部 署	担当者	連絡先
サポートファイル作成に係る主管課 福祉部 社会福祉課	障害者福祉係 保健師	43-0409
教育委員会 学校教育課	就学担当者	48-3531
市民安全部 健康課	母子保健係 保健師	42-2800

フェイスシート

作成年月日 ( H21.10.1 )

NO.1-1

氏名		かとう たろう 加東 太郎		性別	男	生年月日	H 15年 10月 9日	
住所	1	〒 673-1431 加東市 社50			電話番号	自宅 0795-42-3301 携帯(母) 090-0000-0000		
	2	〒 加東市			電話番号	自宅 携帯( )		
診断名				診断機関		医師名	診断年月日	
アスペルガー症候群				加東市発達相談		〇〇	H19.10.9	
特別児童扶養手当	区分	取得年月日	喪失日	療育手帳	区分	取得年月日	喪失日	
	1級・2級	初回 H20. 4			A・B1・B2	初回		
	1級・2級				A・B1・B2			
	1級・2級				A・B1・B2			
	1級・2級				A・B1・B2			
身体障害者手帳	区分	取得年月日	喪失日	精神障害者保健福祉手帳	区分	取得年月日	喪失日	
	( ) 級	初回			1級・2級・3級	初回		
	( ) 級				1級・2級・3級			
	( ) 級				1級・2級・3級			
	( ) 級				1級・2級・3級			
障害児福祉手当		支給開始日		特別障害者手当		支給開始日		
介護手当		支給開始日		障害年金		支給開始日 1級・2級		
自立支援医療		支給開始日		医療機関及び薬局				
障害福祉サービス	障害程度区分	支給開始日		サービス名				

		氏名	生年月日	続柄	職業	備考	同居家族
家族構成		加東 松一	S47.1.1	父	会社員		<p>□-男    ○-女            回 ◎-本人</p>
		桜	S48.2.2	母	パート		
		伝の助	H13.3.3	兄	〇〇小3	通級している	
生育暦	妊娠期	異常 (有・無) <input checked="" type="radio"/> 無 ・風疹    ・出血    ・切迫流早産    ・妊娠高血圧症候群    ・外傷 その他 ( )					
	出生時	在胎週数 ( # 週)    出生時体重 ( 2,789 g)    出生場所 ( 〇〇病院 ) 分娩異常 (有・無) <input checked="" type="radio"/> 無 ( ・仮死    ・早産    ・遅産    ・かん子    ・帝王切開    ・吸引    ・その他 ) 新生児期の異常 (有・無) <input checked="" type="radio"/> 無 ( ・黄疸    ・滯泣が弱い )					
	発達状況	・首のすわり ( 4か月) <sub>3・4</sub> ・寝返り ( 5か月) <sub>4・6</sub> ・おすわり ( 7か月) <sub>5・8</sub> ・すり這い ( 8か月) <sub>7・9</sub> ・高這い ( 9か月) <sub>8・10</sub> ・伝い歩き ( 11か月) <sub>10・12</sub> ・一人歩き (1歳4か月) <sub>11・14</sub> ・有意語 (1歳5か月) <sub>11・14</sub> ・二語文 (2歳2か月) <sub>20・30</sub> ・おしめをはずした時期 ( 3 歳 6 月) ・その他 ( 乳児期はあまり泣かず、おとなしかったので育てやすかった。 ) ・人見知りなし    ・後追いなし    ・多動    ・注意力散漫    ・集中力が短い					
	授乳	・母乳    ・人工栄養    ・混合 <input checked="" type="radio"/> 混合					
	離乳	離乳時期 ( 1歳3か月)    ・順調にいった <input checked="" type="radio"/> 順調にいった    ・失敗した    ・その他 ( )					
	養育者	・家で主に育児をした人 ( 母親 )					
	特記事項	医療に関する 通っている 場所 定期的 クローバー 加西ブランチ 1回/月 (H20.4月～)					
特記事項	その他						

所属 [加東市健康課 加東市保健センター]

記載者 [ 保健師    社    花子 ]

# 発達支援記録

氏名 加東 太郎

NO.2

## 【乳幼児健診の結果】

4か月児健診	異常なし (要観察) ・ 要医療 ・ 既医療 ・ 要精密	
1歳6か月児健診	異常なし (要観察) ・ 要医療 ・ 既医療 ・ 要精密	有意語1語のみ。 心理 有 (無)
2歳児育児教室	異常なし (要観察) ・ 要医療 ・ 既医療 ・ 要精密	単語は増えてきたが2語文未。 マイペースによく動く、反抗期→子育て相談勧奨 心理 有 (無)
3歳児健診	異常なし (要観察) ・ 要医療 ・ 既医療 ・ 要精密	PLAYのりにくく、やりとりがしづらい面がある。 療育教室(ナーサリールーム)へ 言語 (有)・無

## 【療育教室・発達相談・保育園・幼稚園】

入所時期	年齢	園名	状況
H19.2～	3歳4か月～	加東市発達相談	
H19.4～ H20.3	3歳6か月～ 4歳6か月	ナーサリールーム	興味の偏りがあり、嫌いな活動(製作)には参加しない事があったが、リズムや手遊び、サーキット遊びは好きで笑顔が見られた。
H20.4～	4歳7か月	△△保育園	友達との会話のやりとりが少なく、ひとりで遊ぶ事が多かった。遊びのルールがわかりづらいことがあるが、保育士と一緒に参加できる。
H20.11～	5歳1か月	クローバー 加西ブランチ	心理の面接を1回/月受ける。楽しく通っている。

## 【相談・支援の経過】

時期	年齢	相談機関等	相談の概要
H19.2	3歳4か月	発達相談 (K式) (〇〇医師)	好きな事に関心がいき、自分のペースややり方にこだわる面がある。メリハリのある対応を心がけ、本人にわかりやすく短い指示をするようにとの助言がある。
H19.10	4歳	発達相談 (〇〇医師)	興味のない設定では落ち着きがなく、無理強いされるとパニックになることがあった。偏食あり。「アスペルガー症候群」と診断。
H20.10	5歳	発達相談 (〇〇医師)	保育園入園後、偏食やこだわりは軽減している。嫌いな設定にも、事前に予告したり、視覚支援をすると参加できることが増えてきた。友達遊びが少なく、会話がかみ合わない事があるため、クローバーを紹介。
H21.6	5歳8か月	発達相談 (〇〇医師)	年長になり友達とかかわることが増える。友達に思いが伝わらず、トラブルになることもあるが、保育士が声かけすると気持ちの切り替えが早くなっている。新しい遊びや課題には、個別の声かけが必要
本人の特徴及び配慮点	言葉は豊かだが自分の思いを伝えたり、その場に応じたやりとりをするのは苦手。相手の要求の受入れにくさはあるが、好きなことであれば友達とのやりとりもできる。聴覚への注意が難しく、集団では個別の声かけ事前予告(〇〇になったら△△するよ)が必要である。絵や見本といった視覚情報が有効である。また、一度に複数の指示は出さず、1つずつ指示をする。		
就学時の保護者の希望	学習内容の理解ができていないかを確認してもらいたい。個別の声かけを希望します。 学校見学 (無)・有 ( )		

## 【就学時の状況について】

食事	嫌いな物は食べるのに時間がかかる。励ましの言葉があると頑張る。	運動面	球技が苦手。走りは得意だが、負けると怒る。
排泄		言語面	
衣服の着脱		社会性	自分の思いが通じず怒り出すことがある。個別に声かけが必要。

学校との就学相談希望 (無)・有  
所属 [加東市保健センター]  
記載者 [保健師 社 花子]

この記録(NO1～2)を加東市・学校等関係機関に提出することを了解します。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

保育所・幼稚園の記録

作成年月日 ( H21.10.20 ) NO.3

しめい氏名	加東 太郎	生年月日	H15年 10月 9日	園名	△△保育園	記載者	滝野 秋子
-------	-------	------	-------------	----	-------	-----	-------

【園での児の様子】

	こどもの様子 (園での過ごし方、友達関係も含む)	園でのかかわり (気をつけている事やかかわり方のコツ)	クラス 人数	担任	加配
未満児 クラス					有・無
年少					有・無
年中	製作活動になると、気が乗らず立ち歩く。一人遊びが多く、特にブロック遊びが好き。次の活動に移るのを嫌がることがあった。	児が見通しをもって活動に参加できるように、一日の流れをボードに書く。また、事前に活動内容を個別に声かけする。	23人	東条	有 (無)
年長	友達のしていることが気になり、一緒に遊ぼうとする。集団で多くの指示を出すとうわらない事がある様子。	事前予告と個別の声かけは継続。子ども同士のトラブルがあれば保育士が仲介役になる。ほめるとやる気が出るため、こまめにほめる。	25人	滝野	有 (無)

【生活状況について】

食 事	<input checked="" type="checkbox"/> 自分で食べる (箸・フォーク・スプーン・手づかみ) <input type="checkbox"/> 食べさせる (誰が どのように )
	好きな物 ( お菓子類 魚 ) <input type="checkbox"/> 嫌いな物 ( 柑橘系の果物 ピーマン )
配慮すること 初めて食べるメニューや食材の時は、励ましの声かけが必要。一度食べて大丈夫なものは、次は食べやすい。	
排 泄	<input checked="" type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 声かけ・見守り <input type="checkbox"/> 一部手助け (どのように ) <input type="checkbox"/> オムツ
	配慮すること 時々、トイレに行くのを我慢している時がある。落ち着きがなくなるので、トイレに行くよう声かけする。園や家以外の場所でトイレに行く事は苦手。初めての場所は一緒にいって行く。
衣服 着脱	<input checked="" type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 声かけ・見守り <input type="checkbox"/> 一部手助け (どのように ) <input type="checkbox"/> 着せる
	配慮すること 少し時間がかかるが、見守っていれば一人で行ける。気がそれやすいので、動きが止まっていれば声をかける。
身辺 整理	<input checked="" type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 声かけ・見守り <input type="checkbox"/> 一部手助け (どのように ) <input type="checkbox"/> できない
	配慮すること 時間はかかるが、見守っている。気がそれただけ声かけしている。

【遊びやコミュニケーションについて】

遊 び	好きな遊び(室内・室外・設定遊び含む)	苦手な遊び・活動
	ブロック 絵本(乗り物系) 砂遊び 水遊び	製作 ルールのある遊び(勝ち残りゲーム)
配慮すること 自分が好きな遊びには、集団に入って活動できるようになった。ルールなどが難しく、遊びに入れない時は、保育者が声かけし、具体的にルールを伝える。遊びで思いどおりにならず、怒る時は気持ちを切り替えるよう別の場所で話を聞く。		
意思 疎通	言葉での説明が理解できる ( 集団 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個別 )	手助けがあると理解できる( 手話 ・ 身振り ・ <input checked="" type="checkbox"/> 指差し ・ 絵カード ・ 写真 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 見本 )
	理解が難しい (特にどんな場面で <input type="checkbox"/> 初めての活動や苦手な製作の説明はたいていわかっていない )	配慮すること 短い言葉で話す、番号をつけ順序だてて指示を出すなどの工夫をしている。苦手な活動時や不安げな表情の時は、個別に見本を見せたり、友達の行動を見るように声かけしたりする。
意思 伝達	言葉で伝えることができる (集団 <input checked="" type="checkbox"/> 個別) (単語・2語文・3語文・ <input checked="" type="checkbox"/> 文章) (会話が一方的・かみ合わない)	独自の方法で伝える ( 手話 ・ 身振り ・ 指差し ・ 絵カード ・ 写真 )
	伝えることができない	配慮すること 自分の思いを言葉で伝えるようになってきた。好きな話をする時は、一方的な事もあるが、聞く時間や聞く場所を決めて対応している。友達とのやりとりは基本的には見守っているが、トラブルになった時は保育者が仲介している。
本人の 特徴	<input checked="" type="checkbox"/> こだわり <input type="checkbox"/> 1番になる事へのこだわりがある。自分のルールがあり、変更が嫌い	その他： 多動・集中力短い <input checked="" type="checkbox"/> 注意散漫 ・ 不器用 ・ 乱暴 ・ 興味の偏り

就学 予定学校	△△小学校	<input checked="" type="checkbox"/> 普 <input type="checkbox"/> 特	この記録を学校等関係機関に提出することについて了解します。 保護者氏名
------------	-------	---	--

個別の教育支援計画（小学校版）

NO.4-1

児童氏名	□ □ □ □	学校名	○ ○ 小学校
------	---------	-----	---------

☆担任・記入者名☆

1年	2年	3年
△ △ △ △		
4年	5年	6年

1 前年度の支援内容や支援上の課題

1年	一番になりたい、勝ちたいという思いが強く、こだわりもある。怒ったときにはお気に入りの場所でクールダウンしたり、握り拳を作ったりして我慢できるようになってきた。目当てやルールを確かめる指導者の声かけが必要である。大きな音を嫌がる。偏食が激しい。擬音で示して食べるように促した。
2年	
3年	
4年	
5年	
6年	

2 本人の思いや保護者の願い

1年	2年	3年
通常学級に在籍しながらみんなと一緒に楽しく学校生活を送って欲しい サポート役を配置して欲しい。		
保護者確認欄	保護者確認欄	保護者確認欄
4年	5年	6年
保護者確認欄	保護者確認欄	保護者確認欄

3 上記の1・2を基に、考えられる支援計画

NO.4-2

現在の生活の充実のための支援	
1年	小学校のリズム(学習時間と休み時間の区別、学習規律、生活習慣など)に慣れさせるために、スケジュールなどを視覚的に提示する。ゲームや遊びのルールを確認しながら、1番にならなくても楽しいことを体感させる。気に入らないことがあっても、叩いたり蹴ったりすねたりしないで言葉で気持ちを伝えるように指導する。我慢できたときは、「よくがまんしました」と認め励ます。給食の量を加減し完食を積み重ねる。
2年	
3年	
4年	
5年	
6年	
卒業後の生活(自立)を目指した支援	

4 学習における具体的な支援内容や方針

	在籍校・交流学級・通常学級等における支援	特別支援学級・通級学級等における支援
1年	絵や図による視覚提示をする。番号をつけて課題を示す。指名して欲しいという欲求が強いが、話題と関係のないことを話すことがあるので3番目に指名する。	
2年		
3年		
4年		
5年		
6年		

5 支援上の配慮事項

NO.4-3

1年	2年	3年
大きな音を嫌がる。(放送・火災報知器)		
4年	5年	6年

6 家庭・地域・各関係機関等での具体的な支援

	家庭生活	社会教育・地域余暇	医療・健康	専門機関 (進路・療育・教育相談)
1年	できたときには、認め励ますようにする。怒ったときは、クールダウンしてからどうすればよかったのかを話し合う。			加西のクローバー、保健センターで相談を受けている。
2年				
3年				
4年				
5年				
6年				

## 7 児童の成長（評価）・今後の課題

NO.4-4

1年	2年	3年
スケジュールの提示によって、学校生活のリズムを身につけた。気に入らないことがあると、友だちを叩いたり蹴ったりする。継続指導が必要。		
4年	5年	6年

## 8 次の学校への引継ぎ事項

食 事		運動面	
排 池		言語面	
衣服の 着脱		社会性	
学習面		その他	
保護者 の希望			

この記録を加東市及び関係機関等に提出することについて了解します

保護者氏名

# 就労生活支援記録

NO.6

氏名	□ □ □ □	記入日	H
生年月日	( 18 才)	学校名	〇〇特別支援学校 高等部
記入者	△ △ △ △	学校担当者	

## 1 一日の生活リズム

6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	2
起床	食事 身支度	学校			ゲーム	夕食	入浴	ゲーム	就寝	

## 2 現在の生活状況と支援内容

現在の生活状況	支援内容（学校・福祉サービス）
<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活は自立している。食事や掃除などは、母親が行なっている。</li> <li>現在は、学校生活が中心である。学校から帰宅後は、自宅内で過ごす事が多い。休日は友達と出かけたり、ゲームを買いに行ったりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労実習時にショートステイを利用しているが、通常は特に利用はない。</li> </ul>

## 3 将来の生活や就労に対する希望

本人	家族	関係機関の意見
いずれ一人暮らしがしたい。調理が楽しいので、調理ができる場所で働きたい。行くところがない時は〇〇に行く。	自宅から通えるところで、できれば一般企業の福祉就労についてほしい。無理な場合は、〇〇の就労移行支援から利用したい。	就労移行支援を利用し、福祉就労ができるようになる

## 4 今後の目標と支援の方向性・計画（必要と思われる支援）

生活・就労に関する目標（長期）	（短期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物、調理、洗濯、掃除といった家事を一人でできるようにする。</li> <li>おこづかいの金銭管理ができる。（欲しい物がある時は貯めてから購入するなどのコントロールができる）</li> <li>気分ムラによって仕事を休むことがないようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規則正しい生活をする。</li> <li>母親の家事を手伝う。（役割を決めて行なう）</li> <li>おこづかいの金額を決めて使うようにする。</li> </ul>

## 5 支援上配慮すること

本人	家族	関係機関（就労先等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>叱るとパニックになるため、何をどうするのかを具体的に指示し、できればOKを出すようにする。ただし、褒めすぎない事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の自立に向けて、本人にできることは手出ししないようにする。</li> <li>金銭面では何でも出さず、何を小遣いにするかを決める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労先への情報提供と調整が必要</li> <li>困ったときは相談できる体制を確保しておく。</li> </ul>

## 6 具体的な支援内容

家庭生活	余暇・地域生活	医療・健康	関係機関 （就労・療育・相談機関）
おこづかい金額を決めて使う。4,000円/月 内容を決めて、家事を手伝わせる。	本人が楽しみにしているゲームの買い物は回数を決める。 就労先の食事会や保護者会に参加する	特になし よくしんどいと言って休みたがるが、病気はない	クローバー 困ったとき 社会福祉課 相談

金銭・できる ・一部介助 できない  
 （こづかい欲しいだけもらっている）  
 外出・できる 一部介助 ・できない  
 （交通機関の利用はできない）

この記録を加東市及び関係機関等に提出することを了解します。  
 本人又は保護者

## 事例6：愛媛県新居浜市「サポートファイル」

日時：平成24年2月8日（水） 15時00分～17時00分

場所：新居浜市教育委員会事務局 発達支援課（こども発達支援センター）

対応者：新居浜市教育委員会事務局 発達支援課

曾我幸一課長、西原勝則指導主幹、石見慈保健師

訪問者：甲賀市教育委員会 課長補佐 西谷 淳

きんき会委託相談支援事業所 相談支援専門員 西村 幸

### □アンケート調査についての質問

- 次世代育成支援対策地域協議会の具体的なイメージは、また、主担当部署はどこか
- 特別支援連携協議会の構成と具体的に何をしているか
- 部局横断的に協議する会議体とは何か
- サポートブックの事務局を市教委が担当した経緯
- 配布にあたっての事前の周知方法と配布方法
- 実際に活用する時期について、就学前から小学校、小学校から中学校、中学校から高校への引き継ぎには具体的にどのように活用しているのか
- 全てのケースで本人保護者以外も保管しているとのことだが、どのように保管しているのか  
また、本人保護者が更新した場合はどう反映するのか

### □訪問調査内容

- サポートブックの活用の為に工夫していることは何か
- サポートブックを普及発展させていくための課題は何か
- 配布数について、乳幼児検診で支援が必要と判断された子どもの何パーセントぐらいか
- 乳幼児検診でピックアップされる子どもの割合は何パーセントぐらいか
- 園で特別支援の加配対象となる子どもの人数と割合
- 小学校と中学校で特別支援学級に入級する子どもの人数と割合
- 通常学級で個別の指導計画の作成対象となる子どもの人数と割合
- サポートブックの作製と増刷に関する費用
- サポートブックの普及と維持、発展について障害者計画などの施策に明文化されているか
- 個別の教育支援計画の様式と作成状況
- サポートブックと医療の連携状況について
- サポートブックを拒否される保護者への対応について

教育委員会発達支援課 曾我課長、西原先生、石見保健師の話を伺う。

①就学指導は発達支援課が担当。

②校長会、教頭会、園長会、主任会等で働きかけている。

③特別支援教育コーディネーター研修と特別支援教育担任者会を実施。学校支援員の月一回の支援委員会を開催し、研修も実施している。

④サポートブックをツールとして支援の中心に位置づけている。

⑤専門家を交え発達支援課職員が各校・園への巡回相談を実施している。

個別相談として学校、園へに行くこともある。コンサルテーションを重視。

⑥学校支援員は資格要件は、教員免許。

⑦サポートブックは原本を発達支援センターに保管、コピーを親や学校が持つ。ケース会議で記録担当をきめて記録、三者でもつ。

⑧配布はしていない。相談の中で渡して、理解を深め支援方法を共有していくため活用する。信頼関係があれば、ツールとして使うことを拒否される保護者はいない。

⑨これをもとに個別の指導計画につなぐ。

⑩サポートブックのはじめに同意の項目がある。

#### □質問と回答

1. 貴自治体における「サポートブック」とは、どのようなものですか？

A. (様式提示)

新居浜市は原本を市が保管。保護者、学校には複写を持ってもらっている。平成20年に発達支援準備室ができ、それまでどこにも対応してもらえなかった相談が殺到。危機的状況の人たちが多かった。そして、サポートファイルの原本の取り扱いに困った。そんな中、発達支援課で持っていて欲しいと保護者からの希望が多かった。

湖南省等も含め調べて作った。いろいろな理由で、自分達で所持していることが困難なケースが多かった。そのような相談ニーズから保管は発達支援課であることが決まった。

ペーパーに書かれてあるもの自体を保管している。つまり、現物をお預かりする。そのための同意書を冒頭に添付している。引継ぎ時にも同意を取っている。ライフステージが移行するときに、保護者とスタッフで引き継ぐ。

サポートブックができたのは平成21年1月。利用開始は21年4月。

2. 「サポートブック」の活用について

(1) 保護者の同意を得るために工夫していることはありますか？

A. サポートファイルが目的になったらだめ。初回、2回目、3回目と相談する中で、「この人は味方になってくれる！」と分かってくれたら100パーセント作れる関係になってくる。関係が繋がってくると利用できる。相談、作成、支援の三位一体で行う必要がある。

(2) 保育園や学校に「サポートブック」を理解してもらうために、工夫していることはありま

すか？

A. 毎年園長会、主任会、校長会などにおいてPRする。

学校教職員には教科・教科外主任会等においてPRしている。

巡回相談、各種会議、特別支援教育担当者会、通級者担当者会などの各種会議でPRしている。教育委員会が担当している強みだと思う。

ほとんどの先生が認知している。どの保護者が持っているということも知っている。サポートファイルをつくるケースは、支援会議にも参加している学級担任、学年主任等と一緒にわかっている。

学校単独で教育相談もあるが、そこにも発達支援課がコンサルしているから関わられるし、スムーズに利用に繋がっている。

学校独自で作っているケースも増えてきているが、その子どもたちのフォローが今後の課題となっている。特別支援学校には馴染みがあったが、通常学校はなじみがなかった。一緒につくりますと声をかけて実施してきた。特別支援コーディネーターがつかれるようになってきた。引継ぎ・見直し・活用が今後の課題。学校独自で作成後においても発達支援課で保管している。

(3)「サポートブック」を活用することで、保護者や関係者（保育園や学校等）の子どもに対する理解や障害受容は進んだと感じますか？

また、保護者や関係者の子どもに対する理解や障害受容を促すために、「サポートブック」の活用のなかで工夫していることはありますか？

A. 作成の上でのコンセプトがある。本人や保護者がうれしいものを作っていこう。「ここができない」とかじゃない。「いいところがこういう風にある」というのがコンセプト。作る時には保護者もしんどい時を振り返って、子どもを理解できる。その子や親の足跡が共有できる。親もつながっていきける。子どもの成長を一緒に見守っている感じ。2～3年でまるっきり書き換えなければいけないほど成長しているケースもあり、そんな時は親も非常に喜んでいる。

(4)「サポートブック」の活用を継続するために、工夫していることはありますか？

A. 活用のポイントは、話し合いをして、うまく子どもが適応している時は問題なくていい。うまくいった支援を書き足せばよい。うまくいかないときがサポートブックの出番。好きなキャラクターなんかを書くページがある。事例として、「飴玉が5個あります。3個もらいました。何個？」でも、何度しても理解できない。飴玉を好きなパトカーに変えると理解が進んだ。視覚支援も、好きなキャラクターを利用して、励ますものをつくることにしている。支援計画を書くページがある。「見通しをもてないからスケジュールを入れる」などと書いている。そこがうまくいっているか、聞きながら相談を進めている。

信頼関係できるまでが活用の大切なポイント。信頼関係ができれば、大丈夫だ。逆に、信頼の上で新たな支援方法が生まれてきたりもする。今の適応状況や先生との関係性が大切だと思う。

巡回相談は、市の単独事業で行っている。

サポートファイルの内容の更新は、情報の共有が大切と考え、原則的にサポートファイルの作

成・相談・活用は三位一体と考えている。だから、相談の際はファイルで持っていき、折にふれ、サポートファイルを開いて見直し、書き込む。あまり活用の必要がなく支援がうまく行っている時は、2～3年を目途に見直しをしている。その場合は、赤を入れていく。その後、教育委員会・保護者・学校がコピーを持ち直す。

会議を持つ度に見直されて、新しいものがたまっていく。ケースによって、頻度が違う。これは、あくまでツールという考え。逼迫したケースは1週間ごとなどと頻繁に実施する。だいたい1ヶ月に1回くらい。うまくいっているケースは学期に1回だったりもする。ケース数は、昨年までで150件。今年度は次のステージに上がる幼児、児童生徒を中心に作成し、引継ぎに利用していく。

3. 今後、「サポートブック」を普及・発展させていくための課題は何だと思われますか？

A. サポートファイルをつくるのは、特別な子という意識の払拭。誰もが気軽に持つ意識づくりが課題。

4. 乳幼児健診などで支援が必要な子供とされている場合

(1) その割合はわかりますか？（たとえば、5歳児に対して何パーセントくらいか？）

A. 1才6か月児健康診査健診は月1回、約100名を対象に実施している。

従来の1歳6か月児健康診査は身体発達や言語発達を主とした健診でしたが、指さしや真似などの非言語のコミュニケーションや人とやり取りする力を見て、早期から保護者や幼児へ関わっていく必要性から、平成23年度よりMchatの質問項目を9項目プラスして1才6か月児健康診査を実施している。まだ、詳しい結果は出ていないが、平成22年度のプレ調査では、フォロー率は24%で言語・精神発達面では17%だった。導入したことにより、従来の問診項目にない言語発達の早い時期の対人行動に関わる発達項目をスクリーニングすることができたと思っている。また、保護者には子どもの発達状況について理解でき、しっかり見てもらったという満足感が得られていた。

フォローの必要な幼児には、保健師が電話や面接でかわり、その後の発達を確認するとともに、必要に応じて教室や発達相談へつなげている。保護者に言葉の発達以外の対人行動に関わる発達が大切なことに気づいてもらい、早期に支援につなげたいと思う。

(2) たとえば、甲賀市は、保育園だけで100名。そこはいかがですか？

A. 1対1であったり、2対1だったり、子どもの状況によって加配も変わる。1割くらいはついているかと思う。発達支援課・児童福祉課が協働し各保育園を訪問し、子どもの様子を見る中で検討をしている。個々につけるというのではなく、園全体の状況を確認し、園のクラス編成と合わせて決定している。なお、クラス配置などは園に任せている。加配の費用は児童福祉課で対応している。

(3) 就学時の配布数が、これをどのくらいカバーしておられますか？

(例：甲賀市は就学前が「サポートが必要」とあがってくる割合が一番高いが、それでもカバー率は高くない。必要な子供の1～2割)

A. 乳幼児においては、健診後いきなりサポートファイルではない。

作成している事例では、発達支援課へつながった中で、今までのまとめとしてのツールとして  
いる場合が多い。保育園や幼稚園入園時に必要性が出てくる。最初からはしんどい。相談が最初。  
啓発がもっと必要。保護者受容に配慮が必要。

5. 予算をどの程度かけていますか（制作費）？

A. 市単独予算、印刷だけであり大した費用となっていない。当初は文部科学省発達障害早期総  
合支援モデル事業で作成した。

6. サポートブックの「記入の協同作業」を誰がするか課題と感じています。

(1) 「伴走者」を誰かされていますか？

A. コーディネートをするのは、発達支援課の職員であったり、各学校、園の特別支援教育コー  
ディネーターが担う。

書くことに抵抗がある保護者の方もいる。保護者には話しに集中してもらい、サポートする人  
に記入を依頼する。話し合いの中で、記録をとっていく。「お母さんは、印鑑と母子手帳持って  
きてよ。先生が記録してよ。」と役割分担する。継続した相談では、次回作ると知らせておくこ  
とにしている。最低1時間30分は作成にかかる。だから、2～3回にわけて、丁寧に作る。場合  
によっては医療機関に持って行って、ドクターにつけ足してもらおうようお願いしたりする。

(2) 定期フォローをどうされていますか？

A. 新居浜市にも保護者同志でセッティングして、先輩の話を聞きたいと機会をつくったりして  
いる。センターを利用する保護者の親の会もあり、月1回程度情報交換をしている。場所はセン  
ターを提供している。

7. サポートブックをつくることにどの程度同意していますか？

A. 相談を進めていく中でサポートファイルを作成しているため、ほとんど同意しないことはな  
い。学校や園が相談にのってくれない等の訴えがあれば、コンサルに入る。

8. サポートブックに必須項目は何でしょうか？

A. 好きな・得意なこと・リソースが重要。

内容は厳選して創ったから。専門部会を作って、ねりにねった。保護者もメンバー。「そんな  
んかけるか！」と言われたりもした。「文言もこういうほうが抵抗ない。」とアドバイスをされ  
たりもした。

サポートブックと学校の個別指導計画は小学校→中学校→高等学校と、引き継いでもらう。

愛媛県では、県教委のホームページで様式をつくってある。個別の指導計画はこのホームペ  
ージからダウンロードして誰でも作ることができる。書き方事例もあり、結構、教員になじみやす  
いようになっている。

引き継ぎは、フェイスツウフェイスが基本。現場へ来てくれたりする。事前に担任の先生と  
あったり、入学式のリハーサルしたりする。幼保小引継ぎ以外に発達支援課が関わることが多い。

その時に、中学校→高等学校が進路を引き継ぐのをどうしようかといった時は、合格した時点

で、高校に発達支援課と親が話をしに行ったり、定期的に支援会議を開いてもらうようにしたりしている。

9. サポートブックを利用されている保護者の方の実際のご意見はいかがですか。

A. やっぱりお母さんは子供の成長が嬉しい。成長をしみじみふりかえり、達成感を味わう。作成や見直しで忘れていたことを思い出す。

エピソードから新しい支援が繋がっていく。残していくのはいい。共有がいい。何より、同席していた先生が変わる。

「おかあさん、こんなに大変だったんだ！」と言う。学校の教育相談では、そんな深いことは話せない。離婚・薬・しばりつけて育てたとか…。そして、先生達が教師として人間として育つ。母も育つ。母も、子供の特性がよく分かる。親が掴んでいるいいところへの関わり方が、先生のアイデアでよりペアレントトレーニングができたりする。メリットが多い。逆に、サポートブックがなかったら、怖いかも。どんな支援しようか、考えてしまう。しんどいケースの時は、特にいい。

8時間親、8時間学校。学校以外のところに情報がたくさんある。サポートファイルには、それがつまっている。

10. 一番多いのは就学前の活用だと思うのですが、実際どのように活用されていますか？

A. 相談支援のいろいろな場面。

11. サポートブックが保護者・本人の持つものだとすると、相談支援の計画とサポートブックの重なり合う部分としてセルフプランをどう考えるか？

A. 福祉の個別支援計画とコラボレーションしているのはあまりない。福祉が使うのは年齢的にあがってきて、就労のときとかは変更する必要があるだろう。今度就労の人は、コピーを渡すつもり。相談支援センターなど福祉事業所では活用されることはこれからで、親と一緒に教育委員会で利用している。特別支援学校は、特別支援学校で作っている。小学校1年に入る子どもは母と一緒に引継ぎする。その後は、学校の方で保護者の方と相談しながら作る。指導計画を立てたりしている。特別支援学校卒業後はまだ繋がっている事例はない。実施4年目だから、まだケースがない。就職したケースはある。支援学校がつなぎをしている。支援学校独自のネットワーク。

特別支援学校経由でない子どもは、発達支援課につながっている。

12. 高校は、県立ばかりですか？私立もありますか？

A. 私立の方が県立よりサポートがいい。どちらかという県立進学校がうまくいっていない義務じゃないという一言に終わられてしまう。

組織として、若者サポートセンター、生活支援センターと連携できている。

13. 教育委員会の人事だが、保健師さんが、ふたりいるのはなぜか？

A. それは、今までこういう形はなかったが、保健センターで乳幼児健診がある。教育との接点もあった。学校保健で教育委員会に1名だけ派遣されていた。もともと交流あったが、途中で介

護保険や精神施策など活躍の場が多くなり、人手が足りなくなって絶たれた。発達支援課新設にあたり、二人設置を必要と判断していただいた。

14. 保健師として教育委員会の中で、学校とのかかわりの難しさはなかったか？

A. もともと学校教育課にいたことがあった。3年でセンターに帰ってきた。特別支援の予算と一緒に作成していた。学校巡回も一緒に行った。保護者の立場でのコメントを保健師がしていた。

だから、ものすごくスムーズ。子育てには人脈が必要。保健師組織は大きい。保健師は市役所のいろいろな課所へ配置されているから、ネットワークがある。保護者とのかかわりも多い。

乳幼児健診は福祉と保健センター、発達相談は保健センター、1歳半検診は発達支援課保健師も行っている。

その後の面接は一緒に。フォロー教室「にこにこクラブ」の実施、必要であれば、こちらに来る。そこで対応する。ハードルを低くして、誰でも来てもらえるように繋がってほしい。安心して利用してもらいたい。顔を知っていると安心する。

新居浜市と同じような形態が東温市にある。東予地域の四国中央市・新居浜市・西条市・今治市の順に立ち上ってきた。中核的組織ができると当たり前になってくる。親御さんは1歳半からつながってくると個人情報だし、出せないということも言わずにつながっていきける。

サポートファイル自体のことではないが、よく目にするのは、相談のときに関わっている先生の数の多さに親御さんが喜んで泣く場面。こんなにみんながいてくれると感激される。

そういう中で書かれていくから、親もサポートファイルをいいと思われる。あえて、パーソナリティが弱い方には、多数参加の会議をして、支えている人が沢山いることを示したりもしている。

新居浜市は、保育所は児童福祉課。幼稚園は教育委員会。公立が2園、私立9園。全体の半分以上が保育園。訪問は公私関係なく実施。保健センターも健診フォローで連携していた。3～4歳でしていたのが発達支援課にきただけで、ためらいはない。園に行くことの方が多い。顔が見えるので、連絡しやすくなった。

保育園の先生は「教育委員会の先生が来てくれるのが嬉しい！」と言ってくれる。園と保護者と向かい合う中、第3者がいてくれることがうれしいそうだ。

15. 全体の仕組みは形として位置づいているか？

A. こども発達支援センターは、条例設置はしていない。湖南市は条例をつくっている。

学校が理解されているのは、啓発。まず、校長会・教頭会・年に1回の教育委員会の説明会で全教職員・巡回相談・個別に学校に呼ばれた時・授業参観・検査訪問・個別カウンセリング・来てもらって支援会議。あらゆる場面で理解を求めた。

16. 感心したのは、支援会議を行うまでに必要なことは学校がそれまでに自分達で動いている感じがする。

A. よく学校が動くようになった。どの子が対象かという検討を学校がしなくてはいけない。

平成19年特別支援教育の開始が追い風だった。中学校では生徒指導の流れで指導してしまう。

その子の背景を考えることが大切。それがなかなか変わっていかない。どうしても体力勝負み

たいに力でやってしまいがち。それが変わってくる兆しとしては、ここへきてくれる先生が増えたことに感じられる。来所時間も何時でもいいといってくれるのは、中学校の先生だったりする。部活が済んでから来られる。そういう時は、中学校は学年で動いているから学年主任も来てくれる。生徒指導も特別支援の視点で、という話も出てきている。生徒指導提要が昨年出た。それも利用しながらだといひ。とにかく、発達支援課は、ニーズにこたえなければ信頼してもらえないと思って、これまで対応してきた。

かかわりは全てあるほうがいい。

小中学校の特別支援教育も。どうしても就学相談をしたら引継ぎが必要。一連の流れがある。今まで相談対応している方は就学相談も一緒にできる。学校の先生も一緒に関わってくださる。学校に引き継げる。相談につながってほしいと思っけていてもなかなかつながらない人は、もちろんいらっしやる。

園の方で、できるだけ、あがってからつながるというよりは、巡回の中で、すこしずつつながっていくような形にして発達支援課が関わっていく。それでもまだ、つながっていないのものもあるかもしれないなあ。

どうしてもハードルが高くなならないうちに受け入れやすいうちに出会いたい。

みんな巡回相談で就学相談できているとイコールになると思っている。

そのためにも発達支援課がマイナスイメージではなく、プラスに思ってもらえるようにしていきたい。

#### <サポートブック活用のまとめ>

今年度の相談の対象者数は426ケース。その中で160ケースはサポートファイルを中心に据えている。

最大のポイントは、相談と作成と活用が一体となっている。サポートファイルを（親が持つが）なるべく親に書かさない。話し合いの中で作っていく。

「サポートファイルづくりしましょう」と働きかける。話し合いの中で役割分担し、教師がサポートファイルへの記録役となることもある。

サポートファイルだけの配布をしていない。ファイルが目的になったらできない。相談で「この人は味方になってくれるなあ」とわかってもらえることがもっとも大切。親と本人が読んでうれしい物を作っていくというコンセプト。子どもの成長を確認し、しんどい当時を振り返ることができる。「がんばったね、お母さん」サポートファイルの内容をまるきり書き換えるくらい成長している例もある。子どもの成長はお母さんはうれしい。作成や見直しをすると、「そういえば忘れてたわ」親もいろんなエピソードを思い出す。話し合いに同席されている先生が変わる（成長する）。何度も離婚している母の話聞いたときもある。その中で信頼関係ができ、教師として人間として、母親として育っていく。サポートファイルは必須のツール。

# 新居浜市サポートファイル

## 「 にっこ ♥ にこ 」



新居浜で生まれて・新居浜で育ち・新居浜で生活する子どもを保護者と一緒になって、障がいや発達課題があってもいきいきと毎日が過ごせるように地域全体で支援していくためのファイルです。

保護者や本人の希望によって作成し、教育・保健・福祉・医療・労働などの関わりのある機関と情報を共有し、将来に向けて同じ方向を目指し支援していくためのものです。

また、進学や就労のステップ時には支援の方法やこれまでの関わりを引き継ぐことができ、安心して新しい環境の中でスタートできます。



「にっこ・にこ」とは・・・

新居浜の子ども：新居っ子（にいっこ）と

ひとりひとりの子どもがいつまでも

「にっこ にこ」の

笑顔で輝く



イラスト：あーさ（『めざせ！ポジティブADHD』著者）

新居浜市教育委員会発達支援課

# 同意書

新居浜市長 様

新居浜市個人情報保護条例に基づき、今後の支援を進めていくために必要な情報を関係機関から収集し共有するために、「サポートファイル」を作成することに同意します。

また、発達支援課に原本保管を委任し、保護者及び関係機関がその写しを保管することについて同意します。

なお、保護者が特別に申立てをしない場合には、「サポートファイル」を次の学年へ自動的に引き継いでいくこととします。

平成 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

幼児児童生徒氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

## 個別の支援計画について

- 1 「個別の支援計画」は、子どもの発達を見通して、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して支援していくために作成します。
- 2 計画は、家庭と関係機関が連携して支援を行うために情報を共有しようとするものですので、保護者の同意が得られたもののみを記入します。
- 3 記載内容は個人情報ですから、子どもの支援のために利用し、それ以外の目的に使用することなく、情報の管理等その取扱いには慎重を期します。
- 4 記載内容等につきましての問い合わせは、下記までご連絡ください。

事務局 新居浜市教育委員会発達支援課 電話 65-1302

サポートファイル「にっこ・にこ」

様式1

1 家庭の状況

記入日 年 月 日

ふりがな		学校・園名			
氏名	愛称 ( ) 男・女	学年クラス	年 組		
		生年月日	H	年	月 日
住所	新居浜市	家族構成			
		氏名	続柄	年齢	
電話番号	自宅	-			
	携帯	- -			
保護者名	(続柄 )				
勤務先					

2 好きなこと・得意なこと・リソース

♪遊び:	♣物:
△キャラクター:	教科:
援助資源:	得意なこと:
	その他:

3 嫌いなこと・苦手なこと

日頃気になっていること

こうすればスムーズに行く

物:	→	
場所:		
人:		
教科:		
その他:		

4 教育歴

♪ 保育園・幼稚園:	名称	年	月~	年	月
♪ 小学校	: 名称	年	月~	年	月
♪ 中学校	: 名称	年	月~	年	月
♪ その他	: 名称	年	月~	年	月

5 今までにかかった大きな病気

様式2

6 今までの成長・発達の記録と相談や検査の経過

①妊娠中の状況	異常なし ・ あり (どんなことですか)	)
②分娩時の状況	異常なし ・ あり (どんなことですか)	)
③出生時の状況	在胎週数 ( 週) 出生体重 ( g)	
	異常なし ・ あり (どんなことですか)	)
④乳幼児の発達状況		
	首のすわり ( か月) ねがえり ( か月) おすわり ( か月)	
	はいはい ( か月) つかまり立ち ( か月) 独り歩き ( か月)	
	かたこと ( か月) 指差し ( か月)	
	発達状況で気になること (	)
⑤1歳6か月児健康診査の結果	受けていない	
	年 月 日実施 異常なし・あり (どんなことですか)	)
⑥3歳児健康診査の結果	受けていない	
	年 月 日実施 異常なし・あり (どんなことですか)	)

	相談機関	相談内容及び検査結果
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		
年 月 日 ( 歳 か月)		

7 今までの療育の経過

様式3

	機 関 名	内 容
児 童 デ イ		回/週・月 ( 年 月 ~ 年 月 )
	担当者:	
		回/週・月 ( 年 月 ~ 年 月 )
	担当者:	
ことばの教室		回/週・月 ( 年 月 ~ 年 月 )
		曜日 時間目
担当者:		
通 級		回/週・月 ( 年 月 ~ 年 月 )
		曜日 時間目
	担当者:	
医 療 機 関		回/週・月 ( 年 月 ~ 年 月 )
	担当者:	
		回/週・月 ( 年 月 ~ 年 月 )
	担当者:	
そ の 他		回/週・月 ( 年 月 ~ 年 月 )
	担当者:	
		回/週・月 ( 年 月 ~ 年 月 )
	担当者:	
	発達支援課	回/週・月 ・ 随時 ( 年 月 ~ 年 月 )
	担当者:	

8 所持している手帳

- ♡療育手帳 ( 無 ・ 有 : A ・ B ) ( 年 月 交付)
- ♡身体障害者手帳 ( 無 ・ 有 : A ・ B ) ( 年 月 交付)
- ♡特別児童扶養手当 ( 無 ・ 有 )
- ♡障害児福祉手当 ( 無 ・ 有 )
- ♡重度医療 ( 無 ・ 有 )

### 9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

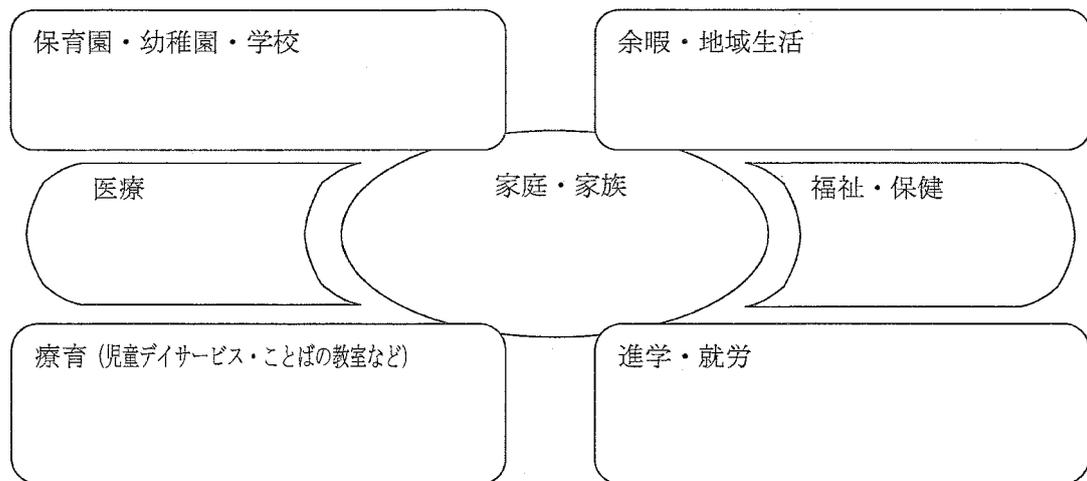
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名		生年月日	H _____ 年 _____ 月 _____ 日	

#### ① 現在の状況

性 感 格 覚			
運 動	手先の動き		
行 動 ・ 対 人 関 係	コミュニケーション		
学 生 習 活 ・ 遊 習 び 慣			
本人の希望（興味関心）		保護者の希望	

#### ② 関係機関シート



#### ③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]

④支援目標・支援計画

様式4-1

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること		
必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

### 9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

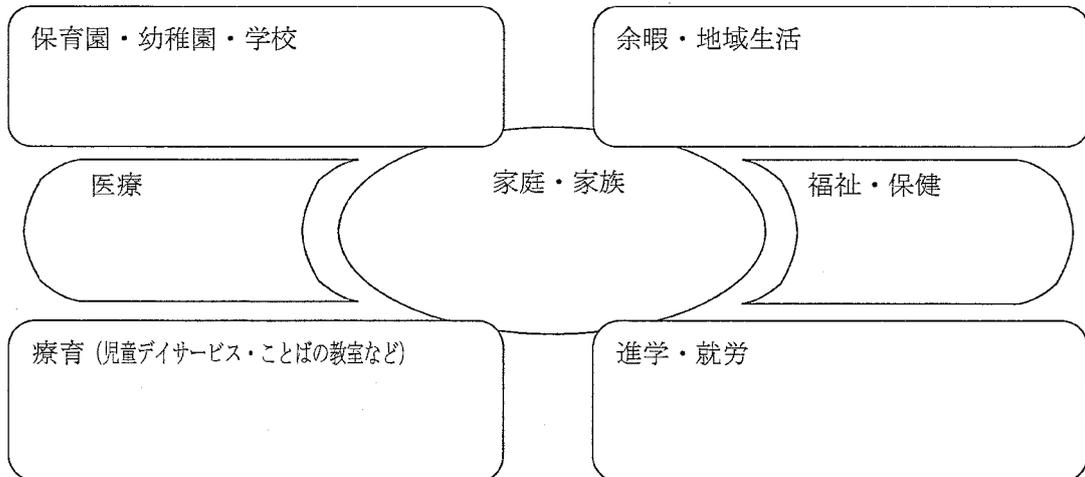
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： 年 月 日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名			生年月日	年 月 日

#### ① 現在の状況

性 感 格 覚		
運 動	手先の動き	
行 動 ・ 対 人 関 係 <small>コミュニケーション</small>		
学 生 習 活 ・ 遊 習 慣 慣		
本人の希望（興味関心）	保護者の希望	

#### ② 関係機関シート



#### ③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]

④支援目標・支援計画

様式4-2

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること		
必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項



9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

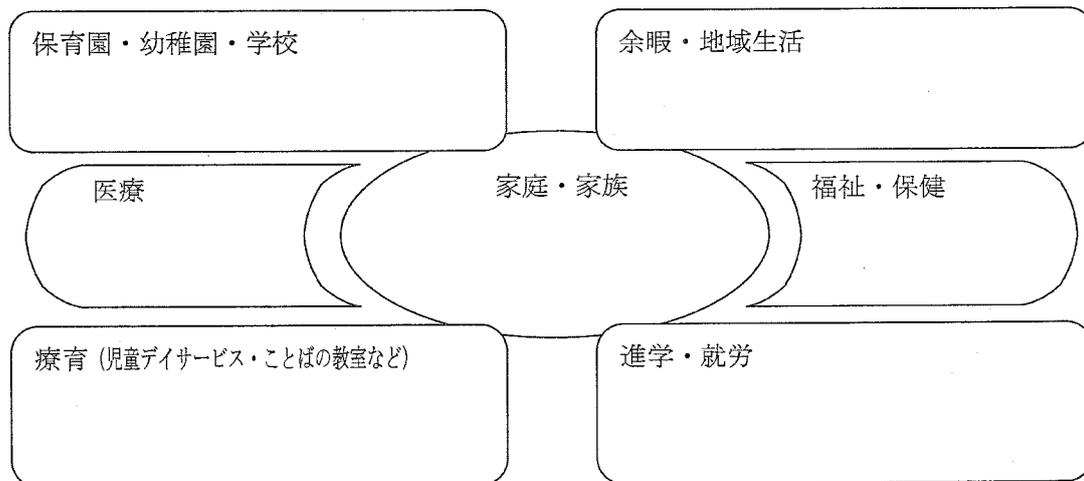
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名		生年月日	H _____ 年 _____ 月 _____ 日	

① 現在の状況

性 感 格 覚	
運 動	手先の動き
行 動・ 対 人 関 係	コミュニケーション
学 生 学 習・ 遊 び 慣	生活習慣
本人の希望（興味関心）	保護者の希望

② 関係機関シート



③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]



④支援目標・支援計画

様式4-1

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること		
必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

### 9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

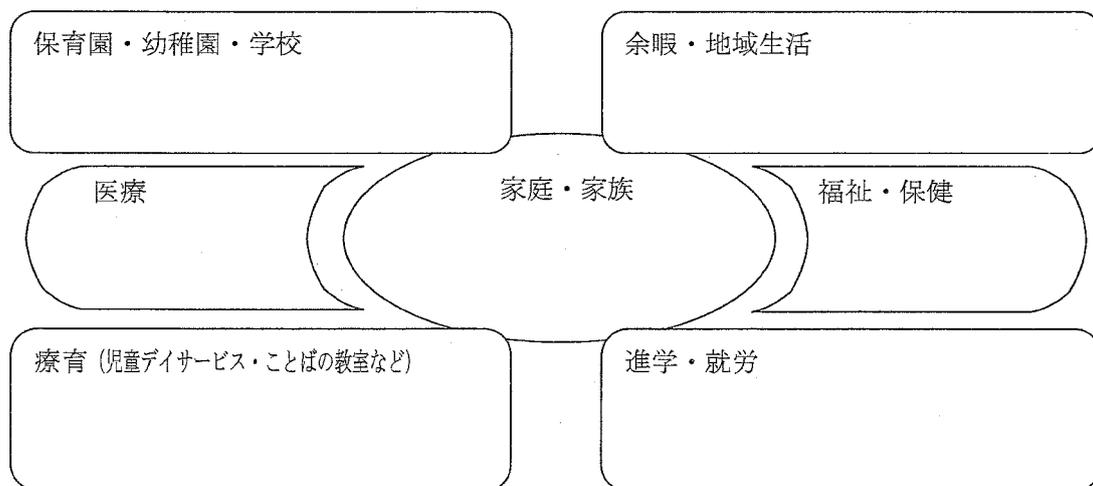
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名		生年月日	日	年 月 日

#### ① 現在の状況

性 感 格 覚	
運 動	手先の動き
行 動・ 対 人 関 係 <small>コミュニケーション</small>	
学 生 活 習 慣 遊 び	
本人の希望（興味関心）	保護者の希望

#### ② 関係機関シート



#### ③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]

④支援目標・支援計画

様式4-1

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること		
必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

### 9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

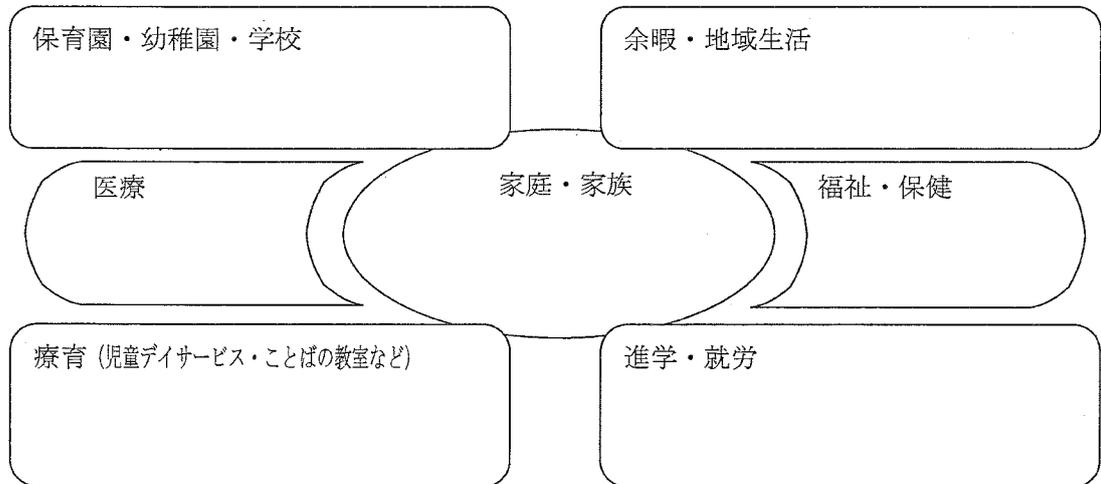
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： 年 月 日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名			生年月日	H 年 月 日

#### ① 現在の状況

性 感 格 覚		
運 動	手先の動き	
行 動 ・ 対 人 関 係	コミュニケーション	
学 生 習 活 ・ 遊 習 び 慣		
本人の希望（興味関心）		保護者の希望

#### ② 関係機関シート



#### ③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]

④支援目標・支援計画

様式4-1

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること		
必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

追記（各項目に書ききれなかった内容や変更点を記載）

項目（例）6 検査 （ 年 月 日）	追記内容	記載者 氏 名
(例：6 検査結果) ○年○月○日	WISCⅢ検査結果（ 年 月 日実施）○○センターにて	○○○
	FIQ                    言語性 IQ                    動作性 IQ	
	特記事項など	

引き継ぎシート（中学校入学にあたって）

様式5

\*中学校入学にむけて配慮や伝えておきたいことを記入します。

ふりがな		性 別	
氏 名	愛称（ ）	生年月日	H 年 月 日

中学校生活に向けての引き継ぎ事項

保護者から	
小学校（印）	
低 学 年	記入日： 年 月 日（担当者 印）
中 学 年	記入日： 年 月 日（担当者 印）
高 学 年	記入日： 年 月 日（担当者 印）

入学にあたり、サポートファイル及び引き継ぎシートを学校に伝えることを  
（希望します・希望しません）

平成 年 月 日

保護者自署 \_\_\_\_\_ 印

### 9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

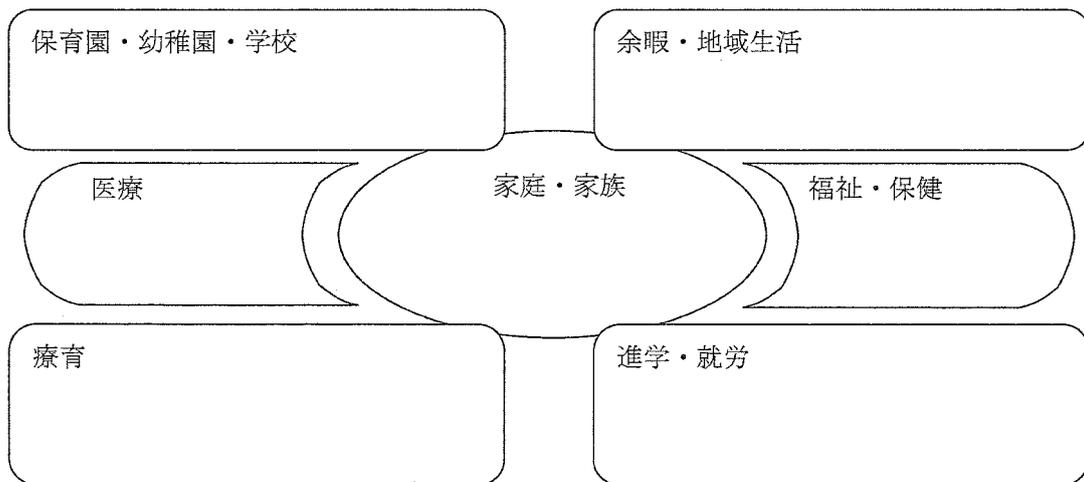
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名		生年月日	H ____年 ____月 ____日	

#### ① 現在の状況

性 感 格 覚	
運 動	手先の動き
行 動・ 対 人 関 係	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン
学 生 習 活 遊 習 び 慣	
本人の希望（興味関心）	保護者の希望

#### ② 関係機関シート



#### ③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]

④支援目標・支援計画

様式4-1

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること		
必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー（ ）

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー（ ）

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

### 9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

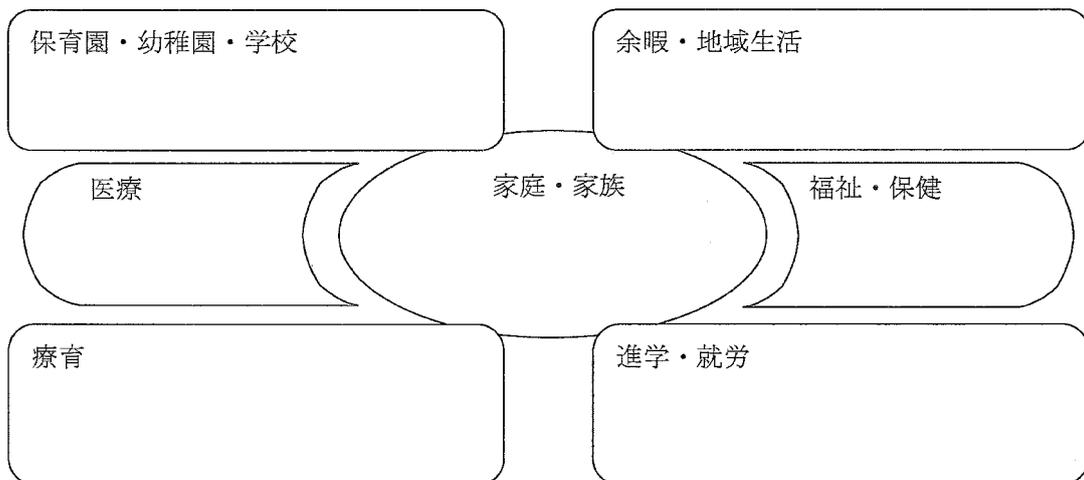
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名		生年月日	H ____年 ____月 ____日	

#### ① 現在の状況

性 感 格 覚	
運 動	手先の動き
行 動 ・ 対 人 関 係	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン
学 生 習 活 ・ 遊 習 び 慣	
本人の希望（興味関心）	保護者の希望

#### ② 関係機関シート



#### ③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]

④支援目標・支援計画

様式4-1

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること		
必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項



引き継ぎシート（高等学校入学にあたって）

様式5

\*高等学校入学にむけて配慮や伝えておきたいことを記入します。

ふりがな		性 別	
氏 名	愛称 ( )	生年月日	H 年 月 日

高等学校生活に向けての引き継ぎ事項

保護者から	
中学校 ( )	
1 年	記入日： 年 月 日 (担当者 印 )
2 年	記入日： 年 月 日 (担当者 印 )
3 年	記入日： 年 月 日 (担当者 印 )

入学にあたり、サポートファイル及び引き継ぎシートを学校に伝えることを  
(希望します・希望しません)

平成 年 月 日

保護者自署 \_\_\_\_\_ 印

### 9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

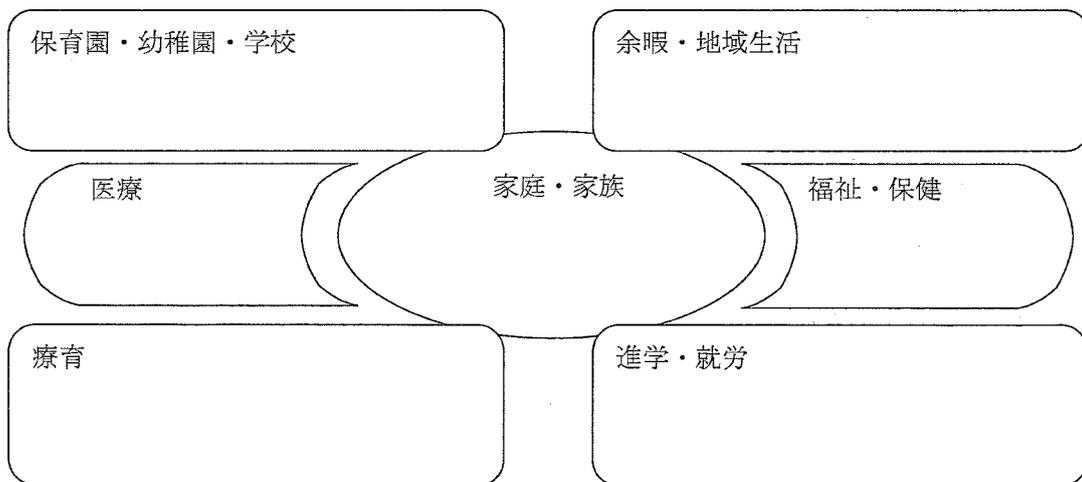
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名		生年月日	H _____ 年 _____ 月 _____ 日	

#### ① 現在の状況

性 感 格 覚			
運 動	手先の動き		
行 動・ 対 人 関 係	コミュニケーション		
学 生 習 活 ・ 遊 習 び 慣			
本人の希望（興味関心）		保護者の希望	

#### ② 関係機関シート



#### ③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]

④支援目標・支援計画

様式4-1

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること		
必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー（ ）

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー（ ）

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

### 9 個別の支援計画（目標支援シート）

\*次のステップまで（2～3年）の支援について考えるシートです。

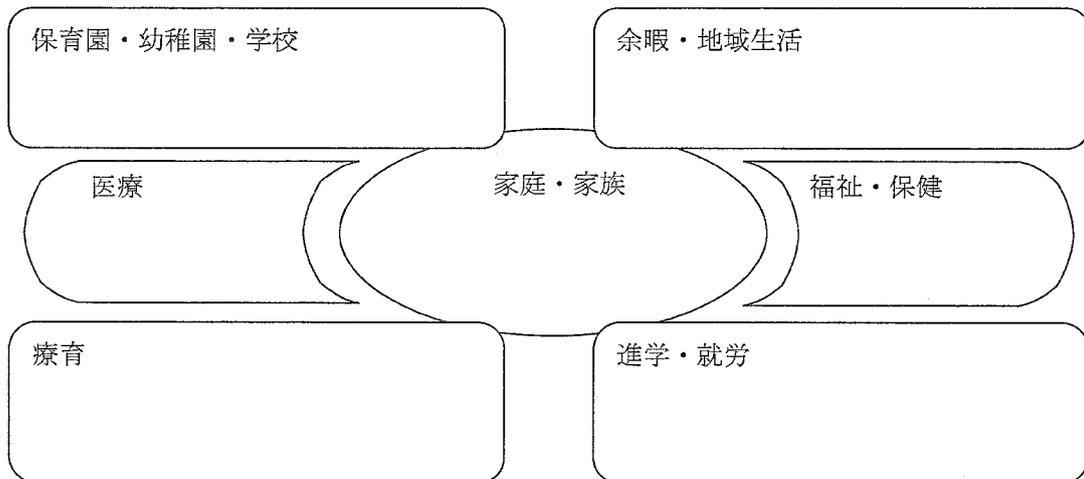
（作成メンバー： \_\_\_\_\_ ）作成日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ふりがな		年 組	学級担任	
氏 名		生年月日	H _____ 年 _____ 月 _____ 日	

#### ① 現在の状況

性 感 格 覚			
運 動	手先の動き		
行 動・ 対 人 関 係	コミュニケーション		
学 生 習 活 ・ 遊 習 び 慣			
本人の希望（興味関心）	保護者の希望		

#### ② 関係機関シート



#### ③ サポートファイルコピー配布先

[ \_\_\_\_\_ ]

④支援目標・支援計画

様式4-1

\*各機関が具体的な指導計画を立て、支援を実施していく基となるものです。

支援の目標 *ポイントとしていること	必要な支援内容 (*かかせない支援*効果的な支援)	関係機関・支援者	課題評価

⑤見直しの記録

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日： 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項





# 一人ひとりに応じた教育で 豊かな個性を育もう 一人ひとりがきらきら輝こう

新居浜市では、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その子どもに応じた関わり方を考え、もてる力を高めていくための「特別支援教育」に取り組み、「個を尊び、地域でともに育ち、学び、働き、くらす仕組みづくり」を目指します。



新居浜市教育委員会

## 子どもの健やかな成長と発達をサポートします！！

新居浜市では、すべての園、小・中学校において、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その子に応じた関わり方を考え、もてる力を高めていくための「特別支援教育」に取り組んでいます。

生活や学習面で困り感やつまづきを抱える子どもたちが将来自立し、社会参加するために必要な力を培うため、「周りの環境を整える支援」「つまづきに応じた支援」「自尊心や達成感が得られる支援」を関係機関と連携・協力します。

さまざまな障がいや発達課題があっても、毎日自分らしくいきいきと過ごせるように、保護者や地域の方々と共に力を合わせサポートしていきます。



## お子さんのこんなこと、気になっていませんか？

このような特徴、困り感のある子を支援します。

### ことば

ことばが少ない

発音できない音があったり、はっきりしない音があったりする  
助詞を使わず、単語で話すことが多い

話すとき、つかえたり、同じことばを繰り返したりする

特定の前や場所で話すことができない



### 聞く

名前を呼んでも返事しないことがある

聞こえていてもことばの意味が理解

できにくい

何度も聞き返すことが多い

音を聞き分けることに苦労する



### 話す

ことがらを整理して話すことが苦手である

会話が一方的である

順序立てて話すことが苦手である

話の中でよくことばに詰まる



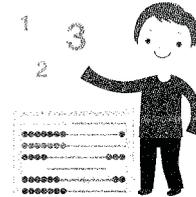
## 読む

音読がたどたどしい  
文字や行をとばして読むことがある  
語尾などを勝手に変えて読むことがある  
文章の内容をつかむことが苦手である。



## 計算推論

いつまでも指を使って計算をしている  
位取りや繰り上がり、繰り下がりが分からない  
文章問題が分かりにくい  
図形の違いが分からなかったり、混乱する



## 書く

文章を書くのが苦手である  
文字の形が整わない  
書くときに文字や行をとばすことがある  
板書をノートに書き写せない



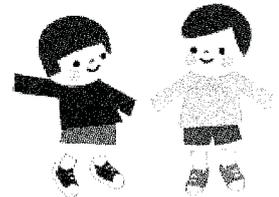
## 運動・動作

姿勢がくずれやすい  
なわとびやボール運動など手足の動きが合わない  
絵や図形を書くことが苦手である  
物をつくる、道具を使う、楽器を演奏することが苦手である



## 行動面・対人関係

視線が合いにくい  
落ち着きがなく、よく動き回る  
気が散りやすく、注意が持続しにくい  
ひとりでいることが多い  
友だちとうまく遊べない  
手遊びが多い  
人によくちょっかいを出す  
感情の起伏が激しく、我慢できずかんしゃくを起こす  
結果を考えず行動する  
忘れ物が多い  
宿題に時間がかかる  
整理整頓が苦手である  
新しい場面や刺激の多い環境ではどうしてよいか分からなくなる  
自分なりのこだわりがあり、変更を嫌がる  
場の空気、相手の顔色、言葉の裏にある意味などが読めない



## 発達支援課ではこのような取組を行っています。

### ■ 総合相談窓口

保護者や家族の方からの相談に応じています。

#### \* 発達に関すること

「言葉の発達が遅れている」「マイペースで人との関わりが乏しい」など

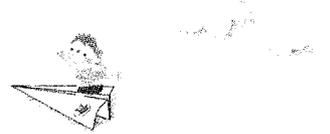
#### \* 集団生活に関すること

「友だちとうまく関われない」「集団から外れる」など

#### \* 学校生活に関すること

「学習に特有の困難さがある」「仲間との関係がつかれない」「授業に集中できない」など

#### \* 就園、就学や就労に関すること



### ■ 巡回相談

障がいや発達に課題のある子どもへの関わりは、できるだけ早期から対応することが大切です。保育所、幼稚園、小学校などの集団生活の中で、保護者・保育士・教職員等の何らかの気づきを適切な支援につなげていくために、臨床心理士、カウンセラー等の専門家による巡回相談を行い、支援のアドバイスをいたします。

### ■ 講演会・研修会の実施

障がいには、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい等があります。

障がいがあっても、いきいきと安心して生活できる地域づくりには支援者や地域の理解が不可欠です。周囲の理解と適切な支援があれば、障がいは個性（特性）に変わるものです。保育士、教職員等の支援者や保護者や地域の方々に理解していただくために講演会を実施し、支援のネットワークの拡大につなげています。

また、乳幼児期や学童期にかかわるすべての保育士や教職員等が特性を理解し、子どもの困り感に気づき、全園、全校体制で早期支援に取り組むことが重要です。ひとりの子どもに有効な支援は、すべての子どもたちに有効です。保育士や教職員等のスキルアップのため研修会を実施しています。

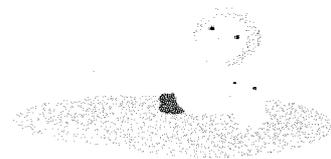
### ■ 「地域発達支援協議会」の設置

発達障がいのある子どもの早期発見・早期支援のために、関係機関の連携とライフステージに応じた総合的な支援のあり方を検討するため、平成22年4月、「地域発達支援協議会」を設置します。0歳児から学校卒業後までを視野に入れた一貫した支援体制づくりを行うため、引き続き、乳幼児期・学齢期における支援、関係機関との連携方策、発達支援推進体制、就労・地域生活支援等について検討していきます。

## 「サポートファイル「にっこ・にこ」(個別の支援計画)」

新居浜で生まれて、新居浜で育ち、新居浜で生活する子どもたちを保護者と一緒になって支援していくためのファイルです。保護者の同意により、一番のサポーターである保護者と一緒になって作成していきます。障がいや発達課題のある子どもを支える関係機関は教育・福祉・医療・労働など様々で、子どもの成長とともに変化していきます。そのために、かかわりのある機関と情報を共有し、将来に向けて同じ方向を目指し支援していくためのものです。

また、進学や就労のステップ時には支援の方法やこれまでのかかわりを引き継ぐことができ、安心して新しい環境の中でスタートできるためのものです。



### 新居浜市サポートファイル 「にっこ♡にこ」



新居浜で生まれて、新居浜で育ち、新居浜で生活する子どもを保護者と一緒になって、障がいや発達課題があってもいきいきと毎日が過ごせるように地域全体で支援していくためのファイルです。  
保護者や本人の希望によって作成し、教育・保健・福祉・医療・労働などの関わりのある機関と情報を共有し、将来に向けて同じ方向を目指し支援していくためのものです。  
また、進学や就労のステップ時には支援の方法やこれまでの関わりを引き継ぐことができ、安心して新しい環境の中でスタートできます。

- ・本人が困っている。つまづいている。
- ・先生が変わるたびに、初めから説明しないといけない。
- ・支援が引き継がれるのか心配

「にっこ・にこ」とは・・・  
新居浜の子ども：新居っ子（にっこ）と  
ひとりひとりの子どもがいつまでも  
「にっこ にこ」の  
笑顔で輝く



イラスト：あーさ 絵まぜ11ホジアンソ ADHD 若杉

新居浜市教育委員会発達支援課

### サポートファイル「にっこ・にこ」 様式1

1 家庭の状況 記入日 年 月 日

フリガナ	学校・園名
氏名	学年が次 年 組
愛称 ( ) 男・女	生年月日 日 年 月 日
住所 新居浜市	家族構成
	氏名 続柄 年齢
電話番号 自宅	
携帯	
保護者名 (続柄)	
勤務先	

子どもの実態を知るために  
保護者から～  
先生から～  
各機関から～  
の情報を1つに!

2 好きなこと・得意なこと・リソース

♪遊び： ♪キャラクター： ♪趣味資源：	▲物： 教科： 得意なこと： その他：
----------------------------	------------------------------

3 嫌いなこと・苦手なこと  
日頃気になっていること

物： 場所： 人： 教科： その他：	→	こうすればスムーズに行く
--------------------------------	---	--------------

4 教育歴

♪ 保育園・幼稚園：名称	年 月～ 年 月
♪ 小学校：名称	年 月～ 年 月
♪ 中学校：名称	年 月～ 年 月
♪ その他：名称	年 月～ 年 月

### 5 今までの大きな病気

様式2

- 子どもの今までの状況をまとめておく。
- 子どもの実態を知るために
- いろんな相談機関がかかわる中に、支援のヒントがあることが・・・

### 6 今までの成長・発達記録と相談や検査の経過

①妊娠中の状況 異常なし・あり (年月日)

②分娩時の状況 異常なし・あり (年月日)

③出生時の状況 産前産後 (週) 出生体重 (g)

④乳幼児の発達状況

首のすわり ( か月) ねがえり ( か月) おすわり ( か月)

はいはい ( か月) つかまり立ち ( か月) 独り歩き ( か月)

かたこと ( か月) 指差し ( か月)

離乳食状況 ( )

⑤1歳6か月児健康診査の結果 受けていない

年 月 日 実施 異常なし・あり (年月日)

⑥3歳児健康診査の結果 受けていない

年 月 日 実施 異常なし・あり (年月日)

年 月 日	相談機関	相談内容及び検査結果
( 歳 か月)		

### 7 今までの療育の経過

様式3

- 子どもの実態を知るために
- いろんな療育機関が、どんなことを実践しているかをまとめてみる。
- 各機関が情報を共有できる。

機関名	担当者	実施期間
児童デイ		年/月/日 ( 年 月 ~ 年 月 )
ことばの教室	回/週・月	( 年 月 ~ 年 月 )
通級	曜日 時間	( 年 月 ~ 年 月 )
医療機関	回/週・月	( 年 月 ~ 年 月 )
その他	回/週・月	( 年 月 ~ 年 月 )
発達支援課	回/週・月・臨時	( 年 月 ~ 年 月 )

### 8 所持している手帳

療育手帳 ( 無・有 : A・B ) ( 年 月 交付 )

身体障害者手帳 ( 無・有 : ) ( 年 月 交付 )

### 9 個別の支援計画 (目標支援シート)

※次のステップまで (2~3年) の支援について考えるシートです。

(作成メンバー: ) 作成日: 年 月 日

ふりがな	年 組	学級担任
氏名	生年月日	年 月 日

### ①現在の状況

- 子どもの実態を知るために 保護者から～ 先生から～ 各機関から～ の情報を1つに!
- さらに、子どもの実態から支援の手続きを見つけていく。

先の特徴	手先の動き
運動	遊び・生活様式
行動	
学習面	
本人の希望 (興味関心)	保護者の希望

### ②関係機関シート

一目で関係機関が分かるように!

```

  graph TD
    A[保育園・幼稚園・学校] --- B[余暇・地域生活]
    C[医療] --- D[家庭・家族]
    D --- E[福祉・保健]
    F[療育(保健士・言語の教室など)] --- G[進学・進学]
  
```

### ③支援目標・支援計画

様式4

※各機関が長期的な指導計画を共同で実施していく基となるものです。

支援の種類  
 長期的な視点でどのような関係機関が、いつまでに、どのような支援をしていくか・・・を考える。

- 2~3年を目途に考えていく。(次の大きなステップまででもOK)
- 大きな支援の目標を!
- それに必要な支援内容を考える。
- 各機関の役割をはっきりさせる。
- 立てることが目的ではなく、支援が実践されることが大切。
- また評価し、見直すことが必要。

### ④見直しの記録

見直し日: 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

見直し日: 年 月 日 協議メンバー ( )

課題またはニーズ	相談・協議内容	確認事項

就園前・就学前のお子さんのために！

## 就園・就学にあたって、知っておいてほしいこと

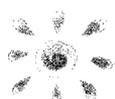
子どもは園や学校での集団生活の中で、学習面や生活面でいろいろなことを学びます。

- ◇ 毎日の園・学校生活が楽しいと感じてもらいたい！
- ◇ 「わかる」楽しさを知ってもらいたい！
- ◇ 友だちと遊ぶ・人と関わることの楽しさを知ってもらいたい！

と、願っています。

発達支援課では、子どもの育ちをサポートするため、園や学校と連携し、就園、就学に関する相談や、就学前の幼児さんを対象にした教室を行っています。

### 就学前の幼児さんのための教室



### 育ちの教室「ひなたぼっこ」

小集団療育を中心に、安心して活動できる体験を通して、人と関わることの楽しさや「できるんだ」という気持ちを育てていきます。

【対象児は？】概ね2歳前後～就学前までの子ども（幼稚園、保育所に通っていても可）  
親子通園

【どんなことをしているの？】

- ◇ 見通しを持たせるための支援（「時間の流れを知る」、「どこで何をするか分かりやすくする」、「始まりと終わりを明確にする」など）
- ◇ 自分の気持ちや要求を表現できるような支援
- ◇ 人と関わるのが楽しいと思える体験やできることの体験を増やす支援
- ◇ 専門指導員による相談

【どんな相談が多いの？】

- ◇ 集団の中では落ち着かない。（「別の部屋に行ってしまう」など）
- ◇ ことばでのコミュニケーションがうまくできず、気持ちを表現しにくい。またパニックを起こす。
- ◇ 活動を終わることがなかなかできにくい。

【利用を希望される場合・・・】

保護者の方から直接、または在籍している園を通じて、発達支援課へご連絡ください。



## 「ことばの教室」



ことばをはじめとした発達を促すために“今できること”を保護者の方と一緒に考えていきます。教育相談後、必要に応じて定期的に親子でお越しいただき、一人ひとりに必要な支援を行います。

【対象児は？】 概ね2歳前後～就学前までの子ども

【どんなことをしているの？】

- ◇ 発音の練習・・・発音に必要な正しい舌の位置や構えを楽しく練習する  
☺ 月・火・木・金曜日（週1回30分）
- ◇ 遊戯療育・・・人と関わる楽しい活動を通してことばを増やす  
コミュニケーション能力を育てる  
☺ 月・火・木・金曜日（週1回45分）
- ◇ 教育相談・・・ことばのことをはじめとする、発達全般に関する相談  
☺ 水曜日（1～2時間）お子さんの様子を観察しながら相談を行います。発音に関しては検査を実施します。

【どんな相談が多いの？】

- ◇ 上手に発音ができない（幼児ことばを含む）
- ◇ 話すリズムがうまくいかない（「同じ音を何度も繰り返す」、「音を長く伸ばす」、「話しくそそう」など）
- ◇ ことばの発達が遅れている、ことばの数が増えない
- ◇ 聞き返しが多い、しっかり聞こえているか心配である
- ◇ コミュニケーションが取りづらい（「目が合いづらい」、「一方的に話す」、「落ち着きがない」など）

【相談を希望される場合・・・】

保護者の方から直接、または在籍している園を通じて、次の電話にご連絡ください。相談の日時が決まりましたら、お子さんと一緒にお越しください。

お子さんの実際の様子と保護者の方からお話を伺ったうえで、お子さんに合った練習・療育の方法を一緒に考えます。

新居浜市立宮西小学校 ことばの教室  
〒792-0024 新居浜市宮西町5番56号  
(0897) 32-9577

→ H22.8月からは  
発達支援課Tel.65-1302へ

## .. 小学校に入学する前に知っておいたらいいこと

### 小・中学校

通常学級	<p>学校支援員による支援</p> <p>通級指導教室による支援 ……詳しくは10P～11Pを参照 通常の学級に在籍し、一人ひとりのニーズに応じ、週1～8時間、通級指導教室で個別に指導を受けることができます。 (在籍学校及び学級の授業を抜けても、出席扱いになります。)</p>
特別支援学級	<p>少人数の編制で特別な教育課程により、一人ひとりに合った生活や学習を受けることができます。(生活単元学習・自立活動)</p> <p>体育・音楽・図工・給食などの時間に、通常の学級の児童と交流を行っています。(通常の学級にも自分の席があります。)</p>

### 特別支援学校

<p>今治特別支援学校 新居浜分校 (小学部・中等部・高等部)</p>	<p>特別支援教育を専門とする教員により、より専門的で、きめ細やかな指導・支援のもとに生活や学習が進められています。</p>
<p>(その他の特別支援学校) 松山聾学校、松山盲学校、愛媛大学付属特別支援学校、みなら特別支援学校 しげのぶ特別支援学校、今治特別支援学校、宇和特別支援学校</p>	

## .. 学校を見学しよう

- ・学校へ行こうデイや各学校に直接連絡して、見学をする。
- ・特別支援学校では、幼児体験学習の機会があります。(6月、10月頃)  
 ≪特別支援学校、各園または発達支援課でお聞きください。≫

### ◇ 子どもに合った学校、子どもに合った環境を！！

- ・お子さんがよりいきいきと生活し、学習できる形態か？
- ・お子さんの自立や就労を見据え、長期的な視野に立って考えをめぐらすことが大切。
- ・校区以外の学校の場合は、地域とのつながりや登下校も考えて。

… 小学校入学まで

心配なこと、知りたいこと、疑問に思うことは、発達支援課や相談機関を利用したり、直接就学先の学校へ出向き相談して、不安を解消して入学に臨むと、親も子も安心！！

時 期	内 容
就学前	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校を見学 (学校へ行くこうデイを活用：新居浜市のホームページに掲載)</li> </ul> <p>相談したいことがあれば、発達支援課へご連絡ください。</p>
6 月 頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども支援教育相談（県）（各園から申し込み）</li> <li>■ 幼児体験学習（特別支援学校）（各園から申し込み）</li> </ul>
7月・8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就学相談（市） 保護者の方の希望があれば、在籍する園へお申し込みください。 相談員が訪問し、担任の先生を交え、就学について相談を行います。 (学校生活における人的支援、施設についてもご相談ください。)</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就学についてのアドバイス 就学相談をされた保護者の方には発達支援課からアドバイスをさせていただきます。これを参考に、就学先を決めていただくこととなります。(何度でもご相談させていただきます。)</li> </ul> <p>特別支援学校、特別支援学級を希望する場合は、発達支援課にご相談ください。</p>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就学時健康診断のお知らせ・・・入学を予定している学校で受診してください。(迷っている場合は、発達支援課にご相談ください。)</li> </ul> <p>心配や知らせておきたいことがある方は、事前に学校へ相談されると、お子さんに合った対応をしてくれます！</p>
1 月 末 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小学校へ入学するための就学通知書をお送りします。</li> <li>■ 入学する小学校と相談 (必要に応じ、入学式のリハーサルも可能です。)</li> </ul> <p>定期的な教育相談の依頼もできます。</p>
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小学校入学</li> </ul>

入学後のお子さんのために！

## 入学してからも、知っておいてほしいこと

入学後も、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、もてる力を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な支援を行います。

お子さんの困り感に気がつかれたら、学級担任や各学校の特別支援教育コーディネーター担当教員にお気軽にご相談ください。

- 発達支援課の巡回相談を受けることができます。（学級担任へお申し込みください。）
- 県の巡回相談を受けることができます。（学級担任へお申し込みください。）
- 学校による定期教育相談、個別懇談会などで相談することができます。

学校にはこのような支援があります。

### .. 入学後のお子さんのための教室

#### 小・中学校のお子さんのための通級指導教室

ことばや学習、行動、コミュニケーションや社会性などについて、個別指導（必要時、小集団・グループ指導も実施）を中心とした、きめ細かで弾力的な指導を提供する教室です。

通常の学級に在籍し、お子さんの状態や教育的ニーズに応じ、週1～8単位時間、指導を受けることができます。

◇ 新居浜市では、これらの小中学校に設置されています。（平成21年度）

	学 校 ・ 教 室 名	
小学生対象	◇ 宮西小学校	「ことばの教室」 （言語指導） 「ほっとルーム」 （自閉症）
	◇ 中萩小学校	「まなびの教室」 （LD・ADHD等）
	◇ 角野小学校	「学びの教室」 （LD・ADHD等）
	中学生対象	◇ 東中学校 「 6 組 」 （LD・ADHD等）

### 【どんなことをしているの？】

- ◇ 正しい発音ができるように指導します。
- ◇ ことば・コミュニケーションの力を伸ばします。
- ◇ 基礎的な学力につながる力を培います。
- ◇ 不安や緊張を和らげ、情緒の安定を図ります。
- ◇ 対人関係の改善を図り、社会性を伸ばします。
- ◇ 集団活動のためのスキルや態度を育てます。



### 【サポート体制は？】

通級指導教室の担当教員が、児童の在籍する学級担任と、定期的に情報交換や助言を行い、連携協力が図れるようにしています。また、保護者支援も教育相談を通して、発達支援課と連携して行います。

### 【通級を希望される場合・・・】

学級担任または特別支援教育コーディネーター担当教員に連絡し、通級指導のための教育相談を受けてください。発達支援課にご相談いただいても構いません。

### 【注意事項】

通級指導教室を利用しても、出席扱いになります。

他校から通級による指導を受ける場合は、原則、保護者が送迎する必要があります。

♡ 就学先や学校生活のことについては個々の状態によって変わってきます。ご心配な点やわかりにくいことは、ぜひご相談ください。



新居浜市教育委員会発達支援課

電話 (0897) 65-1302

♡ 就学について相談ができる機関

小学校

今治特別支援学校新居浜分校 31-6656

特別支援学校、盲学校、聾学校

あい♡ゆう（愛媛県発達障害者支援センター）（東温市）

089-955-5352

.. 新居浜市の公立幼稚園・小・中学校一覧

	園・学校名	住所	TEL	
幼稚園	王子幼稚園	王子町2-2	32-4815	
	神郷幼稚園	郷3-8-16	45-0170	
小学校	新居浜小学校	新須賀町3-1-58	37-3061	
	宮西小学校	宮西町5-56	33-8940	
	金子小学校	久保田町1-3-57	37-2221	
	金栄小学校	西の土居町1-5-1	37-2313	
	高津小学校	宇高町2-13-7	37-3754	
	浮島小学校	八幡2-2-65	33-1020	
	惣開小学校	王子町1-3	37-3401	
	若宮小学校	新田町1-8-56	32-3987	
	垣生小学校	垣生1-5-38	45-0186	
	神郷小学校	神郷1-1-1	45-0082	
	多喜浜小学校	多喜浜5-7-34	45-0142	
	大島小学校	休校	45-1004	
	泉川小学校	岸の上町1-13-68	43-4145	
	船木小学校	船木4299-1	41-6260	
	中萩小学校	中萩町6-61	41-6225	
	大生院小学校	大生院1070-1	41-6627	
	角野小学校	中筋町2-7-10	43-7141	
	別子小学校	別子山甲358	64-2167	
	中学校	東中学校	東雲町1-4-23	37-1294
		西中学校	江口町7-1	37-2021
南中学校		庄内町2-4-47	37-0310	
北中学校		宮西町5-81	33-9135	
泉川中学校		星原町7-8	43-5800	
船木中学校		船木甲3754-1	41-6347	
船木中学校ひびき分校		船木甲2971-1	31-7645	
中萩中学校		中萩町13-31	43-5131	
大生院中学校		大生院1070-2	41-6927	
角野中学校		宮原町11-51	43-6108	
川東中学校		神郷2-4-1	45-0180	
別子中学校		別子山甲358	64-2115	

## 事例7：福岡県糸島市「サポートブック」

- 日時：2012年2月7日（火）13時00分～14時30分
- 場所：糸島市役所 子育て支援センター「すくすく」
- 対応者：糸島市役所 子ども課 子育て支援センター 林久美子所長、子育て支援センター「きらきら」齋藤章子主査
- 訪問者：加瀬進（東京学芸大学）、高森裕子（三菱総合研究所）

福岡県糸島市は平成22年に前原市・二丈町・志摩町の一市二町が合併して誕生した、福岡市に隣接する人口10万程の都市である。海山に囲まれた田園地帯、かつ福岡市の中心まで電車で30分程度、北東部には九州大学の移転も始まるという立地条件でありながら、特別支援学校や発達教育センターといった教育資源、児童精神科外来を有する専門病院や児童相談所、専門的療育施設といった保健・福祉資源を欠き、専門機関がない環境であるが故に「みんなで応援団方式」を築き、その過程で「サポートブック」を構築してきたという経緯がある。

### 1. 糸島市における「サポートブック」の定義

- ・成長の記録ファイルがベースだが、これは必要なシートだけをそれぞれが選択して使うファイル形式である。このファイルに各事業のシート、ステップアップシートや保育所での個別計画などその時々のもを追加していく。
- ・サポートブックは、成長記録ファイル、ステップアップシート、個別の移行支援計画、その他関係機関の資料を綴じこんで、親が保管するものである。
- ・療育用のカルテ（親に見せられない情報を含む）は専門職が別途作成している。その中から必要に応じて、サポートブックに情報を転記したり、親に記入してもらっている。
- ・サポートブックは、あくまでも母子手帳の療育版と位置付けており、成長の記録である。
- ・行政が持っている情報開示の課題が出てくるので、保護者に持ってもらい、学校に渡しづらい等のケースでは必要に応じて子ども課から情報提供する等の工夫をしている。

### 2. 乳幼児健診で支援が必要と判断された子どもに対するサポートブックのカバー率

- ・サポートブック配布対象は、基本的には療育の対象児（個別療育、集団療育、医療機関での療育等）である。
- ・要保護児童対策協議会の中に発達支援部会があり、保護・支援を必要としている子ども全体を網羅しようと取り組んでいる。その一環として、保護児童を作らない、支援の必要な児童も一般の児童と同じように生活できる場所を目指して、発達支援についても見守り支援を行っている。
- ・小規模市町村で関係者はどのテーマでも重複しており、虐待だけでなく発達や障害で困

っている子どもがたくさんいることを共有できていたので、協議会で虐待の問題だけでなく、その他の問題にも対応する部会を立ち上げ、すべての子どもの情報を全員で共有し、役割分担して対応することとした。

- ・要保護児童対策協議会の調整機関は子ども課の児童係だが、発達支援部会については子育て支援センターが調整機関を務めている。
- ・保健サイドとして、母子保健の乳幼児健診でいかに早く気になる子どもを見つけ、早く手立てを打つかが大切な一方、そこを急ぎ過ぎると保護者の受容が追いつかないので、保護者の受容にも注力している。
- ・具体的には、気になる子どもについて、健診の場ではすぐに言わずに、わんぱく広場（生活モデル型親子教室）につなぎ、親の様子を見ながら状態をスクリーニングし、その後、自前の二次スクリーニングを行っている（小児整形、児童精神科等の医師も確保）。ここまでは母子保健の範疇で、その後に子育て支援という意味で子育て支援センターがかかわりを持っていく。また、一部、保育所、幼稚園から気になるケースが上がってくる場合もある。
- ・平成 23 年度の年長 850 人中、発達支援部会でフォローしている子どもは 95 人、うち療育等に参加している子どもは 38 人、うち、発達障害のお子さんを中心とした就学移行支援キャンプ<sup>1</sup>に参加し、サポートブックファイルを持っている子どもは 9 人である。
- ・サポートブックはあくまで途中経過のツールであり、確定診断がついていない、グレーゾーンの子どもたちは持っていない。
- ・サポートブックを必要とするが配布できていない児童は、基本的には親の受容ができていない子どもである。こうしたケースは時間をかけて受容を進める必要があるので、小学校に入ってからサポートブックを書き始める場合もある。（アスペルガー、LD 等は就学後に明らかになるケースが多いので、そこから記入を始める場合もある）
- ・障害のある子が何人いて、何人がファイルを持っているかという数値より、要保護児童対策協議会で、市内の子どもの状況全体を把握して、気になる子ども、親の状態に応じてファイルが渡っていく仕組みのほうが重要である。

### 3. 「サポートブック」の作成・増刷に関する費用の確保

- ・自前である。
- ・市役所の印刷機で、市役所共通の紙を使用して増刷しているなので、特に予算化していない。

---

<sup>1</sup>就学移行支援キャンプとは、平成 18 年から始まった取り組みで、8 月の土日 2 泊 3 日をかけて、小学校への入学を迎える年長の子どもたちを対象に、保護者と関係者が協力しながら、「福祉」から「教育」への移行、就学をスムーズに進めるための事業を行っている。市と九州大学 大神英裕名誉教授の研究室が共同で実施しており、関係する親子とともに教官、教諭、医師、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭、学生、ボランティア、行政職、保健師など市内外の多職種が参加している。

#### 4. 「サポートブック」の作成・活用の市町村の施策・計画における位置づけ

- ・障害者福祉計画には個別の施策として「就学移行支援事業の推進」を掲げており、ここに就学移行支援計画はうたっている。
- ・次世代育成計画には個別療育や就学移行支援キャンプ等は載せている。
- ・個別の計画に施策・事業名としてはあがっているが、成長の記録ファイルについては特別な明文上の規定はない。

#### 5. 「サポートブック」の活用について

##### (1) 保護者の同意を得るための工夫

- ・個別療育や教室等に参加することで多くの親の受容が始まる。その時の受容度、必要性に応じて説明を始め、最終的には就学移行支援キャンプの対象になる子ども（年長児）に対し、年中の2学期頃から作成を始める。
- ・教室は年齢別に2つに分けているが、低年齢の教室では特にサポートブックについての説明はしていない。ただ、就学が視野に入る年中までには必ず、親の状況を見ながらサポートブック導入の働きかけをする。
- ・ファイルを使って親の障害受容を進めるというよりは、教室や就学移行支援キャンプの中で受容が進んでいく。毎週センターに通ってくる中で親の受容状況は把握できているし、もうすぐ就園で困らないようにという明確な目的があって導入を進めるので、導入に際して大きな課題はない。サポートブックがどうしても必要という子ども以外は、無理強いはしていない。
- ・ファイルそのものは、様式を紙で渡して親が自分で綴じている。日記を入れたり、保育所との交換お便り帳を記念に入れたり、すべてがライフステージ移行のための情報ではなく、親の記念として持っている人もいる。
- ・サポートブックの内容は膨大で書くのが大変なので、療育の担当者（保育士、心理士、理学療法士等）も一緒に作成する時間を確保している。

##### (2) 保育園・幼稚園や学校に「サポートブック」の必要性や有用性を理解してもらうために、工夫していること

- ・就園が決まった時点で、ステップアップシートを保育所、幼稚園へ渡している。
- ・保護者から直接渡すことは少なく、センター担当者が保育所、幼稚園へ出向き、子どもの状態説明をかねて説明することが多い。シートがただ単に渡されただけでは、「これは何？」となるところが、センター担当者がついていってシートの意義等も説明すると円滑に導入が進む。
- ・すでにサポートブックができている児童については、それも持参する。
- ・就学移行支援キャンプの対象者はキャンプ前にサポートブックの作成を済ませており、

キャンプ時には必ずサポートブックを持参する。その情報は、学校教員が移行支援計画を作る際にその子どもを知る手掛かりとなる。

(3)「サポートブック」を活用による効果（保護者や関係者の子どもに対する理解や障害受容）

- ・保護者の子どもに対する理解や障害受容は、ファイルを使って進むというよりは、療育教室や就学移行支援キャンプの中で進んでいく。（サポートブックはあくまでもツール）
- ・子どもを受け入れる側の保育園、幼稚園、小学校と、子どもと親、子育て支援センターの三者の関係がよくなった。必要に応じて三者それぞれに相談したり、情報をやり取りしている。子どもと親とサポートブックと子育て支援センターの担当者がついていくので、保育園、幼稚園、小学校と、子育て支援センターの垣根も低くなってきた実感がある。
- ・単にサポートブックを渡すだけでなく、子育て支援センターの担当者が丁寧な説明をすることで、受け入れ機関が安心して子どもを受け入れられるようになった。また、親から聞き取りにくいことを子育て支援センターに相談してくれるようになった。
- ・ただ、関係機関の連携が進んだのは、サポートブックがあったからというだけではなく、要保護児童対策協議会や、就学移行支援キャンプに学校も参加して入学前にあらかじめ子どもの様子を把握できる仕掛けをつくるといった様々な連携の体制があったことも大きい。

(4)「サポートブック」の活用を継続するために工夫していること

- ・各事業の記入欄など、担当者が書きやすく、内容が保護者に分かりやすいものであるよう努めている。また、文言や表現の仕方などについて、サポートブックを渡した保護者の意見を集め、保護者に記入しやすいもの、保護者に自然に受け入れてもらえるものを毎年検討している。たとえば「障害のある子どもへのラブレター」の「障害」という言葉は受容途中の保護者には少し抵抗があるといった意見を反映させ、様式は随時改定する。随時改定できるよう、様式は一度にたくさん印刷しないようにしている。
- ・各事業の担当者の連携を大切にしている。
- ・保護者に対するサポートブック導入を丁寧に行い、支援者に寄り添い一緒に記入することで信頼感が生まれ、関係が深まり、「この人たちは応援してくれている」と保護者が喜び継続できるようになる。こうした関係がないと、内容的には記入が難しいので、個別療育で特別に記入時間を確保するようにしている。
- ・支援の視点として、療育から入るより子育てから入るほうがよい。保護者は日々家庭で子育てをしているのであって、療育をしているわけではない。そこをサポートするという視点が重要である。療育だけで関わろうとすると親との関係性が取りにくくなるので、最初の敷居は低く、高い専門性も持っているということが重要である。

## 6. 「みんなで応援団方式」のなかで「サポートブック（成長記録ファイル）」の導入・活用が果たした役割

- ・就学移行支援キャンプ等をきっかけに、行政主導ではなく、みんなで＝関係機関の専門職だけでなく保護者も一緒に「サポートブック」があればよいと話し合い、自由に発想して進めたことがよかった。
- ・母子保健、児童福祉（子育て支援、療育）、学校教育等、いろいろな機関の事業がそれぞれの分野の専門性を発揮できるように、徐々に体制として整理され、そのことで連携が強化され、サポートブックの活用方法も明確化されてきた。誰がどの時点で紹介し、活用を継続するためには誰のサポートが適正なのか、都度、協議が行われている。

## 7. 多職種連携による就学移行支援の取り組みを可能にした要因、背景

- ・専門機関、専門家がいなかったことで、それぞれができることをやっていくしかない環境だった。
- ・平成6年の母子保健法改正等を受け、健診の精度を上げるため、健康センターで4ヶ月、7ヶ月の子ども全員への健診を行うようになり、医師会、歯科医師会、保健師の連携が強化された。その中で、学校の健診についても、よりきめ細かに意味あるものとして実施すべきという声が歯科医師会等から教育委員会にあがり、保健師も3歳児健診後のフォローをしたいという思いがあり、それまで健診実施を押しつけられていた感のあった学校も。連携の輪に入って、就学時健診を5機関（教育部局：教育委員会・小学校、福祉部局：母子保健・要保護児童担当・療育担当）の共同開催、時期も就学判定に間に合うように6月に前倒して実施することにした。事業を共同で行うことで縦割り行政を打破し、それぞれの役割を理解でき、普段は出会えない職種も顔見知りになり、情報交換も個人情報の壁なくやりとりできるようになり、どの機関も「一緒にやると自分の仕事が楽になる」という経験を積んだ。この土台があったことが、その後の取り組みにも良い影響を与えている。
- ・上記のような就学時健診の取り組みにより、教育委員会は、就学判定に来る子どもの具体的な様子や親の障害受容の程度、意向を踏まえて円滑な判定ができるようになった。また、保健分野では、3歳児健診で気になる子ども等について就学時健診のミニ授業等でフォローし、必要に応じて、親と学校の顔合わせをする等ができるようになった。
- ・九州大学 大神英裕名誉教授との共同研究により、同教授の研究室から市内外の専門職の応援も受けて、就学移行支援キャンプや地域の組織・親のサークルづくり等を実施してきた。初めてキャンプを実施したときに、親の思いを聞くのであればきちんと記録に残したほうがよいということで、先行事例をいくつか集め、次年度のキャンプから使いやすいものにしようという検討を始めた。
- ・大学との共同研究のおかげで、市担当者の視野が広がり、「糸島の実践はすごいので積極

的に発信しなさい」と指摘してもらい、色々な人から色々な情報や刺激を与えてもらえた。

#### 8. 今後、さらに「サポートブック」を普及・発展させていくための課題

- ・事業に参加している者はサポートブックの活用を知っているが、対象児がいない担任はサポートブックの存在を知らない者も多い。啓発活動として発達コロキウム<sup>2</sup>や発達支援部会での情報提供を行っているが、末端まで浸透していない。22年度に1市2町が合併したため、旧2町のエリアは特にその傾向が強いが、時間をかけるしかない。継続は力なりを実感しているので、いかに継続するかが一番の課題である。
- ・まだできたばかりで、サポートブックを使った最初の子どもが来年中学に入学する際にどのように活用するか、さらには、高校、学校卒業と年齢を重ねていくごとに活用方法を検証しなければいけない。就学移行支援キャンプにはOB会があるので、そこに来てもらってフォローできたらと考えている。
- ・サポートブックはそれだけで成り立つものではなく、母子保健体制、療育、保育、学校の全体の仕組みがどう整ったうえでツールとして使うかが重要なものである。
- ・書く量が多いので、今後どう活用するかが課題である。
- ・専門家はいなくても色々なことができたが、使えるのであれば社会資源は多いほうがよい。特に特別支援学校や県の療育機関が誘致できると、より地域密着型の子育て支援、療育支援が展開できる。
- ・専門家の少ない地域なので、保育園、幼稚園で子どもにかかわる保育士等の資質を向上させることが非常に重要である。発達コロキウムの中で、本当に困っている子どもへの対応についてコンサルテーションを実施し、日々の実践が「これでいいんだ」と思えるように相互に助言しあえるようになることを目指している。市内関係者でコンサルテーションができるようになれば、外部からの講師を呼ばなくても、予算がなくても、人材育成を継続できる仕組みを作ることができる。

文責：高森裕子（三菱総合研究所）

---

<sup>2</sup> 発達コロキウムとは、発達障害を中心とした障がいのある子どもたちへの理解と支援の充実を目的として実施しているさまざまな研究報告や講演会事業である。九州大学 大神名誉教授の研究室の研究会に相乗りする形で、8年前から実施している。

# 成長記録ファイル

糸島市役所 人権福祉部

ほん にん かく にん よう  
本人確認用

ふりがな  
名前

男・女

ニックネーム

所属( 保育園・幼稚園・学校・施設名 )

生年月日

血液型

平成 年 月 日

型 RH(+,-)

\* 確認のうえ、正しくご記入ください。

緊急連絡先

①

ふりがな  
名前

( 続柄: )

電話番号

携帯電話番号

メールアドレス

住所

( マンション名まで記入してください )

写真

きんきゆうじ れんらくさき たいおう およ きんき  
緊急時の連絡先と対応及び禁忌について

② ふりがな  
名前 \_\_\_\_\_ (続柄: \_\_\_\_\_ )

電話番号 \_\_\_\_\_ 携帯電話番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_  
(マンション名まで記入してください)

③ ふりがな  
名前 \_\_\_\_\_ (続柄: \_\_\_\_\_ )

電話番号 \_\_\_\_\_ 携帯電話番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_  
(マンション名まで記入してください)

\* 学校・施設など

① 施設名 \_\_\_\_\_ (担当者: \_\_\_\_\_ )

電話番号 \_\_\_\_\_

② 施設名 \_\_\_\_\_ (担当者: \_\_\_\_\_ )

電話番号 \_\_\_\_\_

③ 施設名 \_\_\_\_\_ (担当者: \_\_\_\_\_ )

電話番号 \_\_\_\_\_

\* 緊急時の家族の避難場所

① \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_

\* パニック時の対応方法

パニック状況(大声を出す、自傷行為など)	対応方法

禁忌 絶対に食べてはいけないもの 無・有 …

絶対に使ってはいけない医療品 無・有 …

記入日 年 月 日 記入者 (続柄 \_\_\_\_\_ )

## プロフィール

ふりがな		性別		生年月日	
氏名		血液型		愛称	
自宅住所				自宅電話番号	
住所				電話番号	
主な生活場所 住所				主な生活場所 電話番号	
緊急連絡先 住所				緊急連絡先 電話番号	

## 保護者

氏名	生年月日	性別	続柄	住所	電話番号(携帯電話番号)

## 手帳の有無

身体障害者手帳	あり	級	なし
精神障害者保健福祉手帳	あり	級	なし
療育手帳(知的障害者手帳)	あり		なし
( )手帳	あり		なし
住所変更や等級変更など			

## 備考

--

( )さんの記録 記入者名( )続柄( ) 記入年月日( 年 月 日)

伝えたいこと ～( )と暮らしてきて～

障がいのある子へのラブレター。

・障がいがわかった時のこと

--

・楽しかったこと

--

・うれしかったこと

--

・将来の夢

--

・悲しかったこと

--

・災害や事故等で突然両親が入院したり亡くなった時に、お子さんの将来をどう考えていますか？ 希望などお書きください。

--

記入日 年 月 日 記入者 (続柄 )

関わっている人達

	氏名・機関名など	住所	電話番号	担当者	備考
保育園、学校など通っている所など					
医療機関					
療育機関					
保護者友人					
糸島市役所					
保健師					

# 所属歴

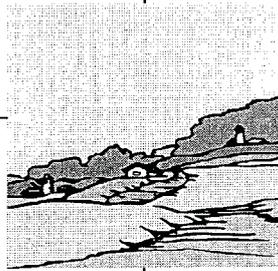
## 通った学校・施設など

所属名	所属機関		備考
	入学	卒業	
就学前	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
小学校	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
中学校	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
高等学校	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
卒業後	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	
	平成 年 月	平成 年 月	
	( 年度)	( 年度)	

自宅付近の地図

付近の地図

\_\_\_\_\_ ちゃんの動き



生活地図 平成 年 月 日



## かかりつけの病院 一覧

科目	病院名	主治医	電話番号	通院頻度	薬	備考
	大学病院					
	大学病院					
小児科						
内科						
外科						
眼科						
耳鼻科						
歯科						
科						
科						
科						

### 病院にかかる時のこだわりや注意点

※コピーをしてから記入してください。  
 ※血液型については確認のうえ正確に記入してください。

いりょうかんけい もんしんよう  
**医療関係の問診用**

※（無・有）など選択する項目には○をつけてください。

ふりがな						血液型	型	平熱			
氏名（本人）						RH（+・-）					
健康保険証		（無・有）		社保・国保・組合・共済・船員・その他（ ）							
		記号		番号		障害者医療証	（無・有）	番号			
障害名（診断名）											
持病	（無・有）	<病名・症状をお書きください> 例）けいれん、てんかん、ぜんそく				<対処法>					
服薬状況	（無・有）	<薬の種類、回数>				<詳しい飲ませ方>					
薬の服薬	薬がまったく飲めない <対処法>										
	錠剤／飲めない・飲める（ ）			粉／飲めない・飲める（ ）			水薬／飲めない・飲める（ ）			その他（ ）	
保管状況	<保管場所、形態など>										
坐薬の使用	（無・有）	<対処法>				<保管場所>					
副作用歴	（無・有）	<医薬品など>									
アレルギー	（無・有）	<医薬品、食品など>									
医療的ケア	（無・有）	<内容記入>									
体調	・吐きやすい		・お腹をこわしやすい			・熱を出しやすい					
	・疲れやすい		・手足がすぐに冷たくなる			・その他（ ）					
※特に注意するところ 絶対に食べてはいけないもの （無・有）…  絶対に使ってはいけない医療品 （無・有）…											

記入日 年 月 日 記入者 (続柄 )

## 医学的検査履歴

検査項目	検査年月日	検査時年齢	医療機関名	担当医師名	結果等	備考
血液						
血液生化学						
検尿						
脳波						
頭部CT						
聴力検査						
MRI						
その他						

## 福祉支援

福祉課		( )市役所	TEL		
手帳	療育手帳	A1・A2・A3・B1・B2 手帳番号 ( )	判定年月日	次回判定	備考
	身体障害者手帳	( )種( )級 手帳番号 ( )	取得年月日	次回判定	備考
	精神障害者保健福祉手帳	( )級 手帳番号 ( )	取得年月日	次回判定	備考

\* 利用している制度項目に「○」をつけてください

福祉利用制度状況	手当	特別児童扶養手当	
		障害児福祉手当	
		特別障害者手当	
	医療	小児特定疾患医療費助成	
		重度心身障害者医療費助成	
		精神障害者通院医療費公費負担	
		更正医療の給付	
		育成医療の給付	
	外出等	タクシーチケット	
		有料道路割引	
		駐車禁止除外	
	年金	障害基礎年金	
	その他		

## 使用している補装具と福祉器具

使用している補装具を記入してください。

補装具で使用している部位、左右を○で囲んでください

( ) 頭部保護帽  
業者名：  
連絡先：  
備考：

( ) メガネ・コンタクト  
業者名：  
連絡先：  
備考：

( ) 補聴器 (右・左)  
業者名：  
連絡先：  
備考：

( ) 上肢装具 (右・左)  
業者名：  
連絡先：  
備考：

( ) 下肢装具 (右・左)  
業者名：  
連絡先：  
備考：

( ) 足底板 (右・左)  
業者名：  
連絡先：  
備考：

### \*その他に使用されている補装具・福祉器具等

補装具名(種類)・福祉器具	業者名	連絡先
車いす		
座位保持装置		

## 母子手帳から

出産

妊娠期間	週	日	病院名
出産時の体重		g 身長	cm
胸囲	cm	頭囲	cm

母子手帳のコピーを貼りましょう

## 乳幼児健診

健診名	健診を受けた日	受けた市町村名	結果
4か月児健診	年 月 日		
7か月児健診	年 月 日		
児健診	年 月 日		
1歳6か月児健診	年 月 日		
3歳児健診	年 月 日		
就学時健診	年 月 日		

## その他

### わんぱく広場

初回参加日	終了日	終了年齢	備考
年 月 日	年 月 日		

### 発達支援相談 ・ その他( )

	相談日	年齢	結果
1回目	年 月 日		
2回目	年 月 日		
3回目	年 月 日		
4回目	年 月 日		
5回目	年 月 日		



# 1歳6ヶ月児健診アンケート

お名前： \_\_\_\_\_

生年月日：平成 年 月 日

回答年月日：平成 年 月 日

○をつけてください ( 男の子 ・ 女の子 )

※お子さんについて、以下の質問に当てはまる項目に○をつけてください

ことば・コミュニケーションに関する質問		
1	意味のあることばを3語以上いえる。 例) わんわん、ぶーぶー、など	はい ・ いいえ
2	絵本などを見て1つのものの名称がいえる。 例) わんわん、ぶーぶー、など	はい ・ いいえ
3	お母さんが指さしをせずにある方向を見ると、子どももその方向を見ることがある。	はい ・ いいえ
4	おもちゃを口に入れたり、投げたりするだけでなく、たとえば、おもちゃの自転車を走らせたり、ブロックをはめたりして遊んだりする。	はい ・ いいえ
5	お母さんがおもちゃを指さすと、その方向を見る。	はい ・ いいえ
6	お母さんが、子どもの後ろにあるおもちゃを指さすと、子どもは振り返ってそれを見る。	はい ・ いいえ
7	お母さんが見たり、指さしている「もの」を見て、その後、確かめるようにお母さんの顔を見ることがある。	はい ・ いいえ
8	お母さんが「○○はどこ。」とたずねると、指さしをして教える。	はい ・ いいえ
9	子どもが何か欲しい「もの」がある時、自分からそれを指さして要求することがある。	はい ・ いいえ
10	その時に、確かめるようにお母さんの顔を見ることがある。	はい ・ いいえ
11	子どもが何かに興味をもったり、驚いたとき、それをお母さんに伝えようとして、指さしをすることがある。	はい ・ いいえ
12	その時に、確かめるようにお母さんの顔を見ることがある。	はい ・ いいえ
13	子どもが持っているものを指さして、「それちょうだい」というと、渡したり、見せてくれることがある。	はい ・ いいえ
14	その時、子どもがお母さんをからかうように、わざとそのおもちゃを引っ込めることがある。	はい ・ いいえ
15	子どもが自分から、おもちゃなどを差し出してお母さんに渡したり、見せてくれることがある。	はい ・ いいえ
16	お母さんのすることを見ていて、まねをしようとする。 例) お化粧のまね、電話のまね など	はい ・ いいえ
17	誰かが、指を傷つけたり、お腹が痛いとき (またはふりをしたとき)、その人の顔を心配そうに見ることがある。	はい ・ いいえ
18	その時、なぐさめたり、いたわるような行動をすることがある。	はい ・ いいえ
19	おもちゃのコップにお茶を入れるふりをすると、それを飲むふりをすることがある。	はい ・ いいえ
★その他、言葉・コミュニケーションなどについて気になることがありましたらご記入ください		waiking F

記入日： H 年 月 日

※以下の質問について当てはまる項目に○をつけてください

運動・言語・コミュニケーションに関する質問		
1	小さいもの（小さい豆やビーズなど）を指先でつまめますか	はい ・ いいえ ・ わからない
2	○（マル）を描いてあげると、まねて○を描くことができますか	はい ・ いいえ ・ わからない
3	絵本を見て「これは何?」と聞くと、3つ以上の名前を答えられますか（ゾウさん、りんごなど）	はい ・ いいえ ・ わからない
4	オウム返しや指示されたのではなく、2つ以上の単語を自分から話しかけてきますか	はい ・ いいえ ・ わからない
5	「お名前は?」と聞くと自分の名前を言えますか	はい ・ いいえ ・ わからない
6	お母さんが「○○はどこ?」とたずねると自分からそれを指さして、あるいは言葉で教えてくれることがありますか	はい ・ いいえ ・ わからない
7	お母さんがおもちゃなどを指さすとその方向を見ますか	はい ・ いいえ ・ わからない
8	そのとき、確かめるようにお母さんの顔を見ることがありますか	はい ・ いいえ ・ わからない
9	誰かが指を傷つけたり、おなかが痛いとき（又はふりをしたとき）その人の顔を心配そうに見ることがありますか	はい ・ いいえ ・ わからない
10	そのとき、慰めたり、いたわるような行動をすることがありますか	はい ・ いいえ ・ わからない
11	兄弟以外の子ども（例えば年下の子ども）に興味を示したり、世話をやきたがったりしますか	はい ・ いいえ ・ わからない
12	表情が乏しいと感じることがありますか	はい ・ いいえ ・ わからない
13	人の物をこわしたり、ほめられたりしたとき、決まり悪そうな顔をしたり、てれ、とまどいなど、見てそれと分かるような感情を示したりしますか	はい ・ いいえ ・ わからない
14	親以外の親しい人に出会ったり、一緒に遊んでいるとき、相手を意識した笑顔や楽しそうな表情をしますか	はい ・ いいえ ・ わからない
15	いつも同じおもちゃを同じやり方でくり返しならべたり、物の置き場所が変わることを嫌がったりするように、神経質と感じるようなところがありますか	はい ・ いいえ ・ わからない
16	自分の目の前で指や手をひらひらさせたり、両耳をじっと押さえたりするような行動を、何度もくり返し行いますか	はい ・ いいえ ・ わからない
17	おもちゃや物で遊ぶときに、それらを変った使い方で遊んだり、物の細かい部分に非常にこだわるようなことがありますか	はい ・ いいえ ・ わからない
18	遊んでいるときに集中して遊ばないことがよく見られる、あるいは、気が散りやすく遊びが移ろいやすいように感じますか	はい ・ いいえ ・ わからない
19	一緒に話をしても心がどこかよそにあるように感じられ、今言われたことを聞いていない、あるいは聞こえていなかったように見えますか	はい ・ いいえ ・ わからない
20	絵本を読んで聞かせるときやレジと一緒にいらんでいるときなど、静かにしてほしい状態で静かにしていることが難しく、困ってしまうほどやたら走り回ったり高いところへ上ったりしますか	はい ・ いいえ ・ わからない
21	遊んでいるときなどに順番を待つことが難しく、いつも他の人を押しのけたり邪魔をしたりするところがありますか	はい ・ いいえ ・ わからない
22	新しい場所や慣れない場所に対して警戒心が強く、泣きやまずに困ってしまうことがよくありますか	はい ・ いいえ ・ わからない

## わんぱく広場

初回参加日	年 齢	
年 月 日	歳 か月	
場面にあった感情表出		
集団内での妥協、参加		
模倣(身体、言語)		
言語理解		
子ども同士のやりとり		
その他		

評価日	年 齢	
年 月 日	歳 か月	
場面にあった感情表出		
集団内での妥協、参加		
模倣(身体、言語)		
言語理解		
子ども同士のやりとり		
その他		

評価日	年 齢	
年 月 日	歳 か月	
場面にあった感情表出		
集団内での妥協、参加		
模倣(身体、言語)		
言語理解		
子ども同士のやりとり		
その他		

## 療育の記録

療育機関名		療育名					
所在地							
TEL番号							
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日						
	(本人年齢 歳 力月)	(本人年齢 歳 力月)					
担当者氏名							
利用のきっかけ							
検査の履歴							
年月日	検査名	結果	サイン	年月日	検査名	結果	サイン

【初回インテーク】 年 月 日

主 訴	
目 標	
計 画	
取り組み 及び 本人の様子	

## 療育の記録

様式第2号

期 間	平成 年 月～平成 年 月	主 訴	
目 標		療育の内容	
取り組みの様子及び本人の様子		評価	
期 間	平成 年 月～平成 年 月	主 訴	
目 標		療育の内容	
取り組みの様子及び本人の様子		評価	
期 間	平成 年 月～平成 年 月	主 訴	
目 標		療育の内容	
取り組みの様子及び本人の様子		評価	

## 現在の様子(身のまわりのこと)

記入日                      年    月    日                      記入者

排尿	尿意	
	衣服着脱の様子	
	便器の使用について	
	一連の行為について	
	失敗の状況	
	その他	
排便	便意	
	衣服着脱の様子	
	便器の使用について	
	一連の行為について	
	失敗の状況	
	その他	
食事	食べる状況	
	好きな物	
	嫌いな物	
	アレルギー	
	こだわりなど困っていること	
	その他	
睡眠	就寝リズムについて	
	おねしょ等	
	その他	
歯磨き		
散髪		
衣服着脱	上着	
	ズボン	
	パンツ	
	ボタン	
	その他	
メモ		

## 現在の様子(行動面等)

記入日                      年    月    日                      記入者

遊 び	屋内の好きな遊び	
	屋内の嫌いな遊び	
	屋外の好きな遊び	
	屋外の嫌いな遊び	
	その他	
集団参加	人が大勢いるところが	すき・苦手(                      )
	他人への迷惑行動が	ない・ある(                      )
	集団活動への参加が	できる・誘うとできる・苦手(                      )
	大声を出すことが	ない・ある(                      )
	物を投げたりする	ない・ある(                      )
	人を叩いたりつねったりする	ない・ある(                      )
	人にベタベタしたり、抱きついたりする	ない・ある(                      )
	好ましくない癖がある	ない・ある(                      )
	その他	
得意なこと 苦手なこと	得意なこと	
	好きなこと	
	苦手なこと	
	避けた方がよい刺激や行	
	その他	
こだわりがある場合	物	
	食品	
	その他	
パニックを 起こしたことがある場合	ことば	
	音	
	場所	
	季節	
	状況	
	その他	
	頻度	
メモ		

## 現在の様子(行動面等)

記入日                      年    月    日                      記入者

問題行動	人の身体等触れようとする	
	スカートをめくろうとする	
	髪の毛を触ろうとする	
	服を脱ぎたがる、他	
	スーパー等でのトラブル	
	トイレでのトラブル	
	奇声をあげる	
	ひとりごとの声大きい	
	その他	
その他 特記事項		
メモ		

現在の様子(知的・情操の面)

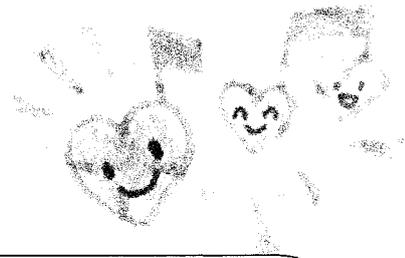
記入日                      年    月    日                      記入者

ことば	ことばの発達について	
	こちらの言うことが理解できる	
	その他	
その他	絵を書くことについて	
	創作	
	数的概念	
	音	
	リズム	
	その他	
園や学校での配慮事項		
メモ		

現在の様子(行動面等)

記入日                      年    月    日                      記入者

問題行動	人の身体等触れようとする	
	スカートをめくろうとする	
	髪の毛を触ろうとする	
	服を脱ぎたがる、他	
	スーパー等でのトラブル	
	トイレでのトラブル	
	奇声をあげる	
	ひとりごとの声大きい	
	その他	
その他 特記事項		
メモ		



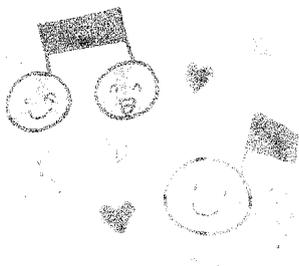
# ステップアップシート

## (入園編)

これは、保育所・幼稚園への入園を円滑にするために作成した「個別の支援計画」です。入園に際してぜひご活用下さい。

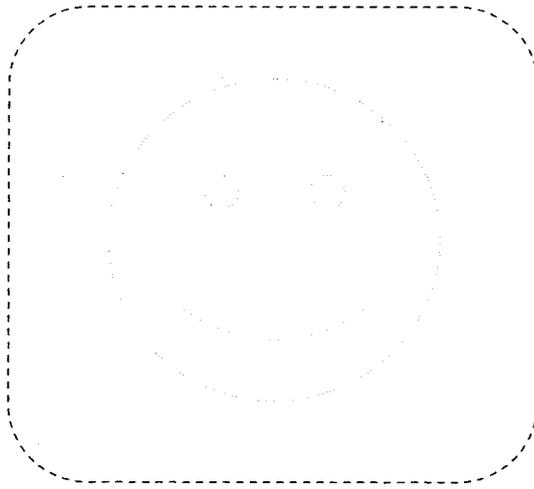
氏 名 \_\_\_\_\_

作成日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日



わたしは、もうすぐ入園します。  
園長先生、担任の先生、よろしくお願いします。

糸島市



氏名

---

ステップアップシート

---

作成メンバー

---

---

---

---

---

---

---

# ステップアップシート

糸島市人権福祉部

氏名				( 男 女 )
保護者名	父 母			
職業	父			
	母			
生年月日	年 月 日	実年齢	歳 月	
現住所	〒			
電話番号				

家族構成 (年齢)				
療育関係 履歴	わんぱく広場	歳 か月～	平成	年 月開始
	知的個別療育	歳 か月～	平成	年 月開始
	身体個別療育	歳 か月～	平成	年 月開始
	集団療育(きらきら教室)	歳 か月～	平成	年 月開始
		歳 か月～	平成	年 月開始
		歳 か月～	平成	年 月開始
主治医	TEL	特記 事項		

妊娠・出産	妊娠中の状況 病気・出血等( 無 有 )		
	出産の状況		
	正常・異常(早産 か月・鉗子・吸引・帝王切開・仮死) 出生体重 ( g )		
アプガースコア ( 点 ) *0-2点重症仮死、3-6点軽症、7点以上正常			

## 入園で希望すること

入園に関して保護者の願い

## 入園後に考えられる課題

入園後の課題(案)	考えられること	
1. クラス形成  2. 行事  3. 生活スタイルの変化 (早起き、登校等)  4.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団行動から離れる時の関わり方</li> <li>・児の特性の園児への説明</li> </ul>	
想定される課題	短期目標	支援の手立て
	1.  2.	1.  2.
	1.  2.	1.  2.
	1.  2.	1.  2.

### 入園で希望すること

入園に関して保護者の願い
--------------

### 入園後に考えられる課題

入園後の課題(案)	考えられること	
1. 2. 3. 4.		
想定される課題	短期目標	支援の手立て
	1. 2.	1. 2.
	1. 2.	1. 2.
	1. 2.	1. 2.

今のすがた		関わり方の工夫
運 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
人間 関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
環 境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
言 葉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
表 現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

今のすがた		関わり方の工夫
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
睡 眠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
着 脱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
清 潔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

# 0歳児

～15か月までの発達

記入日 年 月 日

主 な 活 動		標準月齢	形成月齢
食事	果汁・おもゆを嫌がらずに飲む	2～4ヶ月	歳 か月
	スープでのばした卵黄を食べる(アレルギーに注意)	5ヶ月	歳 か月
	パン・野菜と卵黄のうらごしを食べる	6ヶ月	歳 か月
	ご飯や野菜のやわらかく煮たものを食べる	9ヶ月	歳 か月
	食材を1人で持って食べる	10ヶ月	歳 か月
	幼児と同じ物を食べる(離乳の完了)	12ヶ月(1歳)	歳 か月
	こぼすがコップやスプーンを持って食べられる	13～15ヶ月	歳 か月
排泄	一定時間便器(オマル)に座り排泄をしようとする	10ヶ月	歳 か月
	オムツでしてしまうこともあるが便器(オマル)に座ると排便・排尿する	13ヶ月	歳 か月
	「シーある？」と聞くと動作や言葉で答える	15ヶ月	歳 か月
昼寝	機嫌よく眠る	6～10ヶ月	歳 か月
	機嫌よく目覚める	10ヶ月	歳 か月
	昼寝が1回になり時間も一定してくる	11ヶ月	歳 か月
	布団(ベッド)に入ると1人で眠る	11ヶ月	歳 か月
清潔	オムツがぬれたら泣き、取り替えてもらうと泣き止む	4～6ヶ月	歳 か月
	嫌がらずに鼻水や汗をふいてもらう	7～10ヶ月	歳 か月
	顔をふいてもらう、手を洗う気持ちよさがわかる	11～15ヶ月	歳 か月
運動	首がすわる	3～4ヶ月	歳 か月
	寝返りをする	6～7ヶ月	歳 か月
	1人で座る	6～7ヶ月	歳 か月
	おもちゃなどを手を伸ばしてつかむ	6～7ヶ月	歳 か月
	ハイハイをする	9～10ヶ月	歳 か月
	つかまり立ちをする	9～10ヶ月	歳 か月
	指先で小さいものをつまむ	9～10ヶ月	歳 か月
	ラッパを吹いたり音の出るものを楽しむ	9～10ヶ月	歳 か月
	つたい歩きをする	9～10ヶ月	歳 か月
	ひとり歩きをする	12～15ヶ月	歳 か月
	音に合わせて体を動かす	12～15ヶ月	歳 か月

～15か月までの発達

記入日 年 月 日

主 な 活 動		標準月齢	形成月齢
人間関係	泣いて不快をうったえる	0～1ヶ月	歳 か月
	名前を呼ばれたら声のするほうを見る	2～3ヶ月	歳 か月
	あやされると声を出して笑う	3～4ヶ月	歳 か月
	持っているものを取り上げると怒る	6～8ヶ月	歳 か月
	見つめたり、衣服をひっぱったりして関心を示す	7～10ヶ月	歳 か月
	保育者のすることに興味をもったり模倣したりする	9～12ヶ月	歳 か月
環境	目の前で物を左右に動かすと、それを目で追う	3～4ヶ月	歳 か月
	目の前の物に両手を伸ばし、見えなくなった物を探す	5～6ヶ月	歳 か月
	入れ物を片手でひっくり返す	7ヶ月	歳 か月
	自分の目指すところへ行き、手当たりしだい引き出しから取り出したり、ひっぱり出す	11ヶ月	歳 か月
	外の物に興味を示し、外に出ると喜ぶ	15ヶ月	歳 か月
言葉	要求を泣き声や音声で知らせる	5ヶ月	歳 か月
	喃語の発声が活発になる	6ヶ月	歳 か月
	欲しいものを指差して要求する	10ヶ月	歳 か月
	『めっ』『ダメ』『上手ね』『美味しいね』などの言葉がわかる	11ヶ月	歳 か月
	『ぶーぶー』『まんま』などの1語文を話す	12ヶ月	歳 か月
表現	手で物を握って少し振ったり動かしたりする	4ヶ月	歳 か月
	あやされると声を出して応じる	5～6ヶ月	歳 か月
	保育者の歌や、いろいろな音楽を聴いて手足を動かす	8ヶ月	歳 か月
	両手に持ったものを打ち合わせて喜ぶ	9～10ヶ月	歳 か月
	手に持ったものを握ったり音を出して喜ぶ	11～12ヶ月	歳 か月
	音のする方向を指さしたり、さかんに喃語を発する	11～12ヶ月	歳 か月
	歌や手遊びに喜んで手足を動かしたり声を出したりする	11～15ヶ月	歳 か月

# 1歳児

1歳～2歳11か月までの発達

記入日 年 月 日

主な活動		チェック	出来た月齢
食事	コップを一人で持って飲む。		歳 か月
	スプーンを使って一人で食べる。		歳 か月
	こぼしながらも最後まで一人で食べられる。		歳 か月
	好き嫌いがあるが、嫌いなものでも促されると頑張る食べる。		歳 か月
	お菓子などの包み紙を取って食べられる。		歳 か月
	自分の食べ物と、他人の食べ物の区別がつく。		歳 か月
	食べ物がそろうのを待ってから挨拶をして食べる。		歳 か月
	保育者の援助により、食事前に手を洗う。		歳 か月
	促されて食後に自分で手や顔を拭く。		歳 か月
	エプロン、お手ふきを促されて決められた場所から取ってくる。		歳 か月
	食べ物の名前に興味を持つ。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		
排泄	もらした事を知らせる。		歳 か月
	排泄を前もって知らせる。		歳 か月
	オムツがとれる。便器(オマル)で排泄する。		歳 か月
	パンツをおろしてもらい一人でする。		歳 か月
	排便後、保育者に知らせて拭いてもらう。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		

( ○:できる △:もう少し ×:できない )

1歳～2歳11か月までの発達

記入日 年 月 日

主な活動		チェック	出来た月齢
昼寝	決まった時間に昼寝をし、睡眠時間も一定してくる。		歳 か月
	保育者がそばにいと安心して眠る。		歳 か月
	機嫌よく目覚める。		歳 か月
	自分の布団がわかる。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		
着脱	一人でパンツやズボンをさげる。		歳 か月
	手伝ってもらって衣服を脱ぐ。		歳 か月
	スナップを自分ではずす。		歳 か月
	嫌がらずに帽子をかぶる。		歳 か月
	靴を脱ぐことに興味をもつ。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		
清潔	タオルで手や顔を拭こうとする。		歳 か月
	手足のきれい汚いがわかる。		歳 か月
	鼻水が出ていることを知らせて拭いてもらう。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		

( ○:できる △:もう少し ×:できない )

1歳～2歳11か月までの発達

記入日 年 月 日

主な活動		チェック	出来た月齢
安全	制止、禁止の言葉がわかる。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		
運動	ひとり歩きが安定する。		歳 か月
	5cmから10cmくらいの段差をまたぐ。		歳 か月
	走り方は遅いが走ろうとする。		歳 か月
	手すりを持って階段をひとりで昇り降りする。		歳 か月
	両手を支えられると、両足でピョンピョン跳ぶ。		歳 か月
	曲に合わせて体を動かす。		歳 か月
	車や箱を押したりひっぱったりする。		歳 か月
	ボールを投げる。		歳 か月
	小さいものを親指と人差し指の指先でつまむ。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		
人間関係	保育者に相手になってもらって、いろいろなもので見立て遊びをする。		歳 か月
	自分のものと他人の物との区別をする。		歳 か月
	いつも一緒にいる子どもに会うと喜びを示す。		歳 か月
	保育者に見守られながら一人遊びをする。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		

( ○:できる △:もう少し ×:できない )

1歳～2歳11か月までの発達

記入日 年 月 日

主な活動		チェック	出来た月齢
環境	スコップ、バケツなどの道具を使って、水や砂で遊ぼうとする。		歳 か月
	草花や小動物、昆虫をみて興味を示す。		歳 か月
	日常用具に興味を持ち何でも触ってみる。		歳 か月
	積み木などを積み上げて遊ぶ。		歳 か月
	散歩に行くことを喜ぶ。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		
言葉	単語を話す。		歳 か月
	保育者の語りかけを喜ぶ。		歳 か月
	生活に必要な簡単な挨拶がわかる。		歳 か月
	名前が呼ばれたら、動作や言葉で返事ができる。		歳 か月
	友達や保育者の名前が言える。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		
表現	なぐり描きを楽しむ。		歳 か月
	粘土や紙をいじったり、ちぎったりする。		歳 か月
	リズムによって身体を動かしたり、色々な曲や人の歌を喜んで聴く。		歳 か月
	簡単なリズム楽器を使って遊ぶ。		歳 か月
	保育者と一緒にごっこ遊びに参加する。		歳 か月
	<関わり方の工夫>		

( ○:できる △:もう少し ×:できない )

## 2歳児

2歳～3歳11か月までの発達

記入日 年 月 日

主な活動		チェック	出来た月齢
食事	箸を使って食べようとする。		歳 か月
	よく噛んで食べる。		歳 か月
	嫌いなものでも少しずつ食べようとする。		歳 か月
	こぼすこともあるが、一人で食事をしようとする。		歳 か月
	こぼしたら手伝ってもらいながら始末しようとする。		歳 か月
	食前、食後の挨拶をする。		歳 か月
	自分の食器を片付ける。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		
排泄	「おしっこ」を知らせて一人で排泄する。		歳 か月
	トイレで排泄する。		歳 か月
	パンツを一人でおろして排泄する。		歳 か月
	排泄後、紙で始末しようとする。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		
睡眠	嫌がることもあるが、一人で寝ようとする。		歳 か月
	安心して一定時間眠る。		歳 か月
	機嫌よく目覚める。		歳 か月
	寝る前、目覚めた後に挨拶をする。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		

(○:できる △:もう少し ×:できない)

## 2歳児

2歳～3歳11か月までの発達

記入日 年 月 日

主な活動		チェック	出来た月齢
着脱	簡単な衣服は一人で脱ぐ。(Tシャツ・スモックなど)		歳 か月
	パンツ、ズボンの上げ下げをしようとする。		歳 か月
	手伝ってもらいながら簡単な衣服を着る。		歳 か月
	完全ではないが、一人で前ボタンのとめはずしをする。		歳 か月
	一人でソックスを履く。		歳 か月
	戸外へ出るときは帽子をかぶる。		歳 か月
	かかとをふまずに靴を履く。		歳 か月
	手伝ってもらって、脱いだ衣服の始末をする。		歳 か月
〈 関わり方の工夫 〉			
清潔	顔や手足が汚れたら洗ったり拭いたりする。		歳 か月
	促されてうがいや歯磨きをする。		歳 か月
	衣服が汚れていることに気づき、着替えようとする。		歳 か月
	鼻のかみ方を知る。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		
安全	怖がらずに避難訓練に参加する。		歳 か月
	危ない場所がわかり近寄らないようになる。		歳 か月
	不潔なものを口に入れなくなる。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		

(○:できる △:もう少し ×:できない)

## 2歳児

2歳～3歳11か月までの発達

記入日 年 月 日

主な活動		チェック	出来た月齢
運動	保育者や友達と走りまわる。		歳 か月
	両足でピョンピョンと跳ぶ。		歳 か月
	鉄棒にぶら下がり体を揺らす。		歳 か月
	ボールを投げる。		歳 か月
	スコップを使って砂を器に入れる。		歳 か月
	フェルトペンで丸を描く。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		
人間関係	簡単なきまりがわかり始める。		歳 か月
	保育者の援助によって物の置き場所がわかる。		歳 か月
	保育者の仲立ちによって共同の遊具などを使って遊ぶ。		歳 か月
	保育者と一緒に簡単なごっこ遊びをする。		歳 か月
	まねをして遊具を片付けたり、掃除をしたりする。		歳 か月
	仲良しの友達に会うと喜ぶ。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		
環境	泥んこ遊びをする。		歳 か月
	草花や小動物に関心を持つ。		歳 か月
	簡単な用具(ハサミなど)が使える。		歳 か月
	色や形の違いがわかる。		歳 か月
	物の大小・多い少ないがわかる。		歳 か月
	色の名前がわかる。(3色ほど)		歳 か月
	園の行事に泣かずに参加する。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		

(○:できる △:もう少し ×:できない)

## 2歳児

2歳～3歳11か月までの発達

記入日 年 月 日

主な活動		チェック	出来た月齢
言葉	自分で思ったことを言葉で言う。		歳 か月
	身のまわりの事象を言葉で言う。		歳 か月
	自分の名前がきちんと言える。		歳 か月
	保育者や友達の名前を言う。		歳 か月
	絵本や紙芝居を楽しんで見たり、聞いたりし、繰り返しのある言葉の模倣を楽しむ。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		
表現	粘土・砂・積み木などで好きなものを作って遊ぶ。		歳 か月
	紙をちぎったり丸めたりしてものの変化を楽しむ。		歳 か月
	簡単な歌をうたったり、拍子打ちをする。		歳 か月
	歌に合わせて手遊びしたり、リズムに合わせて体を動かしたりする。		歳 か月
	動物や乗り物の動きをまねる。		歳 か月
	〈 関わり方の工夫 〉		

(○:できる △:もう少し ×:できない)

# 個別の就学移行支援計画

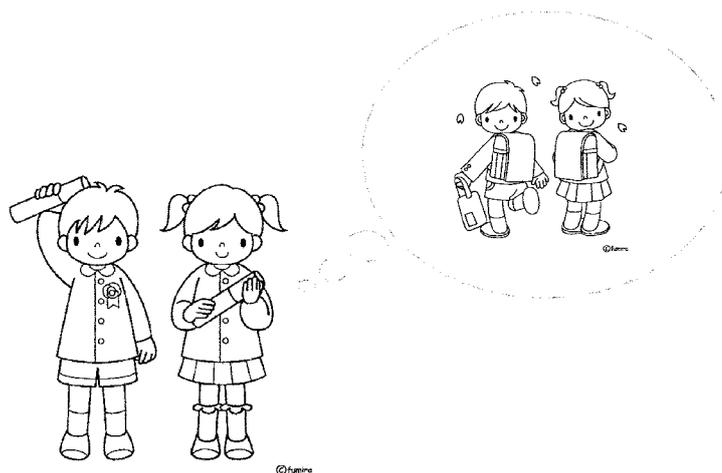
これは、学校への受け入れを円滑にするために、就学移行支援キャンプで作成した「個別の支援計画」です。入学までに組みたいことが書いてあります。ぜひご活用下さい。

氏 名 \_\_\_\_\_

作成日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

わたしは、3月で卒園します。

園長先生、担任の先生、よろしくお願いします。



糸島市

# 個別の就学移行支援計画

これは、学校への受け入れを円滑にするために作成した  
「個別の支援計画」です。入学に際してぜひご利用下さい。

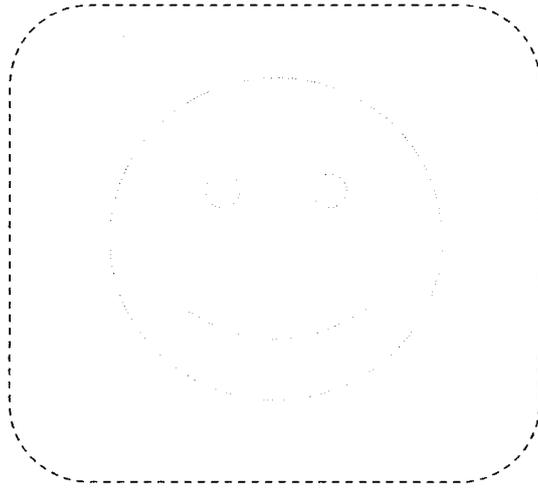
氏 名 \_\_\_\_\_

作成日            年            月            日 \_\_\_\_\_

わたしは、もうすぐ入学します。  
校長先生、担任の先生、よろしくお願いします。



糸島市



氏名

移行支援計画作成メンバー

---

---

---

---

---

---

---

---

# 個別の就学移行支援計画

氏名 \_\_\_\_\_

作成日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

作成メンバー

\_\_\_\_\_ ( )  
\_\_\_\_\_ ( )  
\_\_\_\_\_ ( )  
\_\_\_\_\_ ( )  
\_\_\_\_\_ ( )  
\_\_\_\_\_ ( )  
\_\_\_\_\_ ( )  
\_\_\_\_\_ ( )  
\_\_\_\_\_ ( )

糸島市

書式 1 個別の就学移行支援計画

いまのすがた		
生    活	<p>読み書き・計算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文字, 単語, 文章, 5W1H, 物語, 説明文を読む</li> <li>なぞり書き, ひらがな, カタカナ, 単語, 文章, 作文を書く</li> <li>数をかぞえる</li> <li>物と数の対応</li> </ul>	
	<p>食習慣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分で食べる</li> <li>好き嫌い</li> <li>スプーン, フォーク, はし</li> </ul>	
	<p>排泄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分でいく</li> <li>自分でできる</li> <li>知らせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
	<p>睡眠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入眠が容易である</li> <li>ぐっすり眠れる</li> <li>めざまよく起きる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
	<p>着脱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分でできる</li> <li>衣服の前後の理解</li> <li>ボタン, ファスナーができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>

自立活動	<p>健康の保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活リズム</li> <li>・ 病気の理解</li> <li>・ 体温の調整</li> <li>・ 衣服の調整</li> </ul>	・
	<p>心理的な安定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情緒の安定</li> <li>・ 「快」「不快」の表出</li> <li>・ 状況の理解と変化への対応</li> <li>・ 障害による困難への改善や意欲</li> </ul>	・
	<p>人間関係の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他者とのかかわり</li> <li>・ 他者の意図や感情の理解</li> <li>・ 「得意」「不得意」なこと</li> <li>・ 集団参加</li> </ul>	・
	<p>環境の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感覚（視覚，聴覚，触覚）の活用</li> <li>・ 感覚の補助，代行手段の活用</li> <li>・ 感覚過敏，認知の偏り</li> <li>・ 形，色，音，空間，時間の概念</li> </ul>	・
	<p>身体の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活に必要な基本動作</li> <li>・ 姿勢保持，動作の補助手段</li> <li>・ 歩行，移動能力</li> <li>・ 作業の巧緻性，持続性</li> </ul>	・
	<p>コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意思のやりとり</li> <li>・ 言葉や話を伝えられる</li> <li>・ 話を聞く態度，話を受け入れられる</li> <li>・ コミュニケーションの補助手段</li> </ul>	・

書式2 個別の就学移行支援計画（将来のビジョンの共有）

<p>☆ポラリス〈夢・希望〉 —子どもにとってかなうと幸せなこと</p> <p>・ ・ ・ ・ ・</p>
<p>ゴール〈長期目標〉 —今から3年後の子どもの姿</p> <p>1. 2. 3. 4. 5.</p> <p>*話し合って優先順位をつけましょう</p>

書式3 入学までに保育所・幼稚園で行うこと

ゴール<短期目標>				
1. 入学の頃までにめざす姿				
2. 入学に際して気になること				
基本方針	短期目標	支援の手立て	支援の場 所・担当	評価
1.				
2.				
3.				

書式4 入学後、考えられる課題

\* 特別支援学校・特別支援学級・通級・通常学級の中で考えられるすべてを記述する

入学後の課題（案）	考えられること（例）	
1、学級集団の形成と子ども認められ方 （初めてのクラスメート、いじめられない等）  2、生活スタイルの変化 （早起き、登校、放課後等）  3、教育活動 （時間割、場所の対応等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団行動から離脱する時の教師の取り扱い方、他の児童への説明</li> <li>・昼休みの遊び、仲間入りのやり方</li> <li>・持ち物の自他の区別</li>   <li>・生活習慣（早起き・朝食・休み時間にトイレに行く）</li> <li>・通学（集団での登下校・交通状況に伴う危険）</li> <li>・放課後の過ごし方（児童クラブ等）</li>   <li>・授業（勝手にしゃべる・離席・座席の決め方や位置）</li> <li>・時間割（教室移動・体操服、給食等の更衣）</li> </ul>	
想定される課題	短期目標	支援の手立て



# 研究の総括と提言



## IV 研究の総括と提言

### 1. 「サポートブック」の導入状況と普及に向けた諸課題

アンケート調査で回答頂いた 1088 自治体のうち、すでに「サポートブック」を導入しているところは 228 自治体 (21%) であり、導入していない 858 自治体のうち、「組織を立ち上げて導入を検討している」「今後ぜひ導入を検討したい」との回答は合わせても 227 自治体 (26.4%) にとどまっているのが現状である。

加えて、その活用状況に目を向けると、回答頂いた 1088 自治体のうち、「配布件数を把握している」自治体は 143 自治体 (13.1%)、「活用件数を把握している」、即ち配布後もフォローアップしていることが想定される自治体となると 72 自治体 (6.6%) にまで減少するのである。

なお、詳細はアンケート調査結果に譲るが、こうした活用を進めている自治体では、さまざまな工夫に取り組み、効果としても「ライフステージを一貫した支援が可能になった」「引継ぎが円滑になった」「結果として関係者の情報共有、連携強化が進んだ」「支援の質が向上した」「障害種別を超えた対応が可能になってきた」「保護者の障害受容、意識変化をプラスに推進することができた」などの手応えが実感されつつあることが伺える。「サポートブック」を導入している 228 自治体に占める割合を見ると、「配布件数を把握している」自治体は 143 自治体で 62.9%、「活用件数を把握している」自治体は 72 自治体で 31.7%となる。しかし、繰り返しになるが「活用件数を把握している」自治体が総回答数に占める割合で見ると 6.6%にとどまるのである。

こうした状況を打破するための課題、必要な取り組みに関する自由記述では次の 7 点が指摘された。即ち

- 行政内部で取り組みを促進する組織が必要
- 地域の幅広い関係機関が共通認識のもとに一斉に活用することが必要
- 都道府県単位等の広域的な取り組みが必要
- 本人・保護者の理解を得ることが必要
- 個人情報保護に留意した具体的運用方法の整理が必要
- 継続的な取り組みが可能となる十分な予算の確保が必要
- 「サポートブック」というツールより、それを使いこなすシステムを構築することが重要

この 7 つの課題は、訪問調査を行った 6 自治体及び 1 団体においても、それぞれ克服するための努力と工夫がなされており、いずれも重要なポイントであるといえるだろう。本研究も含め、先駆的な取り組みを集約し、広く周知していく研究活動の継続が求められる。

しかしながら、こうした実践と研究の協働に加え、より大きな政策的取り組みが必要といえる。というのも「サポートブック」の成果は現状において、主に就学前の「障害を見落とさない、放っておかない」取り組みとして開始され、就学の移行支援ツールとしての意義が大きくクローズアップされている。しかしながら、新生児と保護者が必ず保持する「母子健康手帳」と特別支援教育の対象児童に作成されることになっている「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の間に大きなミッシング・リンクが存在するからである。文部科学省が厚生労働省とも協働しながら進めてきた「特別支援教育総合推進事業」のグランドモデル地域指定や厚生労働省の「障害者自立支援対策臨時特例交付金～障害児を育てる地域の支援体制整備事業（障害児を育てる保護者の不安解消のために気軽に利用できる交流を整備及び個別の支援計画や支援情報を関係機関で共有するための制度構築に係る経費の助成）」といった政策誘導はあるものの、現時点においては「サ

ポートブック」作成が概ね自治体の個別努力に委ねられているということがまず第一に、大きなネックになっているといえよう。

また、学校における指導内容のみならず、暮らしのトータルプランを盛り込むことになっている「個別の教育支援計画」は特別支援学校では学習指導要領上で作成が必須とされているものの、通常の幼小中高では「作成することが望ましい」という位置づけにとどまっている。加えて、外部機関も交えた丁寧な支援会議は学校文化に位置付けておらず、この点が第二の問題点である。

もちろん、こうした政策を立案・実現するためにも先駆的な取り組みとその集約・発信・共有が必要なことは言うまでもないが、母子保健体制の中に「サポートブック」作成と活用を明確に位置づけ、就学時の移行支援から高等学校卒業までをフォローし、その活用効果を検証するコーホート研究が必須であると考えられる。

## 2. 「サポートブック」のあるべき姿と活用のポイント

上述のアンケート調査並びに7箇所の訪問調査結果を踏まえた研究協議から標記について次の諸点を指摘・提言したい。

### (1) 「サポートブック」の主体は誰か

本研究では「サポートブック」の定義を「貴自治体における名称の如何、紙・電子媒体を問わず、関係機関が乳幼児期から学校卒業段階において各種の相談・支援を行う際に円滑に情報を共有するとともに、保護者が各種の相談・支援を受ける際に提示することにより、相談・支援者に対して必要な情報が提供できるよう情報を集約したツールをさす」とした。つまり究極の主体は障害当事者であるが、その保持ないし活用の主体を保護者としたのであった。しかしながら現在、「サポートブック」には大きく二つの類型があることがわかってきた。つまり長野県駒ヶ根市の「発育発達支援個人票（子どもカルテ）」や兵庫県篠山市・加東市の「サポートファイル」のように支援者が内容を記録し、保護者の同意を得て、支援者側が保管し、支援者間の情報共有ツールとするタイプのもので、宮城県白石市の「すこやかファイル」、東京都新宿区の保護者による「マイ・ライフ・ブック」、兵庫県加東市の「さぼーとノート」、愛媛県新居浜市の「サポートファイル「にっこ・にこ」、福岡県糸島市の「サポートブック（成長記録ファイル、ステップアップシート、個別の就学移行支援計画）」のように保護者が関係機関の支援を得つつ、さながら「子どもの成長アルバム」を作成するが如くに創り上げていくタイプのものである。

前者の場合、保護者の意識や力量による記載の格差は少なくなり、相対的に多くの幼児児童生徒の「サポートブック」を作成することが可能である。一方、後者の場合は普及や記入により多くの時間と支援が必要となる。「サポートブック」はいったいどちらのタイプを志向すべきかが本研究においても大きな論点の一つとなったが、現段階では次のように整理しておきたい。

- 「サポートブック」は適切な支援を本人に届けるためのツールである。
- 同時に、「サポートブック」は保護者が豊かに子育てし続けられるように、保護者をエンパワメントするツールでもある。
- 従って、「サポートブック」は保護者が保持し、記入し、活用していくスタイルを追求すべきである。
- 但し、それは保護者のみが子育てするという意味ではなく、それを可能にするようなシステムと必要な各種サービスの開発・充実を地域で進めていくこととセットで推進されなくては

ならない。

- なお、とりわけ高機能発達障害児者の場合には保護者のみならず、本人不在で作成し続ける  
と障害告知・開示の問題と相克することが想定される。従って、障害種別を問わず、「サポ  
ートブック」は本人のツールであることを常に意識する必要がある。

## (2) 「サポートブック」の必要性和「配布＝活用」というポイント

そもそもの議論に立ち返るようではあるが、「サポートブック」はなぜ幼少期から必要なのであろうか。

それは前述したように母子健康手帳と学齢期の「個別の教育支援計画」等の間にミッシング・リンクが存在するためであるが、実はこの期間に子どもに関わる支援機関の役割や関連性が急速に変化するという実態が存在する、という点が重要である。数回にわたる乳幼児健診、子育て支援関連の教室等への参加、診断にかかる医師や心理士等との関わり、必要な医療機関の受診とその変化、児童デイサービスや専門療育機関の活用、保育所・幼稚園への入園・登園、就学時健診と学校選択、等々挙げればきりが無い。もちろん、これは障害児に限ったことではなく、子育て一般に共通することではある。しかし、さまざまな関係者からの説明、関係者への説明という負荷に加え、「障害」受容及び「障害はあっても愛しいわが子受容」という、保護者にとっては家族関係を含む大きな壁が介在するため、「子育てを進めるほどに支援者がたくさんいる」という実感を保護者自身が得ることが極めて重要なのである。

その際に、行く先々で「わが子を知らない人々」ばかりに囲まれ、説明を繰り返し、関連機関もいきなり支援の要望を出されて戸惑うという情景が繰り返されればどうなるかは想像に難くないであろう。一方、今回の訪問調査先の一つである愛媛県新居浜市では「サポートブック」を配布した後に、どのように活用すればよいか」という問いが成立しないという。なぜならば、保護者と関係者が「子どもの育ちと支援」をめぐる確認したり、協議した内容をその場で記録してファイルするからである。つまり「配布＝活用」なのであって、「まず配布、次に活用」ではないのである。この点は大いに学ぶ必要があり、今後の「サポートブック」啓発においても重視すべきポイントと考える。

## 3. 「サポートブック」を含む「育ちの支援システムづくり」のポイント

福岡県糸島市における「サポートブック」の取り組みは母子保健体制と就学前の幼児と学校教育をつなぐ市としての「育ちの支援システムづくり」の申し子と言えるのではないだろうか。確かに児童に関するサービス機関が少なく、全体として公的機関が中心にならざるを得ないため、将来的に民間サービスが立ち上がった際に、そのネットワークに参加出来るような開放的仕組みであることが求められるという課題も想定される。しかしながら、乳幼児健診から子育て支援センターを経て、就学時健診を早め実施し、就学時移行支援キャンプを行って乳幼児期の支援者と学校の教員が一同に会するというシステムと、それをつなぐ入園の際の「ステップアップシート」、年中までには保護者に作成を呼びかける「成長記録ファイル」、そして「個別の就学移行支援計画」からなる「サポートブック」がさらに中学・高校へと引き継がれていった際には、仮に不登校、ひきこもりという状態になったとしても「何も情報がない」という事態は避けられるに違いない。

「サポートブック」を導入すればこうしたシステムづくりが促進されるのか否か、という議論

はやはり不毛であろう。ミッシング・リンクに心を痛める関係者が存在しない自治体はおそらく存在しない。少なくとも保護者の多くは困っているからであり、何らかの支援者と出会っているはずだからである。そこで、今回の諸調査から抽出された、かかるシステムづくりのポイントを整理し、本報告のまとめとしたい。

- 市町村単位の行政計画（次世代育成支援対策推進行動計画や障害者計画、教育指針など）の中に「サポートブック」の作成・普及・活用」を明文化する。
- 障害者地域自立支援協議会、とりわけ「子ども部会」が「サポートブック」の作成や活用実態の把握、その改訂に携わっていく仕組みづくりが基本となる。但し、福岡県糸島市のように、「要保護」の子どもをうみださないためにこそ「要保護児童対策連絡協議会」ですべての子どもの問題を取り扱う（把握する）のも一つの戦略である。同協議会は市町村で必ず置かなければならず、調整もしなければいけないという意味で実効性は高い。
- 乳幼児期から学齢期において成功事例が多いのは、関係者主導で情報ツールとしてつながっているから、という側面がある。結果的に就学までで途切れている現状があるが、後に高校進学後や就労後に不登校・ひきこもりになり、初めて壁に当たるというケースが非常に多い。その意味では、この年齢層における活用事例を集約・発信していくことが「サポートブック」の有効性を示す上で重要となる。
- 相談は相談、「サポートブック」の作成は別の機会に、ではなく、愛媛県新居浜市のように相談と「サポートブック」づくりを一体化し、同じものだという周知を図る必要がある。
- 特別支援学校の児童生徒は生活支援領域のサービスを使う率も高く、事業者も含めネットワークが作りやすい。一方、普通学級にいる発達障害の児童生徒であって、福祉サービスにつながらず、そのまま卒業して就労段階で困るというケースをどう早めに把握するかが課題である。「サポートブック」を含む「育ちの支援システム」の大きな構成要素の一つは通常学級であり、特別支援教育コーディネーター等を通して義務教育段階で全児童生徒をスクリーニングできるシステムを小中学校で確立し、地域のネットワークにつなげていく取り組みが必要である。
- 「サポートブック」をツールとして活用している事例は、これから取り組む地域の参考になるが、同時にツールだけではうまくいかず、冊子を作っても形骸化している自治体の要因を明確にする必要がある。
- システムづくりにおいては中学校区を一つの単位として捉え、その中で社会資源の評価と整備方針をたて、その中で「サポートブック」も活用していくといった戦略が必要である。
- 「サポートブック」を通じた乳幼児期からの情報活用の成果はマクロなものだけではなく、ミクロなレベル～例えば「サポートブックの情報を手がかりに、大好きなミニカーを使うことで数の学習ができた」等～でも示していくことが重要である。

# 資料編



平成 23 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業  
**「サポートブック」の活用実態に関する調査**

◆◆◆ 記入上の注意 ◆◆◆

- ・黒のペン又はボールペンでご記入下さい。
- ・番号を選ぶところでは当てはまる番号に○をつけて下さい。特に指定のない場合、○は1つだけつけて下さい。
- ・記述式のところでは、楷書で明確にご記入下さい。
- ・特に指定のない限り、**平成 23 年 9 月 1 日現在の状況**をご記入下さい。
- ・お忙しいところ誠に恐縮ですが、記入済みの調査票は同封の返信用封筒（切手不要）にて、**平成 23 年 11 月 4 日（金）までに投函**下さい。
- ・この調査は、**郵送以外に調査専用ホームページを通じた電子調査でも回答を受け付けて**います。電子調査での回答をご希望の方は、[https://\\*\\*\\*\\*](https://****) にアクセスして下さい。
- ・調査内容について、ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

**【調査票返送先】**

東京学芸大学 特別支援科学講座教授 加瀬進 研究室  
 〒184-8501 小金井市貫井北町 4-1-1

**【記入に関する問合せ先】** ※恐縮ですが、問合せは電子メールでの受付のみとさせていただきます。

\*\*\*\*\*@hotmail.co.jp

👉回答を始める前にお読み下さい👈

この調査における「サポートブック」とは、貴自治体における名称の如何、紙・電子媒体を問わず、関係機関が乳幼児期から学校卒業段階において各種の相談・支援を行う際に円滑に情報を共有するとともに、保護者が各種の相談・支援を受ける際に提示することにより、相談・支援者に対して必要な情報が提供できるよう情報を集約したツールをさします。（例：厚生労働省障害児を育てる地域の支援体制整備事業のうち障害児支援情報共有システム構築事業で作成した支援ファイル、文部科学省 特別支援教育総合推進事業のグランドモデル地域の指定を受けて作成した相談支援ファイル、保護者等の当事者団体が作成したサポートブック等）

自治体において「サポートブック」を所管する部署は、地域の社会資源等の状況により様々であると想定されることから、**今回の調査は、同じ調査票を以下の3部署にお送りしています。**複数部署が協働して「サポートブック」に関する取り組みを進めておられる自治体では、主たる担当部署1つで集約して回答いただければ幸いです（残りの部署からの回答は不要です）。

①障害福祉部署、②児童福祉・母子保健部署

→厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課地域移行・障害児支援室から都道府県を經由してメールで協力依頼（調査専用ホームページを通じた電子調査。10/14 締切で実施済）

③教育委員会 学校教育課

→郵送で協力依頼（郵送調査）

◆調査票の内容について確認させていただく場合がありますので、連絡先をご記入下さい。

貴自治体名	都道 府県	区市 町村
部署名	部	課 係
部署区分	1. 障害福祉部署	2. 児童福祉・母子保健部署 3. 教育委員会
電話番号	— —	(内線： )
地方公共団体コード		※6桁のコードを記入。

## 1. 自治体の基本情報について

(1) 貴自治体の基本情報についてうかがいます。(平成 23 年 9 月 1 日現在)

※人口について、就学前・小学校・中学校・高等学校等の人数は把握している場合のみ記入。

人口 ※住民基本 台帳ベース (外国人を 除く)	全体	
	うち 18 歳未満	
	うち就学前	
	うち小学校	
	うち中学校	
	うち高等学校等	
障害児数 ※18 歳未満	身体障害者手帳所持	
	療育手帳所持	

(2) 障害児施策の所管部署についてうかがいます。

①貴自治体で、障害児福祉施策を所管する部署はどこですか。(複数可)

1. 障害福祉部署
2. 児童福祉・母子保健部署
3. 教育委員会
4. その他 ( )

②貴自治体では、障害児福祉施策と障害児教育施策を横断的に所管する部署がありますか。

1. 首長部局に分野横断する部署がある
2. 教育委員会に分野横断する部署がある
3. 首長部局に分野横断する部署を設置する予定がある
4. 教育委員会に分野横断する部署を設置する予定がある
5. 分野横断する部署はない

(3) 貴自治体では、障害児施策について部局横断的に協議する会議体がありますか。(複数可)

1. 地域自立支援協議会の障害児に関する部会・プロジェクトチーム [障害者自立支援法]
2. 要保護児童対策地域協議会 (子どもを守る地域ネットワーク) [児童福祉法]
3. 次世代育成支援対策地域協議会 [次世代育成支援対策推進法]
4. 特別支援教育連携協議会
5. 上記以外の庁内関係者のみで構成する連絡会等
6. 上記以外の外部関係者を含む連絡会議等
7. 障害児施策について部局横断的に協議する会議体はない



④「サポートブック」の作成に参画した機関についてうかがいます。(複数可)

1. 障害保健福祉部署	15. 高等学校
2. 児童福祉・母子保健部署	16. 特別支援学校
3. 保健・医療部署	17. 障害者相談支援事業所
4. 教育委員会	18. その他の障害福祉サービス施設・事業所
5. その他市区町村の関係部署	19. 発達障害者支援センター
6. 児童相談所	20. 障害者就業・生活支援センター
7. 障害者更生相談所	21. 障害者を雇用している企業
8. 精神保健福祉センター	22. その他の就労支援にかかわる機関 (ハローワーク等)
9. 保健所・保健センター	23. 障害児本人 (当事者団体含む)
10. 医療機関	24. 障害児の家族等 (当事者団体含む)
11. 療育機関	25. 民生委員・児童委員
12. 保育園・幼稚園	26. 学識経験者
13. 小学校	27. 都道府県
14. 中学校	28. その他 ( )



⑤「サポートブック」の作成にあたり事務局を務めた機関についてうかがいます。(上記④の選択肢から選んで数字を記入)

--	--	--	--	--

⑥「サポートブック」の配布対象者をうかがいます。(複数可)

1. 障害の有無を問わず子ども (保護者) 全員	5. 発達障害の診断を受けた子ども (保護者)
2. 障害の有無を問わず希望する子ども (保護者) 全員	6. 支援者が必要と判断した子ども (保護者)
3. 身体障害者手帳を所持する子ども (保護者)	7. その他
4. 療育手帳を所持する子ども(保護者)	( )

⑦「サポートブック」の配布方法をうかがいます。(複数可)

1. 紙媒体 → [ ア. 無料 イ. 有料→1部 ( ) 円 ]
2. 電子媒体 (CD,USB 等) → [ ア. 無料 イ. 有料→1部 ( ) 円 ]
3. ホームページからダウンロード→ [ ア. 無料 イ. 有料→1部 ( ) 円 ]
4. その他 ( )

⑧「サポートブック」で情報を集約することを想定している期間をうかがいます。(複数可)

1. 就学前	3. 中学校	5. 大学・短大等
2. 小学校	4. 高等学校	6. 学校卒業後

⑨「サポートブック」に集約する情報の内容とそれを集約する形式をうかがいます。(複数可)

	1 記入 所定の 様式に	2 福祉分野の 個別支援計画を ファイリング	3 個別の教育支援 計画をファイリング	4 ファイリング 関連書類等を	5 集約しない
フェースシート(氏名、年齢、性別、家族構成等に関する基本情報)	1	2	3	4	5
これまで過去に関わってきた機関とそこでの支援内容等(成育歴、既往歴、支援歴などの履歴情報)	1	2	3	4	5
現在関わっている機関とそこでの支援内容等(ADL、コミュニケーション、社会行動面等における詳細な支援情報)	1	2	3	4	5
現在の支援上の留意点等	1	2	3	4	5
これからの支援に関する情報(進路の見通し、人生設計等)	1	2	3	4	5
その他 →具体的に( )	1	2	3	4	5

⑩貴自治体の「サポートブック」について紹介しているホームページがあれば、URLを記入して下さい。

--

### 3. 「サポートブック」の活用について

(1) 貴自治体では「サポートブック」の配布件数を把握していますか。

- |                           |
|---------------------------|
| 1. 把握している                 |
| 2. 把握していない ☞ (2) へ進んで下さい。 |

①これまでの配布実績(延べ件数)を記入して下さい。

導入以降の延べ件数(累積)	
平成22年度実績	

(2) 貴自治体では、現在「サポートブック」を活用しているケース件数を把握していますか。

- |                           |
|---------------------------|
| 1. 把握している                 |
| 2. 把握していない ☞ (3) へ進んで下さい。 |

①現時点での具体的な活用件数(実ケース数)を記入して下さい。

※年齢別の人数は把握している場合のみ記入。

合計	
うち就学前	
うち小学校	
うち中学校	
うち高等学校等	
うち大学・短大等	
うち学校卒業後	

(3) 貴自治体では「サポートブック」をどのような目的で、どのような時期に活用していますか。(複数可)

	目的	実際に活用している時期
ライフステージ移行期	1. 関係機関の情報の引き継ぎ 2. 関係機関の障害児に関する共通理解の醸成 3. 関係機関の障害児に関する支援のあり方の協議 4. 関係機関の障害児支援の目標と計画の立案 5. 関係機関の障害児に対する適切なサービスの提供 6. 障害児を支える支援ネットワークの構築 7. ライフステージを通じた支援の一貫性の確保	1. 就学前→小学校 2. 小学校→中学校 3. 中学校→高等学校 4. 高等学校→大学・短大等 5. 最終学校卒業時
ライフステージ固定期	1. 個別の機関における障害児の暮らしの全体像の把握 2. 関係機関の障害児に関する共通理解の醸成 3. 関係機関の障害児に関する支援のあり方の協議 4. 関係機関の障害児支援の目標と計画の立案 5. 関係機関の障害児に対する適切なサービスの提供 6. 障害児を支える支援ネットワークの構築	1. 就学前 2. 義務教育(小・中学校) 3. 高等学校 4. 大学・短大等 5. 学校卒業後

(4) 「サポートブック」を現在活用している機関についてうかがいます。(複数可)

1. 障害保健福祉部署	15. 高等学校
2. 児童福祉・母子保健部署	16. 特別支援学校
3. 保健・医療部署	17. 障害者相談支援事業所
4. 教育委員会	18. その他の障害福祉サービス施設・事業所
5. その他市区町村の関係部署	19. 発達障害者支援センター
6. 児童相談所	20. 障害者就業・生活支援センター
7. 障害者更生相談所	21. 障害者を雇用している企業
8. 精神保健福祉センター	22. その他の就労支援にかかわる機関(ハローワーク等)
9. 保健所・保健センター	23. 障害児本人(当事者団体含む)
10. 医療機関	24. 障害児の家族等(当事者団体含む)
11. 療育機関	25. 民生委員・児童委員
12. 保育園・幼稚園	26. 学識経験者
13. 小学校	27. 都道府県
14. 中学校	28. その他( )

(5) 「サポートブック」は本人・保護者が管理することを原則としていますが、バックアップや支援のために、本人・保護者等以外の機関が「サポートブック」の写し等を保管しているケースがありますか。

1. すべてのケースで本人・保護者等以外の機関も保管している
2. 必要に応じて本人・保護者等以外の機関も保管している
3. 本人・保護者等以外の機関も保管しているケースはない

#### 4. 「サポートブック」の普及・促進に向けて

(1) 貴自治体で、「サポートブック」導入・活用にあたり特に工夫している点、導入の効果、課題と解決策について自由にお書き下さい。

	工夫している点	効果	課題と解決策
導入時			
活用時			

(2) 今後「サポートブック」の導入・活用を促進するにあたっての課題、必要な取り組み等について、ご意見があれば自由にお書き下さい。

--

☞ 調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

## WEB上の「サポートブック」入手先一覧

都道府県	市区町村	担当部署名	サポートブックを紹介しているホームページのURL
1 北海道	旭川市	学校教育部教育指導室学務課学務係	<a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/gakumu/tokubetusien/8sukuramu.html">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/gakumu/tokubetusien/8sukuramu.html</a>
2 北海道	函館市	函館市福祉事務所障害福祉課	<a href="http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/welfare/syougaifukushihp/index.htm">http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/welfare/syougaifukushihp/index.htm</a>
3 北海道	富良野市	保健福祉部こども未来課	<a href="http://www.city.furano.hokkaido.jp/contents/ePage.asp?CONTENTNO=5075">http://www.city.furano.hokkaido.jp/contents/ePage.asp?CONTENTNO=5075</a>
4 北海道	名寄市	学校教育委員会	<a href="http://www.city.navoro.lg.jp/www/contents/1258528590489/index.html">http://www.city.navoro.lg.jp/www/contents/1258528590489/index.html</a>
5 茨城県	龍ヶ崎市	健康福祉部社会福祉課	<a href="http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/view.php?pageId=7488">http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/view.php?pageId=7488</a>
6 茨城県	土浦市	教育委員会特別支援教育推進事業	<a href="http://www.tsuchiura.ed.jp/~care/">http://www.tsuchiura.ed.jp/~care/</a>
7 栃木県	宇都宮市	子ども部 子ども発達センター	<a href="http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/fukushi/shougaishafukushi/10324/10665/index.html">http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/fukushi/shougaishafukushi/10324/10665/index.html</a>
8 栃木県	足利市	学校教育課指導担当	<a href="http://kyouiku.ashi-s.ed.jp/tokusin/index.html">http://kyouiku.ashi-s.ed.jp/tokusin/index.html</a>
9 群馬県	館林市	教育委員会学校教育課	<a href="http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2011041300026/">http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2011041300026/</a>
10 群馬県	みなかみ町	子育て健康課	<a href="http://www.town.minakami.gunma.jp/25kodomo/02kosodate/03kosodate/2011-0901-1306-48.html">http://www.town.minakami.gunma.jp/25kodomo/02kosodate/03kosodate/2011-0901-1306-48.html</a>
11 埼玉県	さいたま市	保健福祉局福祉部障害福祉課	<a href="http://www.city.saitama.jp/www/contents/1249966021062/index.html">http://www.city.saitama.jp/www/contents/1249966021062/index.html</a>
12 千葉県	習志野市	保健福祉部障害福祉課	<a href="http://www.city.narashino.chiba.jp/kenkofukushi/shogaishafukushi/kobetusienkeikaku.html">http://www.city.narashino.chiba.jp/kenkofukushi/shogaishafukushi/kobetusienkeikaku.html</a>
13 千葉県	市原市	保健福祉部 障がい者支援課	<a href="http://gk01.city.ichihara.chiba.jp/book/detail.aspx?id=412">http://gk01.city.ichihara.chiba.jp/book/detail.aspx?id=412</a>
14 千葉県	香取市	障害福祉課	<a href="http://www.city.katori.lg.jp/03government/section/syougai/news/2011-0921-0951-11.html">http://www.city.katori.lg.jp/03government/section/syougai/news/2011-0921-0951-11.html</a>
15 千葉県	茂原市	学校教育課	<a href="http://www.city.mobara.chiba.jp/gakkou/smile.htm">http://www.city.mobara.chiba.jp/gakkou/smile.htm</a>
16 千葉県	浦安市	こども発達センター	<a href="http://www.city.uravasu.chiba.jp/menu9662.html">http://www.city.uravasu.chiba.jp/menu9662.html</a>
17 千葉県	白井市	健康福祉部 社会福祉課	<a href="http://city.shiroi.chiba.jp/detail/583322708.html">http://city.shiroi.chiba.jp/detail/583322708.html</a>
18 東京都	調布市	子ども生活部子ども発達センター	<a href="http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1237786848000/index.html">http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1237786848000/index.html</a>
19 東京都	世田谷区	子ども部要支援児童担当課	<a href="http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00029473.htm">http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00029473.htm</a>
20 神奈川県	葉山町	保健福祉部福祉課	<a href="http://www.town.hayama.lg.jp/2/2_8.html">http://www.town.hayama.lg.jp/2/2_8.html</a>
21 新潟県	見附市	見附市教育委員会こども課	<a href="http://www.city.mitsuke.niigata.jp/ctg/00281622/00281622.html">http://www.city.mitsuke.niigata.jp/ctg/00281622/00281622.html</a>
22 新潟県	三条市	教育委員会子育て支援課	<a href="http://www.city.sanio.niigata.jp/kosodate/page00223.html">http://www.city.sanio.niigata.jp/kosodate/page00223.html</a>
23 新潟県	新潟市	福祉部障がい福祉課管理係(注1)	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/shougaishafukushi/1242936101390.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/shougaishafukushi/1242936101390.html</a>
24 新潟県	魚沼市	福祉保健課	<a href="http://www.city.uonuma.niigata.jp/modules/kosodate/topic/index.php?content_id=139">http://www.city.uonuma.niigata.jp/modules/kosodate/topic/index.php?content_id=139</a>
25 新潟県	佐渡市	社会福祉課	<a href="http://www.city.sado.niigata.jp/l_guide/c_system/shafuku/sf.f.shtml">http://www.city.sado.niigata.jp/l_guide/c_system/shafuku/sf.f.shtml</a>
26 長野県	松本市	こども福祉課	<a href="http://www.city.matsumoto.nagano.jp/kurasi/kodomo/alpkids_support/index.html">http://www.city.matsumoto.nagano.jp/kurasi/kodomo/alpkids_support/index.html</a>
27 静岡県	静岡市	保健福祉子ども局福祉部障害者福祉課	<a href="http://www.city.shizuoka.jp/deps/shogaishafukusi/soudanfile.html">http://www.city.shizuoka.jp/deps/shogaishafukusi/soudanfile.html</a>
28 静岡県	浜松市	こども家庭部 子育て支援課	<a href="http://www.hamamatsu-pippi.net/education/shien/hamasuku.htm">http://www.hamamatsu-pippi.net/education/shien/hamasuku.htm</a>
29 愛知県	北名古屋	福祉部社会福祉課 担当 堀木	<a href="http://www.city.kitanagoya.lg.jp/profile/soshiki/syakai_fukushi/syakai_fukushi17.php">http://www.city.kitanagoya.lg.jp/profile/soshiki/syakai_fukushi/syakai_fukushi17.php</a>
30 愛知県	岡崎市	岡崎市保健所	<a href="http://www.city.okazaki.aichi.jp/menu5087.html">http://www.city.okazaki.aichi.jp/menu5087.html</a>
31 三重県	四日市市	教育委員会教育支援課	<a href="http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/nc3/htdocs/?page_id=33">http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/nc3/htdocs/?page_id=33</a>
32 滋賀県	湖南市	健康福祉部社会福祉課発達支援室	<a href="http://www.city.konan.shiga.jp/konan1/kaku_ka/02syakaifukushi/kokoai/index.html">http://www.city.konan.shiga.jp/konan1/kaku_ka/02syakaifukushi/kokoai/index.html</a>
33 滋賀県	近江八幡市	福祉子ども部 高齢・障がい福祉課	<a href="http://www.city.omihachiman.shiga.jp/contents_detail.php?co=cat&amp;frmId=2890&amp;frmCd=4-2-0-0">http://www.city.omihachiman.shiga.jp/contents_detail.php?co=cat&amp;frmId=2890&amp;frmCd=4-2-0-0</a>
34 滋賀県	高島市	健康福祉部 障害福祉課	<a href="http://www.city.takashima.shiga.jp/icity/browse?ActionCode=content&amp;ContentID=1309314753912&amp;SiteID=0">http://www.city.takashima.shiga.jp/icity/browse?ActionCode=content&amp;ContentID=1309314753912&amp;SiteID=0</a>
35 滋賀県	甲賀市	健康福祉部発達支援室	<a href="http://www.city.koka.lg.jp/3830.htm">http://www.city.koka.lg.jp/3830.htm</a>
36 京都府	木津川市	社会福祉課	<a href="http://www.city.kizugawa.lg.jp/article.php?id=1323&amp;f=16&amp;t=le">http://www.city.kizugawa.lg.jp/article.php?id=1323&amp;f=16&amp;t=le</a>

37	京都府	舞鶴市	子ども支援課	<a href="http://www.city.maizuru.kyoto.jp/modules/fukuship/index.php?content_id=6">http://www.city.maizuru.kyoto.jp/modules/fukuship/index.php?content_id=6</a>
38	大阪府	堺市	子育て支援部子ども家庭課	<a href="http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_katei/mokuteki/ai_file.html">http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_katei/mokuteki/ai_file.html</a>
39	大阪府	岸和田市	保健福祉部福祉政策課	<a href="http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/33/ayumi.html">http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/33/ayumi.html</a>
40	兵庫県	明石市	福祉部 障害福祉課 発達支援センター	<a href="http://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/f_syougai_ka/hattatsu_cen/download.html#book3">http://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/f_syougai_ka/hattatsu_cen/download.html#book3</a>
41	兵庫県	赤穂市	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係	<a href="http://www.city.ako.lg.jp/kenkou/shougai_fukushi/supportfile.html">http://www.city.ako.lg.jp/kenkou/shougai_fukushi/supportfile.html</a>
42	兵庫県	加東市	福祉部社会福祉課障害者福祉係	<a href="http://www.city.kato.lg.jp/life/welfare/support_note.html">http://www.city.kato.lg.jp/life/welfare/support_note.html</a>
43	兵庫県	小野市	市民福祉部社会福祉課	<a href="http://www.city.ono.hyogo.jp/p/1/8/26/46/9/">http://www.city.ono.hyogo.jp/p/1/8/26/46/9/</a>
44	兵庫県	西脇市	福祉総務課	<a href="http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp/icity/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1206361953924&amp;SiteID=000000000000&amp;FP=seclist&amp;RK=1268908815527">http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp/icity/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1206361953924&amp;SiteID=000000000000&amp;FP=seclist&amp;RK=1268908815527</a>
45	兵庫県	三田市	学校教育部学校教育課特別支援係	<a href="http://www.city.sanda.lg.jp/kyouiku/saportsheet.html">http://www.city.sanda.lg.jp/kyouiku/saportsheet.html</a>
46	奈良県	橿原市	健康福祉部子育て支援課	<a href="http://www.city.kashihara.nara.jp/kosodate/c_shougaisha/sonota/heart/index.html">http://www.city.kashihara.nara.jp/kosodate/c_shougaisha/sonota/heart/index.html</a>
47	奈良県	大和郡山市	福祉健康づくり部 厚生福祉課 障害福祉係	<a href="http://www.city.vamatokoriyama.nara.jp/fukushi/welfare/syougai/002563.html#main-pane">http://www.city.vamatokoriyama.nara.jp/fukushi/welfare/syougai/002563.html#main-pane</a>
48	島根県	松江市	発達・教育相談支援センター	<a href="http://www.city.matsue.shimane.jp/iumin/fukushi/guidebook/sodate_shien/support_files.html">http://www.city.matsue.shimane.jp/iumin/fukushi/guidebook/sodate_shien/support_files.html</a>
49	岡山県	倉敷市	福祉部障がい福祉課総合療育相談センター	<a href="http://www.city.kurashiki.okayama.jp/dd.aspx?menuid=3524">http://www.city.kurashiki.okayama.jp/dd.aspx?menuid=3524</a>
50	広島県	福山市	保健福祉局福祉部障がい福祉課相談支援担当	<a href="http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/life/detail.php?hdnKey=5675">http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/life/detail.php?hdnKey=5675</a>
51	広島県	三次市	福祉保健部社会福祉課	<a href="http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/fukushi_m/shougaisvafukushi/supportfile.jsp">http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/fukushi_m/shougaisvafukushi/supportfile.jsp</a>
52	広島県	竹原市	市民生活部福祉課障害福祉係	<a href="http://www.city.takehara.lg.jp/fukushi/svougai/support-file.html">http://www.city.takehara.lg.jp/fukushi/svougai/support-file.html</a>
53	広島県	熊野町	民生部福祉課障害者福祉グループ	<a href="http://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1304224426533/index.html">http://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1304224426533/index.html</a>
54	広島県	江田島市	福祉保健部	<a href="http://www.city.etaiima.hiroshima.jp/cms/modules/smartsection/item.php?itemid=718">http://www.city.etaiima.hiroshima.jp/cms/modules/smartsection/item.php?itemid=718</a>
55	広島県	坂町	民生部 民生課	<a href="http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/minsei/sapotofairu.htm">http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/minsei/sapotofairu.htm</a>
56	山口県	宇部市	健康福祉部障害福祉課障害者支援係	<a href="http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/kosodate_shien/hattatsu/personal_techou.html">http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/kosodate_shien/hattatsu/personal_techou.html</a>
57	香川県	高松市	健康福祉部障がい福祉課認定係(注2)	<a href="http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/tokubetsusien/pdf/kakehashi.html">http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/tokubetsusien/pdf/kakehashi.html</a>
58	香川県	善通寺市	健康福祉部社会福祉課(注2)	<a href="http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/tokubetsusien/pdf/kakehashi.html">http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/tokubetsusien/pdf/kakehashi.html</a>
59	愛媛県	新居浜市	教育委員会事務局発達支援課	<a href="http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/detail.php?lif_id=14217">http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/detail.php?lif_id=14217</a>
60	高知県	高知市	地域保健課	<a href="http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/35/supportfile.html">http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/35/supportfile.html</a>
61	熊本県	宇城市	学校教育課	<a href="http://www.city.uki.kumamoto.jp/q/aview/115/2986">http://www.city.uki.kumamoto.jp/q/aview/115/2986</a>

注1) 新潟県障害福祉課在宅支援係のサポートブック(相談支援ファイル、入学支援ファイル)を共有。

注2) 香川県教育委員会のサポートブック(サポートファイル「かけはし」)を共有

「サポートブック」の活用実態に関する調査－WEコラボ研究2011研究報告書－

－平成23年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業－

---

2012年3月30日 発行（非売品）

WEコラボ研究会 代表：加瀬 進（東京学芸大学 教授）

東京学芸大学 教育学部 特別支援科学講座 加瀬研究室

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

TEL&FAX 042-329-7386

e-mail : [skase@u-gakugei.ac.jp](mailto:skase@u-gakugei.ac.jp)

ブログ : <http://www.we-collaboration.com/>

印刷 SUN-PROCESS INC.

---

© Susumu KASE